

## 第 10 回通常総代会次第

### 1 開 会

総代会成立宣言

### 2 組 合 長 挨 拶

### 3 来 賓 祝 辞

### 4 議 長 選 任

議事録署名人及び書記の指名

### 5 議 事

- 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書  
剰余金処分案及び不足金処理案の承認について
- 第 2 号議案 令和 5 年度事業計画の設定について
- 第 3 号議案 令和 5 年度事務費賦課金の総額について
- 第 4 号議案 令和 5 年度役員等の報酬について
- 第 5 号議案 特別積立金の取崩しについて
- 第 6 号議案 事業規程の一部改正について
- 第 7 号議案 余裕金の預入先金融機関の決定について
- 第 8 号議案 令和 5 年度借入金の方法、利率及び償還方法について
- 第 9 号議案 損害評価会委員の選任について
- 第 10 号議案 家畜診療所運営委員の選任について
- 第 11 号議案 農業共済団体に対する監督指針に係る実施体制の改善計画につ  
いて

附 帯 決 議

### 6 閉 会



**第1号議案** 令和4年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、  
剰余金処分案及び不足金処理案の承認について

定款第21条第4号の規定により、当該業務報告書のとおり承認することについて、総代会の議決を求める。

## 業 務 報 告 書

令 和 4 年 度

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

大分県農業共済組合

## 目 次

1	総代会に対する理事の提出書	3
2	監事の意見書	4
3	事業報告書	5
(1)	農作物共済関係	20
(2)	家畜共済関係	24
(3)	果樹共済関係	28
(4)	畑作物共済関係	30
(5)	園芸施設共済関係	32
(6)	任意共済関係	34
(7)	農業経営収入保険関係	36
(8)	業務関係	37
4	財産目録	42
5	貸借対照表及びその明細	44
(1)	貸借対照表	44
(2)	貸借対照表の明細	46
6	損益計算書及びその明細	62
(1)	損益計算書	62
(2)	損益計算書の明細	66
7	キャッシュフロー計算書	74
8	重要な会計方針	75
9	剰余金処分案及び不足金処理案	79

## 1. 総代会に対する理事の提出書

### 総代会に対する理事の提出書

令和4年度大分県農業共済組合の事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案を総代会に提出します。

令和5年6月27日

大分県農業共済組合

組合長理事	阿部順治
副組合長理事	森宗一
理事	長廣正光
理事	岩本龍年
理事	麻生和紀
理事	後藤清幸
理事	三上忠治
理事	江藤正隆

## 2. 監事の意見書

### 決算監査に係る監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和5年5月15日～31日（延べ6日間）の間理事より提出された令和4年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項に関する調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和5年6月27日

大分県農業共済組合

代表監事 山田定男

監事 佐藤茂

監事 三角仁文

### 3 事業報告書

## 事業報告書

令和 4 年 度

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

令和4年度 NOSAI は、「備えあれば憂いなし」の農業生産体制の幅広い構築に向けて、**農業保険事業**〔農業共済事業と農業経営収入保険事業〕を農家・組合員理解の下一体的に推進し、組合員の負託に応えるよう活動した。

活動として、広報紙等を通して両制度の補填範囲と仕組みの啓発に努め、農業者の経営実態に応じた加入プランの提案により、農業経営のセーフティネットを確実に広げる普及・推進活動を積極的に展開した。

#### 第1 農業保険事業加入推進の強化

I 農業共済制度事業〔農作物・家畜・果樹・畑作物・園芸施設〕は、加入意思確認と加入への普及推進を徹底した。特に農作物共済（水稲）並びに園芸施設共済については、国の特段の指導事情と併せ積極的に対応した。

(1) 水稲共済は、国の指導を踏まえ農業保険〔水稲共済＋収入保険〕の面積加入率8割を目指し、令和3年産加入者で令和4年産に加入意思を示していない者を優先的に、令和3年産未加入者にも直接訪問、電話による意思確認と引受推進を展開した。

結果、農業保険での面積加入率 81.9%を確保することができた。

また、令和3年産を最後に慣れ親しんだ「一筆方式」が廃止されたことから、国の指導に沿い加入要件を満たす者には施設計量データによる全相殺方式を強く推進した結果、令和3年産の 1,963 戸から令和4年産は 6,869 戸と大幅に増加し、水稲共済加入戸数の 51.8%を占めた。

農業保険面積加入率

15,073 ha（農業保険加入面積） / 18,400 ha（有資格面積） = 81.9%

麦共済（令和5年産）は、収入保険と一体的推進を展開した結果、農業保険で 5,056ha（農業保険面積加入率 90.2%）を達成した。

(2) 園芸施設共済は、令和6年度までに戸数加入率を 80%とする国の強い指導目標により、当組合は令和4年度の戸数加入率目標を 70%と設定し、有

資格者全戸訪問による加入推進と加入意思確認を実施した結果、目標には届かなかったものの戸数加入率が 68.3%と、前年度加入率の 61.7%より 6.6ポイント増加した。

- (3) 家畜共済は、死亡廃用共済と疾病傷害共済のセット加入を基本に全戸訪問推進・加入意思確認活動を確実に実施した。

疾病傷害共済は、加入対象者の求める補償額と前年契約の比較を基に検討・検証による推進とし、死亡廃用共済については、飼養農家のニーズに対応する引受方式を提示、リスク管理の観点から多様な事故除外区分による加入増となった。

結果、飼養農家のニーズに応じたキメ細かい説明推進と意思確認により、共済金額の増加（計画対比 114.9%）となった。

- (4) 果樹共済は、補償が充実している収入保険への加入を最優先で推進するよう国から指示されており、令和4年度実績については、果樹共済加入者の内2戸が収入保険へ移行している。

このため農業保険に関する加入意思確認も国の方針に沿い、有資格者1,802人に対し確認と推進活動を展開した。

結果、資格者1,802人全員に意思確認を行い、内392戸（内果樹共済加入175戸 収入保険契約217戸）が農業保険に加入し、未加入の確認戸数は1,410戸となっている。

- (5) 畑作物共済は、地域再生協議会と協力して使用する営農計画書の作付計画（大豆の播種予定）を参考に5月中旬の提出以降、漸次積上げ取り纏め、かつ一部農協等を通じた種子購入のデータ等も整理し、対象とする有資格農業者・組合員（作付予定者）450戸を確定している。以後、加入意思確認・推進を実施した結果、農業保険で355戸の加入を見ている。

収入保険と併せた農業保険の加入面積は1,393haとなり、農林統計の播種面積1,560haに対する加入率は89.3%と例年並を維持し、有資格面積（1,431ha）対比では、97.4%と高いカバー率となった。

- Ⅱ 収入保険事業は、通年の制度事業推進と併行し、農家・組合員の経営リスク並びにニーズを検証、経営を制度事業または収入保険事業のいずれかで担保できるよう提案し、青申農業者には再三の加入意思の確認と加入推進を実施した。結果、制度事業と併行した推進実績は次のとおりとなっている。

農業保険加入面積の内、収入保険の加入面積（果樹は契約戸数）

  水稻加入に占める収入保険面積： 4,427 ha / 15,073 ha （29.4%）

  麦 加入に占める収入保険面積： 3,403 ha / 5,056 ha （67.3%）



大豆加入に占める収入保険面積： 853 ha / 1,393 ha (61.2%)  
果樹加入に占める収入保険契約： 217 戸 / 392 戸 (55.4%)

収入保険事業は全国目標 10 万経営体に係る当県目標の 1,700 経営体を上回る 1,800 経営体の契約目標達成に向け、前年度と同様に顧客リスト（青申農業者に係る NOSAI 保有データ）を活用し戸別訪問を継続展開、加えて関係機関等の協力を得た推進についても通年で実施した結果、4 年度契約数 1,874 件（内 個人 1,651、法人 223）と 1,700 経営体を上回り、契約目標達成率は 104.1%となった。

以上、農業保険の加入推進は国の方針に沿い、全ての加入資格者に意思確認と普及推進活動を行い、農業経営に関する危険回避の機会を提示している。

## 第 2 事業計画の確実達成

事業計画の確実達成に向け、農業保険の普及啓発と経営実態に適応した加入プランの提案により、全職員体制での訪問推進を基本に精力的な推進活動を実施した。

特に農業保険未加入者については、現行制度が農家ニーズに応じていること、万が一の災害に備え農業保険に加入することが農業経営にとって重要であることを丁寧に説明し、推進を実施・展開した。

更に、補償の充実を図るため、事業ごとに優先的な推進方針を次のとおり定め推進活動を展開した。

補償の充実を目指した優先的な推進方針

水稻共済	収入保険、全相殺方式
麦共済	収入保険、災害収入共済方式
大豆共済	収入保険、全相殺方式
果樹共済	収入保険、果樹共済（最高位での補償割合・付保割合選択）
家畜共済	死亡廃用共済（付保割合のアップ）
〃	疾病傷害共済（支払限度額内での高位設定）
園芸施設共済	特約付加（撤去費用特約、復旧費用特約等）
任意共済	共済金額の増額

(1) 総括事業実績は計画共済金額：5,615 億円に対し、5,741 億円を達成、その達成率を 102.2%、共済金額の増額は 126 億 2 千万円となっている。

なお、共済金額の前年度対比は全国平均の 97.4%を上回る 98.8%となっている。

また、収入保険事業の 10 万経営体に係る当県目標達成率は 110.2%となっている。

※ 令和 4 年度 大分県 110.2% ( 1,874 経営体 / 1,700 経営体 )

## (2) 支所目標の達成

事業の推進にあつては支所間の競争原理を活用、かつ高位の平準化達成を目指したことから次のとおりの実績内訳となっている。

### ① 農業共済制度事業〔農作物・家畜・果樹・畑作物・園芸施設〕

計画共済金額：535 億円 実績共済金額：600 億円 達成率 112.1%

東 部	計画	84 億円	実績	87 億円	達成率 104.3%
中西部	計画	196 億円	実績	221 億円	達成率 112.8%
南 部	計画	148 億円	実績	166 億円	達成率 112.8%
北 部	計画	108 億円	実績	125 億円	達成率 115.8%

### ② 農業共済事業〔制度事業 + 任意事業〕

計画共済金額：5,615 億円 実績共済金額：5,741 億円 達成率 102.2%

東 部	計画	801 億円	実績	814 億円	達成率 101.5%
中西部	計画	1,250 億円	実績	1,292 億円	達成率 103.3%
南 部	計画	2,469 億円	実績	2,517 億円	達成率 102.0%
北 部	計画	1,095 億円	実績	1,119 億円	達成率 102.2%

### ③ 収入保険事業

収入保険推進目標：1,800 経営体 実績契約：1,874 経営体 達成率 104.1%

東 部	目標契約	293	実績	295	達成率 100.7%
中西部	目標契約	468	実績	484	達成率 103.4%
南 部	目標契約	479	実績	527	達成率 110.0%
北 部	目標契約	560	実績	568	達成率 101.4%

### 第3 ガバナンスの強化〔事業・業務の運営を確実にする組織態勢強化に向けた活動の継続展開〕

農業保険を確実に遂行実施するための諸事項、組織機構の改革、円滑な事務処理遂行の職員配置（定期等人事異動、事業推進ガバナンス徹底に係る管理職の配置など）を行い、組合の安定的運営を確保した。

#### (1) 管理職ガバナンス（統治・統括）の強化と効率化

##### ① 管理職機能の強化

事業計画の必達並びに農家・組合員訪問推進活動、現場説明を必要とする支所業務の展開と財務、管理及び本所統括業務分野におけるガバナンスの強化等を目的に、管理職の昇格登用並びに新規管理職への抜擢など適材適所の人事異動を実施した。

##### ② 監査機能の独立性の確保と監査の励行

役員統括部署としての監査室が、喫緊の課題に対し迅速に内部監査を実施した。

#### (2) 組合リスク管理に対する対応

農林水産省監督指針に従い、健全かつ適切な業務運営を確保し、契約者に対する補償と安心を継続的に提供するため、組合が必要とした組織的対応〔適切な資産管理状況並びに業務管理状況〕についての検証を内部監査方針に規定し検証した。

##### ① 適切な資産管理の検証

- i 信用リスク 信用供与先の財務状況に起因するリスク
- ii 市場リスク 金利変動に伴う損失に起因するリスク
- iii 流動性リスク 引受減少に伴う収入減少並びに巨大災害での資金流失など市場の混乱に起因するリスク

##### ② 適切な業務管理の検証

- iv 共済引受リスク 経済情勢及び事故発生率が予測に反して変動し被るリスク
- v 事務リスク 役職員が正確な事務を怠り、又は不正を起こすことにより組合が損失を被るリスク
- vi システムリスク コンピュータシステムのダウン、誤作動及び不正使用により組合が損失を被るリスク

(3) 令和 8 年度までの中期職員採用計画を策定

令和 5 年度の一般職員雇用を 115 名とし、令和 8 年度までに 120 名態勢とする雇用計画とした。

併せて当該水準を確保する一般職職員 4 名の採用を実施した。

また、組合家畜診療所の診療獣医師 1 名の採用を実施し、令和 5 年度の家畜診療所獣医師を 5 名態勢とした。

(4) その他、組合業務執行に限るガバナンスの強化対応

① 事業の適正な運営のため、口座振替依頼書未提出者に口座振替を推奨した。また、現金納入の場合は、複数名での対応とした。

② 内部監査の積極的实施

独立した内部監査部署として、総務・事業等全業務に関する適正・適切の状況を監査、検証。本・支所（出張所を含む）7 事業所に係る内部監査を実施、延べの監査回数は 15 回となった。

又、定期理事会及び定期監事会に対する報告を行った。

③ 事務処理誤り「ゼロ」に向け以下のとおりその態勢〔対応姿勢〕を継続した。

ア 年度当初に実施する各事業の部門別講習会(4/26～6/13の内6日間)の中で事務取扱マニュアル、業務のフロー、要綱等について確認指示をした。併せて必要に応じて事業システムに関する留意点等について徹底を図った。

イ 事業担当課長会議等（収穫共済課 8 回、資産共済課 10 回、収入保険課 9 回開催）の中で常例検査、定期監査、内部監査の指摘事項について指摘事項及び改善状況の確認指示をした。

④ 意識改革を目的とした職員研修を継続実施した。

(5) 損害防止事業の実施と積極的活用の周知

本来の損害リスク低減を目指し事業を広範に提供すること、並びに無保険者を発生させない加入推進支援として農作物、果樹、園芸施設並びに農機具の各共済目的別に組合員（個人、集落、法人等）に対し損害防止事業（活動・サービス）を展開した。

ア 農作物共済 獣害対策費、ジャンボタニシ駆除薬剤費、ウンカ対策薬剤費の一部助成  
動力噴霧機、乗用溝切機の無料貸出し

- イ 果樹共済 農薬の配布及び直接防除の実施
- ウ 園芸施設共済 園芸施設の被害対策を目的とした暴風等補強に係る費用の一部助成並びに被覆材補修テープ配布
- エ 農機具共済 農機具事故低減を目的とした「大型特殊免許」等取得に係る費用の一部助成

(6) 業務勘定に関する健全性担保に向けた検討

組合業務勘定に係る各種引当金について、令和5年度から7年度までの3年間における引当金引当計画を策定し定めた。

また、組合を取巻く事業並びに財務環境等の変化により、引当計画に関する見直しが生じた場合、引当計画を適宜見直すこととした。

(7) 組合運営における実施体制の改善計画に関する諸課題についての検討

- ①組織・総務問題 PT 委員会において、定年延長制の適用、職員採用に関する中期雇用計画の見直し策定、組合業務勘定に係る引当金引当計画の策定について審議した。
- ②支所問題 PT 委員会において、組合員との接点強化に向けた対策について審議した。
- ③農業保険制度推進 PT 委員会において、令和5年度以降の損害防止事業について審議した。

## 事業業務報告書

### ◎ 引受の概要

事業計画の達成に向けた推進を行った結果、制度共済（掛金に国庫負担を伴う制度）の事業実績は、599億7,021万円（計画対比112.1%）となり、任意共済においては、事業実績5,141億2,740万円（計画対比101.2%）となった。

以上のことから、全共済事業の総共済金額は5,740億9,761万円となり、5,614億7,312万円の事業計画に対し126億2,449万円増（102.2%）、5,810億7,164万円の前年実績に対し69億7,403万円の減（98.8%）となった。

全事業総共済金額	5,740億9,761万円			
		計画対比	102.2%	126億2,449万円増
		前年対比	98.8%	69億7,403万円減
制度共済 共済金額	599億7,021万円			
		計画対比	112.1%	64億5,459万円増
		前年対比	107.5%	41億9,231万円増
任意共済 共済金額	5,141億2,740万円			
		計画対比	101.2%	61億6,990万円増
		前年対比	97.9%	111億6,634万円減

### 【農作物共済】

#### 水 稲

水稲共済は、事業計画の面積・共済金額ともに達成することができた。

また、4年産水稲有資格作付面積の81.9%を農業保険（水稲共済＋収入保険）で確保することができた。

引受戸数	13,022戸	前年対比	88.9%	1,624戸減
引受面積	10,646ha	計画対比	100.1%	5.7ha増
		前年対比	88.3%	1,408ha減
共済金額	82億3,817万円	計画対比	102.3%	1億8,487万円増
		前年対比	105.2%	4億886万円増

## 麦（令和5年産）

麦共済は、麦の加入推進と併せて収入保険への移行推進を実施した結果、面積は収入保険へ 3,403 ha 移行したため、計画対比で 93.9%の引受となり、事業計画を達成しなかった。

ただし、収入保険への移行分を含む農業保険面積加入率は、90.2%（作付面積暫定値）と高い加入率となっている。

引受面積	1,653 ha	計画対比	93.9%	107 ha 減
		前年対比	83.4%	328 ha 減
共済金額	4億2,223万円	計画対比	101.4%	592万円増
		前年対比	91.4%	3,979万円減

## 【家畜共済】

家畜共済は、死廃共済に係る繁殖用雌牛及び肥育牛の引受頭数増により共済金額が増加となり、頭数・共済金額ともに事業計画を達成している。

引受頭数	187,772頭	計画対比	102.9%	5,212頭増
		前年対比	101.7%	3,105頭増
共済金額	340億5,584万円	計画対比	114.9%	44億2,445万円増
		前年対比	103.7%	12億2,555万円増

## 【果樹共済】

果樹共済は、令和元年より収入保険への移行に伴い減少傾向にあるが、面積・共済金額ともに事業計画を達成している。

引受面積	63.4 ha	計画対比	103.4%	2.1 ha 増
		前年対比	80.7%	15.2 ha 減
共済金額	7,767万円	計画対比	103.5%	262万円増
		前年対比	81.5%	1,767万円減

### 【畑作物共済】

畑作物共済は、大豆の加入推進と併せて収入保険への移行推進を実施した結果、面積は収入保険へ 853 ha 移行したため、計画対比で 95.8%の引受となり、事業計画を達成しなかった。

ただし、有資格面積に対する農業保険面積加入率は 97.4%と非常に高い加入率となっている。

引受面積	540 ha	計画対比	95.8%	24 ha 減
		前年対比	84.4%	100 ha 減
共済金額	6,844 万円	計画対比	87.4%	990 万円減
		前年対比	79.1%	1,803 万円減

### 【園芸施設共済】

園芸施設共済は、戸数加入率 70%の目標を達成するため、特約等の制度説明を丁寧に行ったが目標に 38 戸届かず、戸数加入率は 68.3%となった。

棟数は事業計画に対しては 296 棟減となったが、前年実績に対しては 170 棟の増加となった。

また、大型ハウスについては民間損保からの切り替えが複数あったことにより、共済金額は事業計画対比・前年実績対比ともに増加となった。

引受棟数	7,261 棟	計画対比	96.1%	296 棟減
		前年対比	102.4%	170 棟増
共済金額	171 億 786 万円	計画対比	112.1%	18 億 4,663 万円増
		前年対比	118.2%	26 億 3,338 万円増

### 【建物共済】

建物共済は、依然として過疎化による空き家及び取壊しを要因とする未継続が多く発生し引受棟数は減少しているが、総合共済については近年の度重なる自然災害よりニーズが高まり前年実績に対し 33 棟増加、またコロナ禍においても組織推進員（共済部長）の協力を得て、棟数・共済金額ともに事業計画を達成することができた。



引受棟数	47,555 棟	計画対比	100.9%	445 棟増
		前年対比	97.6%	1,189 棟減
共済金額	5,028 億円	計画対比	101.2%	58 億 5,098 万円増
		前年対比	97.8%	115 億 2,355 万円減

### 【農機具共済】

農機具共済は、営農組織等、担い手や大規模農家に対し、管理する農機具の包括加入を重点的に推進した結果、台数・共済金額ともに計画を達成している。

引受台数	4,887 台	計画対比	101.8%	87 台増
		前年対比	102.5%	119 台増
共済金額	113 億円	計画対比	102.9%	3 億 1,892 万円増
		前年対比	103.3%	3 億 5,721 万円増

### 【農業経営収入保険】

全国農業共済組合連合会からの委託業務で事業開始から5年目、支所全職員による個別訪問を実施。また自治体による保険料補助や既加入者からの宣伝効果もあり、事業計画 1,800 経営体を上回る 1,874 経営体の実績となった。

引受数	1,874 経営体	計画対比	104.1%	74 経営体増
		前年対比	111.9%	200 経営体増

## ◎ 被害の概要

### 【農作物共済】

#### 水 稲

9月上中旬の台風11号及び14号の影響により県内各地で強風・大雨による倒伏、一部圃場では冠水及び土砂流入の被害が発生し穂発芽や登熟不良も重なり減収となった。

共済金は損害評価の時期により、主食用米の半相殺方式は12月に、主食用米の全相殺方式、飼料用米及び地域インデックス方式は本年3月に支払を実施した。

なお、水稻は通常災害ではあったが、6,008万円の不足金を生じている。

主食用米共済金支払戸数	1,934戸	戸数被害率	14.9%	前年対比	161.7%	
飼料用米	〃	31戸	戸数被害率	12.2%	前年対比	147.6%
主食用米支払共済金	1億3,460万円	金額被害率	1.6%	前年対比	157.0%	
飼料用米	〃	66万円	金額被害率	0.9%	前年対比	237.6%

#### 麦

1月下旬及び3月中下旬の降雨により一部圃場で土壌湿潤害による生育不良が発生した。登熟期にあたる4月中下旬の降雨や強風により倒伏が進み、減収となった。山間部ではイノシシ・シカによる食害及び踏み荒し、カラスによる食害が発生し減収となった。

共済金支払戸数	65戸	戸数被害率	24.5%	前年対比	141.3%
支払共済金	434万円	金額被害率	1.1%	前年対比	87.9%

### 【家畜共済】

牛の死傷事故については、搾乳牛、繁殖用雌牛及び育成・肥育牛ともに前年並みとなり5億3,612万円（前年対比94.6%）の支払共済金となった。

肉豚の死亡事故は増加し1億2,825万円（前年対比108.1%）の共済金支払となった。

病傷事故については、件数・支払共済金ともやや減少している。

収支については2億3,295万円の不足金を生じた。

〔牛〕 死産事故支払頭数	3,017 頭	前年対比 100.3%	10 頭増
死産事故支払共済金	5 億 3,612 万円	前年対比 94.6%	3,035 万円減
病傷事故共済金支払件数	30,916 件	前年対比 95.7%	1,385 件減
病傷事故支払共済金	3 億 2,514 万円	前年対比 95.2%	1,627 万円減
〔豚〕 死亡事故支払頭数	12,726 頭	前年対比 120.2%	2,140 頭増
死亡事故支払共済金	1 億 2,825 万円	前年対比 108.1%	960 万円増

### 【果樹共済】

令和 4 年 9 月発生 of 台風 14 号の影響により、なし及びくりについて、落果、落穂、樹木の枝折れが発生したが、全体的には軽微な被害となった。

果樹共済全体で 80 万円（前年対比 18.6%）の共済金支払となった。

#### 令和 4 年産うんしゅうみかん（半相殺方式）

無被害。

#### 令和 4 年産指定かんきつ（災害収入共済方式）

無被害。

#### 令和 4 年産ぶどう（半相殺方式）

無被害。

#### 令和 4 年産なし（半相殺方式）

令和 4 年 9 月発生 of 台風 14 号の影響により、落果及び傷果が発生。

また、7 月から 9 月の平均気温（日中）が高く推移したことにより水浸果が発生し減収となった。

共済金支払戸数	5 戸	戸数被害率 41.7%	前年対比 500.0%
支払共済金	71 万円	金額被害率 3.0%	前年対比 1,406.4%

#### 令和 4 年産なし（全相殺方式）

無被害。

### 令和4年産くり（半相殺方式）

令和4年9月発生の台風14号の影響により、落穂及び樹木の倒木、枝折れが発生し減収となった。

共済金支払戸数	8戸	戸数被害率	7.0%	前年対比	800.0%
支払共済金	9万円	金額被害率	1.9%	前年対比	249.7%

### 令和4年産キウイフルーツ（全相殺方式）

無被害。

### 【畑作物共済】

#### 令和3年産大豆

8月上旬から中旬の大雨及び継続的降雨の影響により、生育が抑制された。子実肥大期にあたる9月下旬から10月は、雨がほとんど降らなかったことで高温・乾燥状態が続いたことにより、成熟期が早まり小粒傾向であったが9年ぶりの通常災害となった。

共済金支払戸数	78戸	戸数被害率	37.7%	前年対比	66.7%
支払共済金	865万円	金額被害率	10.0%	前年対比	58.1%

### 【園芸施設共済】

令和4年9月19日に上陸した台風14号の被害547棟、7,282万円となり、前年を大きく上回り、収支については2,390万円の不足金が生じた。

共済金支払棟数	638棟	前年対比	452.5%	497棟増
支払共済金	7,916万円	前年対比	572.7%	6,534万円増

### 【建物共済】

全焼（6戸、8棟）により7,057万円の共済金支払となったほか、台風14号による損害（178戸、183棟）により3,067万円の支払共済金となったが、支払共済金が前年を下回り、収支については1億3,401万円の剰余となっている。

共済金支払棟数	367棟	前年対比	232.3%	209棟増
支払共済金	1億4,291万円	前年対比	85.6%	2,402万円減

### 【農機具共済】

接触等を要因とする共済事故の発生は依然として多いが、台数は前年と比べ 24 台減、支払共済金も 1,361 万円減少したことにより、収支については 2,514 万円の剰余となっている。

共済金支払台数	125 台	前年対比 83.9%	24 台減
支払共済金	2,882 万円	前年対比 67.9%	1,361 万円減

### ◎ 損害防止事業

農作物共済では、損害を未然に防止する目的として、水稻一般損害防止事業（獣害対策・ウンカ対策・ジャンボタニシ対策・溝切機による倒伏防止等）を組合員周知の下確実に実施、被害率低減の要因となっている。加えて中西部支所管内の無人ヘリ防除、各支所配置の動噴等防除機の貸出しは利用率が向上しており、防除の低コスト、省力化について組合員からの評価も高い。

果樹共済では、うんしゅうみかん及びくりについて、病虫害対策として専用薬剤の配布または加入園地の直接防除を実施した。

園芸施設共済では、被覆物の損害の拡大を防止するため、加入者に補修テープを配布した。損害の未然防止のため、防風等補強施設の設置費用に一部助成をした。

# 事業報告書

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

## （1）農作物共済関係

（引 受）

年産	共済目的			組合員数	引受面積	共済金額	
4 年 産	水 稲	全相殺	9割	人 6,259	a 406,225.5	円 2,806,257,504	
			8割	376	28,695.8	199,201,067	
			7割	234	17,241.9	89,076,093	
		半相殺	8割	128	22,460.6	103,553,044	
			7割	11	5,120.6	27,184,219	
			6割	0	0.0	0	
		地域イン デックス	9割	6,098	573,482.9	4,956,214,905	
			8割	5	1,043.9	8,559,924	
			7割	150	10,316.1	48,124,424	
		計			13,261	1,064,587.3	8,238,171,180
		麦	災害収入方式		264	147,833.4	352,163,258
			全相殺		36	16,538.2	38,744,639
	半相殺		20	9,991.9	17,343,729		
	計		320	174,363.5	408,251,626		
	合 計			延	13,581	1,238,950.8	8,646,422,806
				実	13,046		
5 年 産	麦	災害収入方式		226	134,712.2	358,510,524	
		全相殺		45	22,718.7	46,801,008	
		半相殺		29	7,839.6	16,917,741	
		計		300	165,270.5	422,229,273	

徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
円	円	円
47,440,793		
2,891,485		
790,256		
1,301,031		
202,592		
0		
25,572,206		
16,154		
32,133		
78,246,650		
10,541,089		
838,914		
404,985		
11,784,988		
90,031,638	(納) 765,505	89,266,133
10,170,200		
1,162,576		
387,242		
11,720,018		

## (被 害)

共済目的		被害 組合員数	共済金	共済金 共済金額	
水 稲	全相殺	人 1,345	円 86,043,948	% 3.1	
		9割			
		8割	43	3,099,308	1.6
	半相殺	7割	18	787,357	0.9
		8割	23	1,499,045	1.4
		7割	2	326,464	1.2
	地域イン デックス	6割	0	0	0.0
		9割	532	43,383,784	0.9
		8割	0	0	0.0
	計		2	122,006	0.3
計		1,965	135,261,912	1.6	
麦 (4年産)	災害収入	46	3,883,651	1.1	
	全相殺	11	289,365	0.7	
	半相殺	8	168,499	1.0	
	計	65	4,341,515	1.1	
合 計		延 2,030	139,603,427	1.6	

## (支 払)

共済目的		支払 年月日	実支払共済金	保険金
水 稲	3年産 追加分 全相殺	令和4年8月10日	円 254,200	円
	全相殺	令和5年3月27日	89,930,613	
	半相殺	令和4年12月26日	1,825,509	
	地域インデックス	令和5年3月27日	43,505,790	
	計		135,516,112	
麦	災害収入	令和4年12月26日	3,883,651	
	全相殺	令和4年12月26日	289,365	
	半相殺	令和4年9月30日	168,499	
	計		4,341,515	
合 計			139,857,627	



共 済 金 支 払 財 源				実支払共済金
手持共済掛金 充当額	法定積立金 充当額	特別積立金 充当額	その他	共済金
円	円	円	円	%
89,266,133	50,591,494	0	0	100.0

## (2) 家畜共済關係

(引 受)

区 分	項 目	組 合 員 数	有 資 格 頭 数	事 業 計 画 頭 数	引 受 頭 数	引 受 頭 数
						事 業 計 画 頭 数
死亡廢用共済	搾 乳 牛	80	8,682	10,213	10,086	98.8%
	繁 殖 用 雌 牛	898	14,976	16,099	16,904	105.0%
	育 成 乳 牛		2,556	3,654	3,987	109.1%
	〃 子 牛 等		414	70	84	120.0%
	育 成・肥 育 牛	938	29,601	46,077	48,050	104.3%
	〃 子 牛 等		5,577	5,841	6,290	107.7%
	繁 殖 用 雌 馬	2	5	5	3	60.0%
	育 成・肥 育 馬	2	33	4	5	125.0%
	種 豚	6	12,181	6,562	6,634	101.1%
	肉 豚	7	94,477	52,330	52,950	101.2%
	種 雄 牛	3	18	18	19	105.6%
	種 雄 馬					
	計	1,936	168,520	140,873	145,012	102.9%
疾病傷害共済	乳 用 牛	70	11,238	5,573	5,563	99.8%
	〃 子 牛		414	167	173	103.6%
	肉 用 牛	917	44,577	31,625	32,403	102.5%
	〃 子 牛		5,577	4,318	4,614	106.9%
	一 般 馬	1	38	1	5	500.0%
	種 豚		12,181			
	種 雄 牛	2	18	3	2	66.7%
	種 雄 馬					
	計	990	74,043	41,687	42,760	102.6%
合 計	2,926	242,563	182,560	187,772	102.9%	

共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
円	円	円	円
3,171,683,610			
6,272,934,750			
1,385,297,190			
15,026,550			
20,813,244,650			
968,941,050			
829,600			
2,986,400			
317,296,800			
609,420,000			
20,379,200			
33,578,039,800	283,465,272		
75,318,393			
1,367,440			
375,769,429			
25,154,714			
100,000			
88,095			
477,798,071	109,318,806		
34,055,837,871	392,784,078	(交) 368,530,722	761,314,800

## (事 故)

区 分	死 亡 廢 用 事 故			
	頭 数			支 払 共 済 金
	死 亡	廢 用	計	
	頭	頭	頭	円
搾 乳 牛	318	636	954	184,854,594
繁 殖 用 雌 牛	287	180	467	137,536,417
育 成 乳 牛 (子牛等)	48	5	53	7,574,027
	(20)	(0)		
育 成・肥 育 牛 (子牛等)	1,446	95	1,541	205,278,291
	(1,204)	(6)		
繁 殖 用 雌 馬			0	
育 成・肥 育 馬			0	
種 豚			0	
肉 豚	12,726		12,726	128,254,922
種 雄 牛	1	1	2	1,236,800
種 雄 馬			0	
計	14,826	917	15,743	664,735,051

区 分	疾 病 傷 害 事 故	
	件 数	支 払 共 済 金
	件	円
乳 用 牛	5,127	55,123,262
肉 用 牛	25,785	269,965,752
一 般 馬	3	45,099
種 豚		
種 雄 牛	1	5,778
種 雄 馬		
計	30,916	325,139,891

(診療所)

診療所名	職員数	管内		診療件数		損害防止事業			摘要
		有資格頭数	加入頭数	共済事故	事故外	一般	特損	経費概算	
家畜診療所	人 4	頭 32,085	頭 23,118	頭 2,303	頭 2,427	頭	頭	円	

(3) 果樹共済関係

(引 受)

年度	果樹区分	組員数	引受面積	共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
		人	a	円	円	円	円
令和4年度	うんしゅうみかん 半相殺 (1、2類)	延実 66 43	2,330.1	25,981,000	105,037		
	ぶどう 半相殺	延実 3 2	100.8	3,242,000	73,933		
	なし 半相殺	延実 26 11	778.8	25,481,000	505,637		
	なし 全相殺	延実 11 4	345.9	12,394,000	198,272		
	なし 計	延実 37 15	1,124.7	37,875,000	703,909		
	くり 半相殺	延実 101 101	2,371.6	3,503,000	72,450		
	キウイフルーツ 全相殺	延実 10 10	340.0	5,609,000	188,692		
	指定かんきつ 災害収入	延実 4 4	70.1	1,457,000	46,559		
合 計	延実 221 175	6,337.3	77,667,000	1,190,580	(交) 105,642	1,296,222	

年産	果樹区分	組員数	引受面積	共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
		人	a	円	円	円	円
令和4年産	うんしゅうみかん 半相殺 (1、2類)	延実 66 42	2,990.1	34,958,000	433,089		
	ぶどう 半相殺	延実 4 3	110.8	3,606,000	114,318		
	なし 半相殺	延実 29 12	859.0	23,905,000	662,877		
	なし 全相殺	延実 13 5	339.4	12,269,000	291,863		
	なし 計	延実 42 17	1,198.4	36,174,000	954,740		
	くり 半相殺	延実 115 115	2,787.9	4,595,000	152,537		
	キウイフルーツ 全相殺	延実 10 10	320.0	5,437,000	284,772		
	指定かんきつ 災害収入	延実 8 8	163.4	4,231,000	136,868		
合 計	延実 245 195	7,570.6	89,001,000	2,076,324	(交) 181,427	2,257,751	

## (被 害)

年産	果樹区分	被害組員数	共済金	共済金	
				共済金額	
令和4年産	うんしゅうみかん 半相殺	延	0	0	0.0
		実	0		
	ぶどう 半相殺	延	0	0	0.0
		実	0		
	なし 半相殺	延	5	713,210	3.0
		実	5		
	なし 全相殺	延	0	0	0.0
		実	0		
くり 半相殺	延	8	86,000	1.9	
	実	8			
キウイフルーツ 全相殺	延	0	0	0.0	
	実	0			
指定かんきつ 災害収入	延	0	0	0.0	
	実	0			
計	延	13	799,210	-	
	実	13			

## (支 払)

年産	果樹区分	支払年月日	実支払 共済金	共 済 金 支 払 財 源					実支払共済金
				保険金	手持掛金 充当額	法定積立金 充当額	特別積立金 充当額	その他	共済金
令和4年産	うんしゅうみかん 半相殺	—	0	0	0	0	0	0	0
	なし 半相殺	令和4年12月16日	713,210	0	0	0	0	0	
									なし 全相殺
	くり 半相殺	令和4年12月16日	86,000	0	0	0	0	0	
									キウイフルーツ 全相殺
	指定かんきつ 災害収入	—	0	0	0	0	0	0	
									合計

(4) 畑作物共済関係

(引 受)

年度	項目		組合員数	引受面積	共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)		
	畑作物区分									
4年度	普通大豆	半相殺	人 17	a 2,847.1	円 2,908,425	円 233,614	円 /	円 /		
		全相殺	129	46,150.2	57,788,386	3,633,318				
		地域インデ	17	3,997.5	5,386,383	92,726				
		計	163	52,994.8	66,083,194	3,959,658				
	黒大豆	半相殺	3	817.8	1,529,100	199,515				
		全相殺	3	218.9	825,750	88,917				
		計	6	1,036.7	2,354,850	288,432				
	合計		延 169 実 163	54,031.5	68,438,044	4,248,090			(交) 3,589,824	7,837,914

年度	項目		組合員数	引受面積	共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
	畑作物区分							
3年産	普通大豆	半相殺	人 0	a 0	円 0	円 0	円 /	円 /
		全相殺	146	54,212.0	74,498,992	5,155,053		
		一筆	53	7,835.7	7,870,112	475,238		
		地域インデ	3	624.0	721,368	20,425		
		計	202	62,671.7	83,090,472	5,650,716		
	黒大豆	半相殺						
		全相殺	4	618.9	1,992,150	207,661		
		一筆	1	743.2	1,384,650	103,577		
		計	5	1,362.1	3,376,800	311,238		
	合計		延 207 実 203	64,033.8	86,467,272	5,961,954		



## (被 害)

	項目		被害組合員数	共済金	共 済 金 —— 共済金額
	畑作物区分				
3年産	普通大豆	半相殺	人 0	円 0	% 0.0
		全相殺	50	7,490,935	10.1
		一 筆	28	1,161,312	14.8
		地域インデ	0	0	0.0
		計	78	8,652,247	10.4
	黒大豆	半相殺	0	0	0.0
		全相殺	0	0	0.0
		一 筆	0	0	0.0
		計	0	0	0.0
	合 計		延 78	8,652,247	10.0

## (支 払)

	項目		支払年月日	実支払共済金	共 済 金 支 払 財 源				
	畑作物区分				保険金	手持掛金 充当額	法定積立金 充当額	特別積立金 充当額	その他
3年産	普通大豆	半相殺	令和4年5月27日	円 0	円 /	円 /	円 /	円 /	円 /
		全相殺		7,490,935					
		一 筆		1,161,312					
		地域インデ		0					
		計		8,652,247					
	黒大豆	半相殺	0						
		全相殺	0						
		一 筆	0						
		計	0						
	合 計			8,652,247					

(5) 園芸施設共済関係

(引 受)

施設区分 \ 項目	組合員数	引受棟数	設置面積	共済価額
	人	棟	m <sup>2</sup>	千円
ガラスⅡ類	33	79	95,677	1,886,819
プラスチックハウスⅡ類	1,119	4,593	1,298,566	4,260,567
プラスチックハウスⅢ類	89	155	174,420	888,871
プラスチックハウスⅣ類(甲)	238	447	504,038	4,745,603
プラスチックハウスⅣ類(乙)	74	150	218,733	3,693,901
プラスチックハウスⅤ類	37	76	158,532	3,232,573
プラスチックハウスⅥ類	293	1,761	429,856	1,101,242
プラスチックハウスⅦ類				
計	1,883	7,261	2,879,822	19,809,576

(被 害)

施設区分 \ 項目	被 害			損害の額	特定園芸施設
	組合員数	棟数	附帯施設数		
	人	棟	基	円	円
ガラスⅡ類	2	3	0	335,362	151,738
プラスチックハウスⅡ類	185	361	4	44,455,519	36,041,407
プラスチックハウスⅢ類	17	25	1	6,605,980	4,870,698
プラスチックハウスⅣ類(甲)	64	95	6	17,986,635	13,104,963
プラスチックハウスⅣ類(乙)	19	32	9	11,481,565	5,243,367
プラスチックハウスⅤ類	6	7	4	2,395,882	678,439
プラスチックハウスⅥ類	58	115	1	10,650,252	8,961,839
プラスチックハウスⅦ類					
計	351	638	25	93,911,195	69,052,451

(支 払)

実支払共済金	共 済 金 支 払 財 源			
	保険金	手持掛金 充当額	法定積立金 充当額	特別積立金 充当額
円	円	円	円	円
79,162,923	5,065,772	50,199,508	23,897,643	0

共済金額	徴収共済掛金 (A)	交付金又は 納入保険料 (B)	手持共済掛金 (A) ± (B)
千円	円	円	円
1,710,505	448,705	122,001	570,706
3,523,498	23,313,656	5,102,868	28,416,524
737,961	3,126,076	1,130,973	4,257,049
3,933,565	8,622,949	3,654,862	12,277,811
3,287,065	2,734,514	143,232	2,877,746
3,033,996	2,782,846	465,363	3,248,209
881,273	7,945,129	2,086,216	10,031,345
17,107,863	48,973,875	(交) 12,705,515	61,679,390

共 済 金						共済金
本体復旧	附帯施設	附帯復旧	施設内 農作物	撤去費用	合 計	共済金額
円	円	円	円	円	円	%
116,550	0	0	0	0	268,288	0.02
0	1,553,683	0	0	27,607	37,622,697	1.07
0	413,600	0	0	0	5,284,298	0.72
0	1,027,277	140,870	0	0	14,273,110	0.36
202,910	4,774,037	0	0	0	10,220,314	0.31
0	996,012	601,333	0	0	2,275,784	0.08
0	256,593	0	0	0	9,218,432	1.05
319,460	9,021,202	742,203	0	27,607	79,162,923	0.46

	実支払共済金
その他	共済金
円	%
0	100.0

## (6) 任意共済関係

(引受関係)

加入数量			共済金額	共済掛金		1棟(台) 当たり 平均共済金額	保険料		保険手数料
				純共済掛金	賦課金		うち全国連合会分		
建物	総合	棟 5,325	万円 5,449,173	円 126,221,378	円 40,634,596	万円 1,023	円 69,759,712	円 7,229,526	円 12,411,150
	火災	42,230	44,832,675	238,272,960	194,412,967	1,062	129,805,737		52,491,599
計		47,555	50,281,848	364,494,338	235,047,563	1,057	199,565,449	7,229,526	64,902,749
農機具	総合	台 3,208	万円 866,555	円 52,581,524	円 8,505,549	万円 270			
	火災	1,679	264,337	2,124,053	782,151	157			
計		4,887	1,130,892	54,705,577	9,287,700	231			
合計			51,412,740	419,199,915	244,335,263		199,565,449	7,229,526	64,902,749

(事故関係)

事故件数			加入総共済 金額(イ)	支払共済金(ロ)		保険金	被害率 (ロ)/(イ)	備考
				火災	風水害等			
建物	総合	棟 252	万円 301,469	円 350,579	円 50,529,486	円 17,608,390	% 1.7	
	火災	115	168,698	72,519,085	19,511,394	27,609,115	5.5	
計		367	470,167	72,869,664	70,040,880	45,217,505	3.0	
農機具	総合	台 124	万円 55,447	円 0	円 28,776,863		% 5.2	
	火災	1	1,540	0	45,443		0.3	
計		125	56,987	0	28,822,306		5.1	
合計			527,154	72,869,664	98,863,186	45,217,505	3.3	

## (原因別事故発生状況)

## 建物

事故の原因別	事故棟数	加入総共済 金額(イ)	支払共済金 (ロ)	保険金	被害率 (ロ)/(イ)	備 考
	棟	万円	円	円	%	
火 災	15	14,645	72,869,664	21,860,895	49.8	
落 雷	88	144,145	21,575,205	6,472,534	1.5	
自然災害	211	239,868	35,161,733	10,507,961	1.5	令和4年9月 台風14号
地 震	28	30,600	11,924,722	5,962,353	3.9	令和4年1月22日 日向灘の地震
その他	25	40,909	1,379,220	413,762	0.3	
計	367	470,167	142,910,544	45,217,505	3.0	

## 農機具

事故の原因別	事故台数	加入総共済 金額(イ)	支払共済金 (ロ)	保険金	被害率 (ロ)/(イ)	備 考
	台	万円	円		%	
異物の巻き込み	12	5,721	6,478,831		11.3	
獣 害	1	1,540	45,443		0.3	
接 触	98	43,320	13,799,152		3.2	
墜 落	5	1,610	2,890,897		18.0	
転 覆	2	1,400	4,820,983		34.4	
突 風	2	636	500,918		7.9	
物体の落下・飛来	5	2,760	286,082		1.0	
計	125	56,987	28,822,306		5.1	

(7) 農業経営収入保険関係

(引受関係：確定)

	支所名	対象件数	引受計画	加入実績	補償金額	計画達成率	加入率
		件	件	件	円	%	%
令和3年度	東部支所	1,134	243	277	2,090,928,890	114.0	24.4
	中西部支所	1,812	388	462	4,070,586,341	119.1	25.5
	南部支所	1,858	398	461	3,743,936,441	115.8	24.8
	北部支所	2,195	471	474	3,808,944,522	100.6	21.6
	計	6,999	1,500	1,674	13,714,396,194	111.6	23.9
令和4年度	東部支所	1,144	293	295	2,297,281,870	100.7	25.8
	中西部支所	1,827	468	484	4,431,714,858	103.4	26.5
	南部支所	1,870	479	527	4,752,877,583	110.0	28.2
	北部支所	2,192	560	568	4,714,967,252	101.4	25.9
	計	7,033	1,800	1,874	16,196,841,563	104.1	26.6

(支払関係：令和5年5月26日現在)

	支所名	加入件数	支払件数	補償金額	支払金額	件数被害率	金額被害率
		件	件	円	円	%	%
令和2年度	東部支所	203	84	1,833,056,550	169,699,056	41.4	9.3
	中西部支所	365	120	3,636,398,572	232,017,254	32.9	6.4
	南部支所	301	165	2,485,348,162	199,585,023	54.8	8.0
	北部支所	336	115	3,730,572,497	140,599,771	34.2	3.8
	計	1,205	484	11,685,375,781	741,901,104	40.2	6.3
令和3年度	東部支所	269	70	1,995,695,477	129,098,936	26.0	6.5
	中西部支所	456	115	4,316,062,228	182,123,395	25.2	4.2
	南部支所	456	218	4,162,839,538	318,516,229	47.8	7.7
	北部支所	461	154	4,159,241,644	205,999,356	33.4	5.0
	計	1,642	557	14,633,838,887	835,737,916	33.9	5.7

(8) 業務関係

ア 重要な処理事項

年月日	処 理 事 項
<b>令和4年4月1日</b>	辞令交付及び訓示式（本所）
4日	新人職員研修会（～8日）
28日	第1回理事会（本所） 第1回監事会（本所）
<b>5月11日</b>	九州地区参事会議（福岡県）
12日	九州地区組合長会議（福岡県）
16日	令和3年度定期〔決算〕監査（東部支所）～27日まで（延べ5日間）
18日	損害評価会 畑作物共済部会（本所）
20日	令和3年度定期〔決算〕監査（中西部支所）
23日	令和3年度定期〔決算〕監査（北部支所）
25日	令和3年度定期〔決算〕監査（南部支所）
26日	令和4年度組合表彰選考委員会（書面）
27日	令和3年度定期〔決算〕監査（本所） 第1回組織・総務問題理事会PT委員会（本所）
31日	令和3年度定期〔決算〕監査、監査講評（本所）
<b>6月1日</b>	第1回支所問題等理事会PT委員会（本所）
6日	第1回農業保険制度推進理事会PT委員会（本所）
15日	第2回理事会（本所）
24日	令和4年度NOSAI全国連 通常総会（東京都：協会） 令和4年度NOSAI協会 通常総会（東京都：協会） 令和4年度第1回全国組合長会議（東京都：協会）
28日	第9回通常総代会（本所）
30日	令和4年度収入保険普及推進協議会総会（本所）
<b>7月13日</b>	第1回全国参事会議（東京都：協会）
14日	第1回西日本参事会議（東京都：協会）
<b>8月3日</b>	常例検査（現物検査）全事業所
5日	職員採用ガイダンス ～6日まで（Web）
18日	獣医師採用面接試験（リモート）
<b>9月2日</b>	第1回収入保険事業運営検討会（本所：TV会議）
7日	全国協会、全国連の臨時総会（本所：TV会議） 令和4年度第2回全国会長等会議（本所：TV会議）
13日	第3回理事会、役員コンプライアンス研修（本所）
15日	第2回監事会（本所）
16日	令和4年度農業共済功績者表彰選考委員会（書面開催）

年月日	処 理 事 項
<b>10月4日</b>	第2回収入保険事業運営検討会（本所：TV会議）
6日	第2回全国参事会議（東京都：協会）
17日	令和4年度定期〔中間〕監査（東部支所）～26日まで（延べ5日間）
19日	令和4年度定期〔中間〕監査（南部支所）
20日	令和4年度定期〔中間〕監査（中西部支所）
24日	令和4年度定期〔中間〕監査（北部支所）
26日	令和4年度定期〔中間〕監査（本所）
29日	職員採用一次試験（ホルトホール）
31日	令和4年度定期〔中間〕監査講評（本所）
<b>11月1日</b>	第3回収入保険事業運営検討会（本所：TV会議）
7日	令和4年度 県常例検査（東部・北部）～10日まで（全事業所）
8日	令和4年度 県常例検査（中西部・南部）
9日	令和4年度 県常例検査（東部・中西部・本所）
10日	令和4年度 県常例検査（本所）
11日	令和4年度 県常例検査 講評（本所）
20日	職員採用二次試験（本所）
24日	令和4年度全国NOSAI大会（東京都：メルパルクホール）
<b>12月2日</b>	職員採用二次試験合格発表
	損害評価会 落葉果樹部会（書面開催）
8日	第2回農業保険推進理事会PT委員会（本所）
14日	損害評価会 農作物共済部会（書面開催）
15日	第4回理事会（本所）
28日	仕事納め式（本所：TVシステム）
<b>令和5年1月4日</b>	仕事始め式（本所：TVシステム）
31日	令和4年度退職職員辞令交付式（本所）
<b>2月10日</b>	第5回理事会（本所）
16日	第3回全国参事会議（東京都：協会）
27日	第2回組織・総務問題理事会PT委員会（本所）
	第3回農業保険推進理事会PT委員会（本所）
<b>3月9日</b>	第6回理事会（本所）
	第3回監事会（本所）
15日	令和4年度コンプライアンス改善委員会（本所）
16日	損害評価会 農作物共済部会（本所：TVシステム）
22日	令和4年度第1回臨時総代会（書面開催）
	令和4年度第1回収入保険普及推進協議会臨時総会（書面開催）
23日	全国協会、全国連の臨時総会及び全国会長等会議（東京：協会）
31日	令和4年度退職辞令交付式（本所：TVシステム）



## 総代会

(ア) 通常総代会

(令和4年6月28日)

総代会日現在総代数 (A)	71名	出席率
本人出席 (B)	33名	(B) / (A) 46.5%
代理出席	0名	
書面出席	38名	
出席者数 (C)	71名	(C) / (A) 100.0%

### 重要な議事及び議決事項

- 第1号議案 令和3年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の承認について
- 第2号議案 令和4年度事業計画の設定について
- 第3号議案 令和4年度事務費賦課金の総額について
- 第4号議案 令和4年度役員等の報酬について
- 第5号議案 特別積立金の取崩しについて
- 第6号議案 事業規程の一部改正について
- 第7号議案 余裕金の預入先金融機関の決定について
- 第8号議案 令和4年度借入金の方法、利率及び償還方法について
- 第9号議案 損害評価会委員の補欠選任について
- 第10号議案 家畜診療所運営委員の補欠選任について
- 第11号議案 農業共済団体に対する監督指針に係る実施体制の改善計画及び農業共済事業のニーズ調査について
- 附帯決議

## (イ) 第1回 臨時総代会

(令和5年3月22日)

総代会日現在総代数 (A)	70名	出席率
本人出席 (B)	0名	(B) / (A) 0.0%
代理出席	0名	
書面出席	70名	
出席者数 (C)	70名	(C) / (A) 100.0%

## 重要な議事及び議決事項

- 第1号議案 議長、議事録署名人及び書記の承認について  
 第2号議案 事業規程の一部改正について  
 第3号議案 職員給与規則の一部改正について  
 第4号議案 職員退職給与金支給規則の一部改正について  
 第5号議案 家畜共済に係る危険段階別共済掛金率の設定について  
 第6号議案 家畜診療所運営規則の一部改正について  
 第7号議案 家畜診療所運営委員会規則の一部改正について  
 第8号議案 令和5年度事務費賦課金の額及び徴収方法について  
 附帯決議

## イ 理事会

	開催日	在籍理事数	本人出席数	書面出席数	本人出席率	出席率 (書面含む)
1	令和4年4月28日	8人	7人	1人	87.5%	100%
2	6月15日	8人	7人	1人	87.5%	100%
3	9月13日	8人	8人	0人	100%	100%
4	12月15日	8人	8人	0人	100%	100%
5	令和5年2月10日	8人	8人	0人	100%	100%
6	3月9日	8人	8人	0人	100%	100%

エ 組合員数の増減

年度初組合員数	年度末組合員数	増 減	摘要
16,903	15,696	△ 1,207	

オ 役職員その他

(ア) 役職員

役員数	理 事	監 事	合 計
	非常勤 8人	非常勤 3人	11人

職員数	参事	本所	東部支所	中西部支所	南部支所	北部支所	家畜診療所	嘱託・臨時	計
男	人 1	人 19	人 13	人 24	人 28	人 24	人 4	人 11	人 124
女		2	2	4	3	1		14	26
計	1	21	15	28	31	25	4	25	150

(イ) 総代、共済部長、損害評価会委員、損害評価員

総 代	共済部長	損害評価会委員	損害評価員
70人	3,111人	319人	2,939人

#### 4. 財産目録

## 財 産

大分県農業共済組合

項 目	農作物 共済勘定	家 畜 共済勘定	果 樹 共済勘定	畑作物 共済勘定	園芸施設 共済勘定
<u>資産の部</u>					
流動資産	1,584,516,142	164,721,394	52,110,828	△ 2,598,684	576,744,299
固定資産					
資産合計	1,584,516,142	164,721,394	52,110,828	△ 2,598,684	576,744,299
<u>負債の部</u>					
流動負債	13,965,769	487,751,247	1,625,476	7,837,914	38,660,940
固定負債					
負債合計	13,965,769	487,751,247	1,625,476	7,837,914	38,660,940
差引純財産	1,570,550,373	△ 323,029,853	50,485,352	△ 10,436,598	538,083,359

(注) 資産、負債の内容は貸借対照表のとおりである。

# 目 録

令和5年3月31日現在 (単位 : 円)

任 意 共済勘定	家畜診療所 勘 定	業 務 勘 定	内部取引消去	総 合
3,584,599,313	86,634,928	1,049,580,222	△5,907,523,716	1,188,784,726
578,553,000	570,225	7,384,612,901		7,963,736,126
4,163,152,313	87,205,153	8,434,193,123	△ 5,907,523,716	9,152,520,852
192,810,509	24,908,187	6,359,581,157	△5,907,523,716	1,219,617,483
		876,802,234		876,802,234
192,810,509	24,908,187	7,236,383,391	△ 5,907,523,716	2,096,419,717
3,970,341,804	62,296,966	1,197,809,732		7,056,101,135

5. 貸借対照表及びその明細

(1) 貸借対照表

貸 借

大分県農業共済組合

項 目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	果樹共済勘定	畑作物共済勘定
<b>(1. 流動資産)</b>				
(1) 現金預金				
(2) 金銭信託				
(3) 農林漁業信用基金寄託金				
(4) 有価証券				
(5) 未収債権	2,245,533	92,262,504	0	0
貸倒引当金(差引)	0	0	0	0
(6) 雑資産	0	0	0	0
(7) 棚卸資産				
(8) 他勘定へ貸	1,582,270,609	72,458,890	52,110,828	△ 2,598,684
流動資産計	1,584,516,142	164,721,394	52,110,828	△ 2,598,684
<b>(2. 固定資産)</b>				
(1) 有形固定資産				
減価償却累計額(差引)				
減損損失累計額(差引)				
(2) 無形固定資産				
(3) 投資その他の資産				
①投資預金				
②投資金銭信託				
③投資有価証券				
④外部出資				
⑤退職給与金施設預託金				
⑥退職給与金施設転貸福祉貸付				
⑦任意全国連合会預け金				
固定資産計	0	0	0	0
<b>資産合計</b>	<b>1,584,516,142</b>	<b>164,721,394</b>	<b>52,110,828</b>	<b>△ 2,598,684</b>
<b>(3. 流動負債)</b>				
(1) 未払債務	3,667	83,678,685	0	0
(2) 責任準備金	13,962,102	404,072,562	1,296,222	0
(3) 拠出金払戻準備金				
(4) 支払準備金	0	0	329,254	7,837,914
(5) 任意前受共済掛金				
(6) 雑負債	0	0	0	0
(7) 借入金				
(8) リース債務(短期)				
(9) 資産除去債務(短期)				
(10) 他勘定から借				
流動負債計	13,965,769	487,751,247	1,625,476	7,837,914
<b>(4. 固定負債)</b>				
(1) 長期借入金				
(2) リース債務(長期)				
(3) 資産除去債務(長期)				
(4) 退職給付引当金				
(5) 建設引当金				
(6) 修繕引当金				
(7) 更新引当金				
(8) 事務機械化準備金				
(9) 業務引当金				
(10) 農家拠出金				
(11) 退職給与金施設転貸福祉貸付借入金				
固定負債計	0	0	0	0
<b>負債合計</b>	<b>13,965,769</b>	<b>487,751,247</b>	<b>1,625,476</b>	<b>7,837,914</b>
<b>(5. 純財産)</b>				
(1) 処分済剰余金	1,570,550,373	0	49,276,835	0
①法定積立金	78,654,021	0	19,965,971	0
②特別積立金	1,491,896,352	0	29,310,864	0
③繰越剰余金				
(2) 未処分剰余金(未処理不足金)	0	△ 323,029,853	1,208,517	△ 10,436,598
①繰越不足金		△ 90,083,785		△ 10,984,619
②当期剰余金			1,208,517	548,021
③当期不足金		△ 232,946,068		
(3) 有価証券評価差額金				
(4) 固定資産見合純財産				
<b>純財産合計</b>	<b>1,570,550,373</b>	<b>△ 323,029,853</b>	<b>50,485,352</b>	<b>△ 10,436,598</b>
<b>負債及び純財産合計</b>	<b>1,584,516,142</b>	<b>164,721,394</b>	<b>52,110,828</b>	<b>△ 2,598,684</b>

対 照 表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

園芸施設共済勘定	任意共済勘定	家畜診療所勘定	業 務 勘 定	内部取引消去	合 計
			835,945,021		835,945,021 (1)
					0 (2)
					0 (3)
	0		203,320,000		203,320,000 (4)
2,747,652	11,603,335	26,619,844	245,687		135,724,555 (5)
0		0	0		0
0	0	36,951	9,332,551		9,369,502 (6)
		3,688,685	736,963		4,425,648 (7)
573,996,647	3,572,995,978	56,289,448		△ 5,907,523,716	0 (8)
576,744,299	3,584,599,313	86,634,928	1,049,580,222	△ 5,907,523,716	1,188,784,726
		39,088,945	868,608,057		907,697,002 (1)
		△ 38,518,720			△ 38,518,720
		0			0
	578,553,000		2,421,632		2,421,632 (2)
			6,513,583,212		7,092,136,212 (3)
					0 ①
					0 ②
	198,503,000		6,056,341,700		6,254,844,700 ③
			31,743,000		31,743,000 ④
			417,265,712		417,265,712 ⑤
			8,232,800		8,232,800 ⑥
	380,050,000				380,050,000 ⑦
0	578,553,000	570,225	7,384,612,901	0	7,963,736,126
576,744,299	4,163,152,313	87,205,153	8,434,193,123	△ 5,907,523,716	9,152,520,852
					0 (1)
					0 (2)
					0 (3)
			189,814,578		189,814,578 (4)
			174,000,107		174,000,107 (5)
			182,124,427		182,124,427 (6)
			146,698,413		146,698,413 (7)
			76,770,542		76,770,542 (8)
			82,842,505		82,842,505 (9)
			16,318,862		16,318,862 (10)
			8,232,800		8,232,800 (11)
0	0	0	876,802,234		876,802,234
38,660,940	192,810,509	24,908,187	7,236,383,391	△ 5,907,523,716	2,096,419,717
					0 (1)
538,083,359	3,812,688,291	71,807,614			6,042,406,472 (1)
256,310,739	2,303,407,338				2,658,338,069 ①
281,772,620	1,509,280,953				3,312,260,789 ②
		71,807,614			71,807,614 ③
0	159,150,513	△ 9,510,648			△ 182,618,069 (2)
					△ 101,068,404 ①
	159,150,513				160,907,051 ②
		△ 9,510,648			△ 242,456,716 ③
	△ 1,497,000		311,355,905		309,858,905 (3)
			886,453,827		886,453,827 (4)
538,083,359	3,970,341,804	62,296,966	1,197,809,732		7,056,101,135
576,744,299	4,163,152,313	87,205,153	8,434,193,123	△ 5,907,523,716	9,152,520,852

(2) 貸借対照表の明細

ア 現金預金

種 類	前期繰越高		当期増加額	
	任 意	業 務	任 意	業 務
現 金	-	223,184	-	32,255,449
預 金		( ) 728,270,562		( ) 4,854,745,697
普通貯金		10,699,882		41,541,746
普通預金		516,570,680		4,813,203,951
定期預金		201,000,000		0
合 計		( ) 728,493,746		( ) 4,887,001,146

上段 ( ) 書は、投資その他の資産に計上される金額で内数である。

イ 金銭信託

該 当 な し

ウ 有価証券

(ア) 有価証券の増減

種 類	前期繰越高		当期増加額	
	任 意	業 務	任 意	業 務
国 債	(224,240,000) 224,240,000	(1,603,111,250) 1,805,441,250	(49,852) 49,852	(120,116,088) 323,476,447
地方債	(0) 0	(2,490,010,850) 2,490,010,850	(0) 0	(199,702,587) 199,702,587
特殊債	(110,767,100) 110,767,100	(567,910,900) 668,900,900	(8,173,000) 8,173,000	(51,259,208) 51,266,098
社 債	(97,370,000) 97,370,000	(1,628,507,700) 1,729,777,700	(2,630,000) 2,630,000	(137,270,100) 137,270,100
公社債投資信託 受益証券	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合 計	(432,377,100) 432,377,100	(6,289,540,700) 6,694,130,700	(10,852,852) 10,852,852	(508,347,983) 711,715,232

上段 ( ) 書は、投資その他の資産に計上される金額で内数である。



(単位：円)

当期減少額		期末残高		摘 要
任 意	業 務	任 意	業 務	
-	32,313,301	-	165,332	
	( ) 4,747,236,570		( ) 835,779,689	
	44,203,850		8,037,778	ゆうちょ銀行
	4,623,032,720		706,741,911	大分県信連他27口座
	80,000,000		121,000,000	J Aべっぷ日出他3口座
	( ) 4,779,549,871		( ) 835,945,021	

(単位：円)

当期減少額		期 末 残 高		摘 要
任 意	業 務	任 意	業 務	
(224,289,852)	(354,240,338)	(0)	(1,368,987,000)	
224,289,852	556,610,697	0	1,572,307,000	
(0)	(290,302,837)	(0)	(2,399,410,600)	
0	290,302,837	0	2,399,410,600	
(10,767,100)	(68,496,108)	(108,173,000)	(550,674,000)	
10,767,100	169,492,998	108,173,000	550,674,000	
(9,670,000)	(28,507,700)	(90,330,000)	(1,737,270,100)	
9,670,000	129,777,700	90,330,000	1,737,270,100	
(0)	(0)	(0)	(0)	
0	0	0	0	
(244,726,952)	(741,546,983)	(198,503,000)	(6,056,341,700)	
244,726,952	1,146,184,232	198,503,000	6,259,661,700	

## (イ) 流動資産として計上された有価証券

## a 満期保有目的の債権

該当するものではありません。

## b その他有価証券

(単位: 円)

種類及び銘柄 (任意共済勘定)	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期費用に 含まれた評 価差額	評価差額金	うち評価益	うち評価損
小 計	0	0	0	0	0	0	0
(業務勘定)							
国 債							
第66回国債	99,976,326	101,370,000	101,370,000		1,393,674	1,393,674	
第67回国債	99,988,324	101,950,000	101,950,000		1,961,676	1,961,676	
社 債					0		
特殊債					0		
小 計	199,964,650	203,320,000	203,320,000	0	3,355,350	3,355,350	0
合 計	199,964,650	203,320,000	203,320,000	0	3,355,350	3,355,350	0

## (ウ) 投資その他の資産として計上された有価証券

## a 満期保有目的の債権

該当するものではありません。

## b その他有価証券

(単位: 円)

種類及び銘柄 (任意共済勘定)	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期費用に 含まれた評 価差額	評価差額金	うち評価益	うち評価損
国 債					0		
特殊債							
第36回日本政策投資銀行債	100,000,000	108,173,000	108,173,000		8,173,000	8,173,000	
社 債					△ 9,670,000		9,670,000
第486回東北電力	100,000,000	90,330,000	90,330,000		△ 9,670,000		9,670,000
小 計	200,000,000	198,503,000	198,503,000	0	△ 1,497,000	8,173,000	9,670,000
(業務勘定)							
国 債							
第98回国債	100,000,000	109,100,000	109,100,000		9,100,000	9,100,000	
第76回国債	99,939,562	103,910,000	103,910,000		3,970,438	3,970,438	
第93回国債	99,904,608	107,830,000	107,830,000		7,925,392	7,925,392	
第93回国債	99,904,608	107,837,800	107,837,800		7,933,192	7,933,192	
第114回国債	99,902,000	112,720,000	112,720,000		12,818,000	12,818,000	
第109回国債	99,958,300	110,450,000	110,450,000		10,491,700	10,491,700	
第122回国債	149,835,000	167,101,050	167,101,050		17,266,050	17,266,050	
第120回国債	100,003,992	109,790,000	109,790,000		9,786,008	9,786,008	
第120回国債	200,007,984	219,620,000	219,620,000		19,612,016	19,612,016	
第139回国債	49,928,010	55,625,000	55,625,000		5,696,990	5,696,990	
第139回国債	49,928,010	55,653,150	55,653,150		5,725,140	5,725,140	
第9回国債	99,750,730	109,350,000	109,350,000		9,599,270	9,599,270	
計	1,249,062,804	1,368,987,000	1,368,987,000	0	119,924,196	119,924,196	0

## b その他有価証券

(単位：円)

種類及び銘柄	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期費用に 含まれた評 価差額	評価差額金		
						うち評価益	うち評価損
地方債							
第2回京都市公募公債	99,891,806	105,060,600	105,060,600		5,168,794	5,168,794	
第4回神奈川県公募公債	100,000,000	105,134,300	105,134,300		5,134,300	5,134,300	
20年度第2回福岡県公募公債	99,984,860	110,203,000	110,203,000		10,218,140	10,218,140	
第8回埼玉県公募公債	99,983,600	112,033,000	112,033,000		12,049,400	12,049,400	
第10回兵庫県公募公債	100,000,000	112,295,800	112,295,800		12,295,800	12,295,800	
第10回兵庫県公募公債	100,000,000	112,295,800	112,295,800		12,295,800	12,295,800	
第11回静岡県公募公債	200,000,000	220,380,000	220,380,000		20,380,000	20,380,000	
第15回神奈川県公募公債	100,000,000	110,838,600	110,838,600		10,838,600	10,838,600	
第17回神奈川県公募公債	100,000,000	112,032,000	112,032,000		12,032,000	12,032,000	
第25回東京都公募公債	100,000,000	110,527,100	110,527,100		10,527,100	10,527,100	
第14回神戸市公募公債	100,000,000	111,136,000	111,136,000		11,136,000	11,136,000	
第14回川崎市公募公債	100,000,000	110,489,900	110,489,900		10,489,900	10,489,900	
第11回札幌市公募公債	100,000,000	110,371,000	110,371,000		10,371,000	10,371,000	
第27回東京都公募公債	99,970,643	110,160,000	110,160,000		10,189,357	10,189,357	
26年度第2回福岡市公募公債	100,000,000	107,980,000	107,980,000		7,980,000	7,980,000	
26年度第5回京都市公募公債	100,000,000	107,530,000	107,530,000		7,530,000	7,530,000	
第22回兵庫県公募公債	99,936,750	106,810,000	106,810,000		6,873,250	6,873,250	
26年度第2回福岡県公募公債	100,000,000	107,297,000	107,297,000		7,297,000	7,297,000	
第12回大阪府公募公債	100,000,000	107,316,900	107,316,900		7,316,900	7,316,900	
第16回埼玉県公募公債	100,000,000	104,679,600	104,679,600		4,679,600	4,679,600	
27年度第5回京都市公募公債	100,000,000	104,840,000	104,840,000		4,840,000	4,840,000	
計	2,199,767,659	2,399,410,600	2,399,410,600	0	199,642,941	199,642,941	0
特殊債							
第5回高速道路保有・債務返済機構債	99,843,722	105,716,000	105,716,000		5,872,278	5,872,278	
第55回高速道路保有・債務返済機構債	99,902,250	111,798,000	111,798,000		11,895,750	11,895,750	
第127回政保高速道路保有・債務返済機構債	99,764,710	112,250,000	112,250,000		12,485,290	12,485,290	
第187回政保高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	110,370,000	110,370,000		10,370,000	10,370,000	
第201回政保高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	110,540,000	110,540,000		10,540,000	10,540,000	
計	499,510,682	550,674,000	550,674,000	0	51,163,318	51,163,318	0
社 債							
第567回東京電力	100,000,000	100,793,500	100,793,500		793,500	793,500	
第439回九州電力	100,000,000	95,990,000	95,990,000		△ 4,010,000		4,010,000
第332回北海道電力	100,000,000	95,400,000	95,400,000		△ 4,600,000		4,600,000
第442回九州電力	100,000,000	92,900,000	92,900,000		△ 7,100,000		7,100,000
第486回東北電力	100,000,000	90,090,000	90,090,000		△ 9,910,000		9,910,000
第336回北海道電力	100,000,000	92,860,000	92,860,000		△ 7,140,000		7,140,000
第291回四国電力	100,000,000	95,375,700	95,375,700		△ 4,624,300		4,624,300
第8回東京電力パワークリット	100,000,000	99,560,000	99,560,000		△ 440,000		440,000
第8回東京電力パワークリット	100,000,000	99,497,800	99,497,800		△ 502,200		502,200
第8回東京電力パワークリット	100,000,000	98,740,000	98,740,000		△ 1,260,000		1,260,000
第8回東京電力パワークリット	100,000,000	99,747,000	99,747,000		△ 253,000		253,000
第15回東京電力パワークリット	100,000,000	97,492,600	97,492,600		△ 2,507,400		2,507,400
第20回東京電力パワークリット	100,000,000	96,246,000	96,246,000		△ 3,754,000		3,754,000
第20回東京電力パワークリット	100,000,000	96,678,000	96,678,000		△ 3,322,000		3,322,000
第472回九州電力	100,000,000	92,299,100	92,299,100		△ 7,700,900		7,700,900
第46回東京電力パワークリット	100,000,000	92,874,000	92,874,000		△ 7,126,000		7,126,000
第61回東京電力パワークリット	100,000,000	101,286,400	101,286,400		1,286,400	1,286,400	
第61回東京電力パワークリット	100,000,000	99,440,000	99,440,000		△ 560,000		560,000
計	1,800,000,000	1,737,270,100	1,737,270,100	0	△ 62,729,900	2,079,900	64,809,800
小 計	5,748,341,145	6,056,341,700	6,056,341,700	0	308,000,555	372,810,355	64,809,800
合 計	5,948,341,145	6,254,844,700	6,254,844,700	0	306,503,555	380,983,355	74,479,800

エ 未収債権

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物	未収農作物共済掛金	0	3,449	0	3,449	
共済勘定	水 稻	0	0	0	0	
	麦	0	3,449	0	3,449	
	未収農作物交付金	2,548,292	2,242,084	2,548,292	2,242,084	
	水 稻	0	0	0	0	
	麦	2,548,292	2,242,084	2,548,292	2,242,084	
	未収農作物保険金	0	0	0	0	
	水 稻	0	0	0	0	
	麦	0	0	0	0	
	農作物雑未収金	0	0	0	0	
	農作物貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	2,548,292	2,245,533	2,548,292	2,245,533	
	家畜	未収家畜共済掛金	39,653,166	41,359,242	39,653,166	41,359,242
共済勘定	死 廃	26,182,922	27,357,350	26,182,922	27,357,350	
	病 傷	13,470,244	14,001,892	13,470,244	14,001,892	
	未収家畜交付金	52,030,121	50,903,262	52,030,121	50,903,262	
	未収家畜保険金	0	0	0	0	
	死 廃	0	0	0	0	
	病 傷	0	0	0	0	
	家畜雑未収金	0	0	0	0	
	家畜貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	91,683,287	92,262,504	91,683,287	92,262,504	
	果樹	未収果樹共済掛金	0	0	0	0
	未収果樹交付金	0	0	0	0	
	未収果樹保険金	0	0	0	0	
	果樹雑未収金	0	0	0	0	
	果樹貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
畑作物 共済勘定	未収畑作物共済掛金	0	0	0	0	
	大豆	0	0	0	0	
	未収畑作物交付金	0	0	0	0	
	大豆	0	0	0	0	
	未収畑作物保険金	0	0	0	0	
	大豆	0	0	0	0	
	畑作物雑未収金	0	0	0	0	
	畑作物貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
園芸施設 共済勘定	未収園芸施設共済掛金	135,289	88,824	135,289	88,824	
	未収園芸施設交付金	2,452,374	2,565,217	2,358,763	2,658,828	
	未収園芸施設保険金	69,626	0	69,626	0	
	園芸施設雑未収金	0	0	0	0	
	園芸施設貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	2,657,289	2,654,041	2,563,678	2,747,652	
任意 共済勘定	未収任意共済掛金	1,099,770	1,660,670	1,099,770	1,660,670	
	建物	1,063,450	1,600,370	1,063,450	1,600,370	
	農機具	36,320	60,300	36,320	60,300	
	未収任意保険金	18,152,040	8,542,441	18,152,040	8,542,441	
	建物	18,152,040	8,542,441	18,152,040	8,542,441	
	農機具	0	0	0	0	
	未収保険手数料収入	1,361,761	1,400,224	1,361,761	1,400,224	
	未収受取差益戻金	0	0	0	0	
	任意雑未収金	0	0	0	0	
	任意貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	20,613,571	11,603,335	20,613,571	11,603,335	
家畜 診療所 勘定	未収診療収入	3,156,966	3,167,639	3,156,966	3,167,639	
	病傷事故	2,333,946	2,072,519	2,333,946	2,072,519	
	病傷事故外	823,020	1,095,120	823,020	1,095,120	
	診療所雑未収金	163,500	23,452,205	163,500	23,452,205	
	診療所貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	3,320,466	26,619,844	3,320,466	26,619,844	
業務 勘定	未収賦課金	9,433	136,925	9,433	136,925	
	事務費	9,433	136,925	9,433	136,925	
	業務雑未収金	1,042,862	3,196,162	4,130,262	108,762	
	業務貸倒引当金	0	0	0	0	
	合 計	1,052,295	3,333,087	4,139,695	245,687	
総 合 計		121,875,200	138,718,344	124,868,989	135,724,555	

## 才 雑資産

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物 共済勘定	仮払金	0	0	0	0	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
家畜 共済勘定	仮払金	0	0	0	0	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
果樹 共済勘定	仮払金	0	0	0	0	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
畑作物 共済勘定	仮払金	0	0	0	0	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
園芸施設 共済勘定	仮払金	0	0	0	0	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
任意 共済勘定	仮払金	0	0	0	0	
	有価証券前払利息	0	0	0	0	
	前払費用	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
家畜 診療所 勘定	仮払金	0	0	0	0	
	前払費用	0	36,951	0	36,951	
	合 計	0	36,951	0	36,951	
業務 勘定	仮払金	0	839,554,173	839,554,173	0	
	有価証券前払利息	0	0	0	0	
	立替金	6,755,614	30,172,141	28,671,728	8,256,027	
	未収共同購入品代金	155,630	1,773,260	1,564,420	364,470	
	前払費用	1,993,722	712,054	1,993,722	712,054	
	繰延不足金	0	0	0	0	
	合 計	8,904,966	872,211,628	871,784,043	9,332,551	
総 合 計		8,904,966	872,248,579	871,784,043	9,369,502	

カ たな卸資産

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
家畜診療所勘定					
注 射 薬	749,203	4,194,729	3,891,177	1,052,755	
内 用 薬	1,650,164	5,759,214	5,848,238	1,561,140	
外 用 薬	463,796	549,065	627,451	385,410	
注入挿入薬	113,314	790,060	732,980	170,394	
生物学的製剤	0	0	0	0	
医療用消耗品	467,798	1,024,244	973,056	518,986	
小 計	3,444,275	12,317,312	12,072,902	3,688,685	
業務勘定					
共同購入品	0	1,758,062	1,758,062	0	
貯 蔵 品	678,172	5,052,096	4,993,305	736,963	
小 計	678,172	6,810,158	6,751,367	736,963	
合 計	4,122,447	19,127,470	18,824,269	4,425,648	

キ 有形固定資産

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額 (減価償却相当額)	減損損失累計額 (減損損失相当額)	差引期末残高
家畜診療所勘定							
診療用車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0
医療器具機械	39,088,945	0	0	39,088,945	38,518,720	0	570,225
リース資産	0	0	0	0	0	0	0
小 計	39,088,945	0	0	39,088,945	38,518,720	0	570,225
業務勘定							
土 地	607,989,103	0	0	607,989,103	(0)	(0)	607,989,103
建 物	879,271,511	0	0	879,271,511	(637,116,702)	(0)	242,154,809
構築物	29,980,934	0	0	29,980,934	(28,086,347)	(0)	1,894,587
車両運搬具	13,750,995	0	0	13,750,995	(13,750,983)	(0)	12
機械器具	79,648,142	0	0	79,648,142	(73,041,125)	(0)	6,607,017
器具備品	57,387,464	352,000	351,750	57,387,714	(47,425,185)	(0)	9,962,529
建設仮勘定	0	0	0	0	(0)	(0)	0
リース資産	0	0	0	0	(0)	(0)	0
小 計	1,668,028,149	352,000	351,750	1,668,028,399	(799,420,342)	0	868,608,057
合 計	1,707,117,094	352,000	351,750	1,707,117,344	38,518,720 (799,420,342)	0 (0)	869,178,282

摘要

(1) 土地の内訳 (所在地ごとの面積)

本所	大分市大道町3丁目1番1号	2,836.91 m <sup>2</sup>
東部支所	杵築市大字八坂1802番地2	1,515.32 m <sup>2</sup>
中西部支所	玖珠郡玖珠町大字大隈1020番地	2,193.01 m <sup>2</sup>
日田駐在所	日田市誠和町1843番地	814.07 m <sup>2</sup>
南部支所	豊後大野市三重町百枝1086番地	3,621.93 m <sup>2</sup>
竹田出張所	竹田市玉来819番地1	434.93 m <sup>2</sup>
北部支所	宇佐市大字上田1046番地の5	769.70 m <sup>2</sup>
実測センター	宇佐市大字上時枝字市場297-22	231.75 m <sup>2</sup>

(2) 建物の内訳 (事務所、倉庫等別の棟数、延面積)

事務所	7 棟	5,182.01 m <sup>2</sup>
実測センター	2 棟	615.14 m <sup>2</sup>
車庫倉庫	11 棟	825.14 m <sup>2</sup>
格納庫	1 棟	126.00 m <sup>2</sup>
家畜診療所	2 棟	432.23 m <sup>2</sup>

(3) 車両運搬具の内訳 (家畜診療所勘定、業務勘定別の種類別数量)

(業務勘定)

普通自動車	4 台
軽自動車	8 台

1 「減価償却累計額 (減価償却相当額)」欄の ( ) は、業務勘定の減価償却相当額である。

2 「減損損失累計額 (減損損失相当額)」欄の ( ) は、業務勘定の減損損失相当額である。



ク 無形固定資産

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額(減価償却相当額)	減損損失累計額(減損損失相当額)	差引期末残高	摘 要
家畜診療所勘定								
車両リサイクル預託金	0	0	0	0	0	0	0	
リース資産	0	0	0	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	0	0	0	
業務勘定								
電話加入権	2,297,922	0	0	2,297,922	(0)	(0)	2,297,922	
差入保証金	50,000	0	0	50,000	(0)	(0)	50,000	
車両リサイクル預託金	73,710	0	0	73,710	(0)	(0)	73,710	
リース資産	0	0	0	0	(0)	(0)	0	
小 計	2,421,632	0	0	2,421,632	(0)	(0)	2,421,632	
合 計	2,421,632	0	0	2,421,632	0 (0)	0 (0)	2,421,632	

- 「減価償却累計額(減価償却相当額)」欄の( )は、業務勘定の減価償却相当額である。
- 「減損損失累計額(減損損失相当額)」欄の( )は、業務勘定の減損損失相当額である。

ケ 外部出資

(単位：円)

種 類	抛出又は出資先	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
抛出金	大分県畜産協会	100,000	0	0	100,000	
	小 計	100,000	0	0	100,000	
出資金	大分県農業協同組合	112,000	0	0	112,000	
	農林漁業信用基金	26,691,000	0	0	26,691,000	
	農林中央金庫	1,400,000	0	0	1,400,000	
	大分県信用農業協同組合連合会	3,320,000	0	0	3,320,000	
	全国共済農業協同組合連合会	100,000	0	0	100,000	
	大分県信用組合	20,000	0	0	20,000	
	小 計	31,643,000	0	0	31,643,000	
合 計	31,743,000	0	0	31,743,000		

コ 任意全国連合会預け金

(単位：円)

勘 定 区 分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
任意共済勘定	380,050,000	0	0	380,050,000	

サ 未払債務

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物 共済勘定	未払農作物保険料	0	0	0	0	
	水稻	0	0	0	0	
	麦	0	0	0	0	
	未払農作物共済金	0	0	0	0	
	水稻	0	0	0	0	
	麦	0	0	0	0	
	農作物雑未払金	1,583	3,667	1,583	3,667	
	合 計	1,583	3,667	1,583	3,667	
家畜 共済勘定	未払家畜保険料	0	0	0	0	
	未払家畜共済金	88,157,759	83,675,070	88,157,759	83,675,070	
	死 廃	58,770,394	55,975,326	58,770,394	55,975,326	
	病 傷	29,387,365	27,699,744	29,387,365	27,699,744	
	家畜雑未払金	3,615	0	0	3,615	
	合 計	88,161,374	83,675,070	88,157,759	83,678,685	
果樹 共済勘定	未払果樹保険料	0	0	0	0	
	未払果樹共済金	0	0	0	0	
	果樹雑未払金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
畑作物 共済勘定	未払畑作物保険料	0	0	0	0	
	未払畑作物共済金	0	0	0	0	
	畑作物雑未払金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
園芸施設 共済勘定	未払園芸施設保険料	0	0	0	0	
	未払園芸施設共済金	1,939,806	0	1,939,806	0	
	園芸施設雑未払金	81,425	6,581	43,479	44,527	
	合 計	2,021,231	6,581	1,983,285	44,527	
任意 共済勘定	未払任意保険料	4,636,001	4,810,114	4,636,001	4,810,114	
	建 物	4,636,001	4,810,114	4,636,001	4,810,114	
	未払再共済掛金	0	0	0	0	
	未払任意共済金	0	0	0	0	
	建 物	0	0	0	0	
	農機具	0	0	0	0	
	任意雑未払金	0	0	0	0	
	合 計	4,636,001	4,810,114	4,636,001	4,810,114	
家畜 診療所 勘定	診療所雑未払金	2,154,179	36,046,088	13,292,080	24,908,187	
	未払医療品代金	1,771,330	12,341,015	12,909,231	1,203,114	
	その他未払金	382,849	23,705,073	382,849	23,705,073	
	合 計	2,154,179	36,046,088	13,292,080	24,908,187	
業務勘定	業務雑未払金	206,196,042	338,177,715	211,232,242	333,141,515	
	合 計	206,196,042	338,177,715	211,232,242	333,141,515	
	総 合 計	303,170,410	462,719,235	319,302,950	446,586,695	

## シ 責任準備金

(単位：円)

勘定区分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
農作物共済勘定	15,667,289	13,962,102	15,667,289	13,962,102	
家畜共済勘定	407,035,027	404,072,562	407,035,027	404,072,562	
果樹共済勘定	2,316,666	1,296,222	2,316,666	1,296,222	
温州みかん(半)	443,450	110,411	443,450	110,411	
温州みかん(特)	0	0	0	0	
なし(半)	725,411	553,410	725,411	553,410	
なし(全)	312,350	212,180	312,350	212,180	
なし(災)	0	0	0	0	
くり(半)	131,018	62,268	131,018	62,268	
指定かんきつ(災)	266,316	70,545	266,316	70,545	
ぶどう(半)	182,451	118,002	182,451	118,002	
ぶどう(樹園)	0	0	0	0	
キウイフルーツ(全)	255,670	169,406	255,670	169,406	
畑作物共済勘定	0	0	0	0	
大豆	0	0	0	0	
園芸施設共済勘定	26,140,540	29,645,059	26,140,540	29,645,059	
任意共済勘定	189,241,048	187,555,225	189,241,048	187,555,225	
建物	164,654,611	162,340,769	164,654,611	162,340,769	
農機具	24,586,437	25,214,456	24,586,437	25,214,456	
合計	640,400,570	636,531,170	640,400,570	636,531,170	

ス 支払備金

(単位：円)

勘定区分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
農作物支払備金	0	0	0	0	
家畜支払備金	0	0	0	0	
果樹支払備金	207,401	329,254	207,401	329,254	
畑作物支払備金	9,200,268	7,837,914	9,200,268	7,837,914	
園芸施設支払備金	80,000	8,032,539	80,000	8,032,539	
合計	9,487,669	16,199,707	9,487,669	16,199,707	

セ 任意前受共済掛金

(単位：円)

種類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
任意前受共済掛金					
建物	0	0	0	0	
農機具	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	

ソ 雑負債

(単位：円)

種類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
農作物共済勘定	0	0	0	0	
家畜共済勘定	0	242,872	242,872	0	
果樹共済勘定	0	0	0	0	
畑作物共済勘定	0	0	0	0	
園芸施設共済勘定	7,008	1,574,821	643,014	938,815	
任意共済勘定	198,320	50,602,770	50,355,920	445,170	
家畜診療所勘定	0	0	0	0	
業務勘定					
仮受金	16,052,981	328,246,022	327,968,102	16,330,901	
預り金	4,535,896	277,943,608	278,277,667	4,201,837	
未払共同購入品代金	66,405	1,758,062	1,824,467	0	
抛出金払戻交付仮受金	0	0	0	0	
防災事業繰延残金	7,310,310	6,790,320	7,310,310	6,790,320	
業務繰延残金	78,367,708	89,960,982	78,367,708	89,960,982	
小計	106,333,300	704,698,994	693,748,254	117,284,040	
合計	106,538,628	757,119,457	744,990,060	118,668,025	

タ 借入金

(単位：円)

勘定区分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
農作物共済勘定				0	
家畜共済勘定				0	
果樹共済勘定				0	
畑作物共済勘定				0	
園芸施設共済勘定				0	
任意共済勘定				0	
家畜診療所勘定				0	
業務勘定				0	
総合計	0	0	0	0	

チ リース債務

(単位：円)

種類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
短期					
診療所勘定				0	
業務勘定				0	
長期					
診療所勘定				0	
業務勘定				0	
合計	0	0	0	0	

ツ 資産除去債務

(単位：円)

短期・長期の別	勘定区分	前期繰越	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	資産除去債務の履行による減少額	期末残高	摘要
短期（1年以内に履行が見込まれるもの）	家畜診療所勘定						
	業務勘定						
	合計	0	0	0	0	0	
長期（1年以内に履行が見込まれるもの）	家畜診療所勘定						
	業務勘定						
	合計	0	0	0	0	0	

テ 退職給付引当金

(単位：円)

区 分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	1,098,950,414	59,668,005	208,081,540	950,536,879	
退職一時金に係る債務	1,098,950,414	59,668,005	208,081,540	950,536,879	
厚生年金基金等に係る債務					
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異					
年金資産					
退職給付引当金所要額	1,098,950,414	59,668,005	208,081,540	950,536,879	
退職給付引当金	439,172,662	40,000,000	289,358,084	189,814,578	

(注)令和4年度末の退職給付引当金所要額は950,536,879円、引当額は189,814,578円、760,722,301円不足している。

今後の業務勘定剰余分は、優先的に退職給付引当金へ引き当てる。

ト その他の引当金等

(単位：円)

区 分	前期繰越高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
建設引当金	174,000,107	0		0	174,000,107	
修繕引当金	184,493,222	0	2,368,795		182,124,427	
更新引当金	148,500,213	0	1,801,800		146,698,413	
業務引当金	132,842,505	0	50,000,000		82,842,505	
事務機械化準備金	77,768,495	0	997,953		76,770,542	
合 計	717,604,542	0	55,168,548	0	662,435,994	

ナ 処分済剰余金

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
農作物	法定積立金	107,165,797	22,079,718	50,591,494	78,654,021	
	特別積立金	1,549,741,211	11,039,860	68,884,719	1,491,896,352	
	合 計	1,656,907,008	33,119,578	119,476,213	1,570,550,373	
家畜	法定積立金	51,831,217	0	51,831,217	0	
	特別積立金	136,054,177	0	136,054,177	0	
	合 計	187,885,394	0	187,885,394	0	

(単位：円)

勘定区分	種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
果樹	法定積立金	19,965,971	0	0	19,965,971	
共済勘定	特別積立金	29,955,512	0	644,648	29,310,864	
	合 計	49,921,483	0	644,648	49,276,835	
畑作物	法定積立金	0	0	0	0	
共済勘定	特別積立金	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
園芸施設	法定積立金	261,500,073	18,708,309	23,897,643	256,310,739	
共済勘定	特別積立金	264,709,592	18,708,308	1,645,280	281,772,620	
	合 計	526,209,665	37,416,617	25,542,923	538,083,359	
任意	法定積立金	2,239,969,790	63,437,548	0	2,303,407,338	
共済勘定	特別積立金	1,448,759,738	63,437,547	2,916,332	1,509,280,953	
	合 計	3,688,729,528	126,875,095	2,916,332	3,812,688,291	
家畜診療所 勘定	繰越剰余金	78,734,430	0	6,926,816	71,807,614	
	総 合 計	6,188,387,508	197,411,290	343,392,326	6,042,406,472	

## 二 固定資産見合純財産

(単位：円)

種 類	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
外部出資見合純財産	15,424,138	0	0	15,424,138	
有形固定資産見合純財産	894,758,831	352,000	26,502,774	868,608,057	
無形固定資産見合純財産	2,421,632	0	0	2,421,632	
合 計	912,604,601	352,000	26,502,774	886,453,827	

## 6. 損益計算書及びその明細

### (1) 損益計算書

損 益 計

項 目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	果樹共済勘定	畑作物共済勘定
(1 事業収益)				
(1) 共済掛金	90,116,834	392,784,078	1,190,580	4,248,090
(2) 交付金	2,242,812	368,433,797	135,110	3,589,824
(3) 保険金	0	0	0	0
(4) 診療収入				
(5) 保険手数料収入				
(6) 受取差益戻金				
(7) 還付収入金	0	1,131,962	0	0
(8) 責任準備金戻入	15,667,289	407,035,027	2,316,666	0
(9) 支払備金戻入	0	0	207,401	9,200,268
(10) 事業貸倒引当金戻入	0	0	0	0
(11) 法定積立金戻入	50,591,494	0	0	0
(12) 特別積立金戻入	68,884,719	0	644,648	0
(13) 事業受取補助金	0	0	0	0
(14) 受取利息				
(15) 業務勘定受入		0		
(16) 家畜共済勘定受入				
(17) 有価証券処分益				
(18) 事業財産処分益				
(19) 事業雑利益	0	0	0	0
事業収益計	227,503,148	1,169,384,864	4,494,405	17,038,182
(2 業務収入)				
(1) 前期繰越業務残金				
(2) 前期防災事業繰越残金				
(3) 受取補助金				
(4) 賦課金				
(5) 受託収入				
(6) 損害防止収入				
(7) 受取奨励金				
(8) 受取寄付金				
(9) 受取利息				
(10) 事業勘定受入				
(11) 拠出金払戻準備金戻入				
(12) 業務貸倒引当金戻入				
(13) 業務雑収入				
(14) 建設引当金戻入				
(15) 修繕引当金戻入				
(16) 更新引当金戻入				
(17) 業務引当金戻入				
(18) 事務機械化準備金戻入				
(19) 退職給与金施設預託金付加金収入				
(20) 退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息				
(21) 有価証券処分益				
(22) 業務財産処分益				
(23) 業務雑利益				
(24) 業務繰延不足金繰入				
業務収入計	0	0	0	0
利益合計	227,503,148	1,169,384,864	4,494,405	17,038,182



算 書

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

(単位：円)

園芸施設共済勘定	任意共済勘定	家畜診療所勘定	業務勘定	内部取引消去	合 計
48,978,211	663,535,178				1,200,852,971 (1)
12,705,603					387,107,146 (2)
5,065,772	45,217,505				50,283,277 (3)
		313,018,825			313,018,825 (4)
	64,902,749				64,902,749 (5)
	12,954,124				12,954,124 (6)
0	179,625				1,311,587 (7)
26,140,540	189,241,048				640,400,570 (8)
80,000	0				9,487,669 (9)
0	0	0			0 (10)
23,897,643					74,489,137 (11)
1,645,280	2,916,332				74,090,979 (12)
0	0	0			0 (13)
	6,278,276				6,278,276 (14)
		0		0	0 (15)
		0		0	0 (16)
	19,976,540				19,976,540 (17)
		0			0 (18)
0	0	0			0 (19)
118,513,049	1,005,201,377	313,018,825	0	0	2,855,153,850
			78,367,708		78,367,708 (1)
			7,310,310		7,310,310 (2)
			589,152,000		589,152,000 (3)
			105,228,592		105,228,592 (4)
			57,364,057		57,364,057 (5)
			32,432,255		32,432,255 (6)
			0		0 (7)
			0		0 (8)
			96,684,460		96,684,460 (9)
			357,635,182	△ 357,635,182	0 (10)
			0		0 (11)
			0		0 (12)
			16,895,423		16,895,423 (13)
			0		0 (14)
			2,368,795		2,368,795 (15)
			1,801,800		1,801,800 (16)
			50,000,000		50,000,000 (17)
			997,953		997,953 (18)
			8,216,819		8,216,819 (19)
			184,565		184,565 (20)
			0		0 (21)
			0		0 (22)
			0		0 (23)
			0		0 (24)
0	0	0	1,404,639,919	△ 357,635,182	1,047,004,737
118,513,049	1,005,201,377	313,018,825	1,404,639,919	△ 357,635,182	3,902,158,587

項 目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	果樹共済勘定	畑作物共済勘定
(3 事業費用)				
(1) 保険料	3,067,853	0	29,468	0
(2) 共済金	139,857,627	989,874,942	799,210	8,652,247
(3) 診療人件費				
(4) 往診旅費				
(5) 一般旅費				
(6) 嘱託獣医費				
(7) 診療所維持費				
(8) 往診費				
(9) 賃借料				
(10) 嘱託診療費				
(11) 医療品消耗費				
(12) 委託費				
(13) 車両リサイクル費				
(14) 雑 費				
(15) 減価償却費				
(16) 診療所リース資産除去損				
(17) 診療所リース債務解約損				
(18) 還付支払金	1,484,175	8,383,428	187,086	0
(19) 無事戻金	0			
(20) 責任準備金繰入	13,962,102	404,072,562	1,296,222	0
(21) 支払備金繰入	0	0	329,254	7,837,914
(22) 事業貸倒引当金繰入	0	0	0	0
(23) 支払利息				
(24) 業務勘定繰入	68,884,719	0	644,648	0
(25) 家畜診療所勘定繰入		0		
(26) 有価証券処分損				
(27) 有価証券評価損				
(28) 事業財産処分損				
(29) 事業貸倒損失	0	0	0	0
(30) 事業減損損失				
(31) 事業雑損失	246,672	0	0	0
事業費用計	227,503,148	1,402,330,932	3,285,888	16,490,161
(4 業務支出)				
(1) 前期繰越業務不足金				
(2) 人件費				
(3) 旅費交通費				
(4) 事務費				
(5) 業務費				
(6) 普及推進費				
(7) 施設費				
(8) 損害評価費				
(9) 損害防止費				
(10) 諸税負担金				
(11) 事業勘定繰入				
(12) 拠出金払戻準備金繰入				
(13) 業務貸倒引当金繰入				
(14) 業務雑費				
(15) 建設引当金繰入				
(16) 修繕引当金繰入				
(17) 更新引当金繰入				
(18) 業務引当金繰入				
(19) 事務機械化準備金繰入				
(20) 固定資産自己財源取得費				
(21) リース資産除去損				
(22) リース債務解約損				
(23) 防災事業繰延残金繰入				
(24) 退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息				
(25) 有価証券処分損				
(26) 有価証券評価損				
(27) 業務財産処分損				
(28) 業務貸倒損失				
(29) 業務雑損失				
(30) 業務繰延残金繰入				
業務支出計	0	0	0	0
損失合計	227,503,148	1,402,330,932	3,285,888	16,490,161
当期剰余金	0	△ 232,946,068	1,208,517	548,021

園芸施設共済勘定	任意共済勘定	家畜診療所勘定	業務勘定	内部取引消去	合 計	
						(1)
0	199,565,449				202,662,770	(2)
79,162,923	171,732,850				1,390,079,799	(3)
		30,620,355			30,620,355	(4)
		0			0	(5)
		2,075			2,075	(6)
		193,505,206			193,505,206	(7)
		3,943,628			3,943,628	(8)
		1,440,387			1,440,387	(9)
		0			0	(10)
		80,559,843			80,559,843	(11)
		12,096,605			12,096,605	(12)
		99,000			99,000	(13)
		0			0	(14)
		30,000			30,000	(15)
		232,374			232,374	(16)
		0			0	(17)
		0			0	(18)
27,248	736,805				10,818,742	(19)
					0	(20)
29,645,059	187,555,225				636,531,170	(21)
8,032,539	0				16,199,707	(22)
0	0	0			0	(23)
	0	0			0	(24)
1,645,280	286,460,535	0		△ 357,635,182	0	(25)
				0	0	(26)
	0				0	(27)
	0				0	(28)
0	0	0			0	(29)
		0			0	(30)
0	0	0			246,672	(31)
118,513,049	846,050,864	322,529,473	0	△ 357,635,182	2,579,068,333	
						(1)
			0		0	(2)
			996,908,990		996,908,990	(3)
			3,707,585		3,707,585	(4)
			31,042,239		31,042,239	(5)
			40,083,536		40,083,536	(6)
			52,565,398		52,565,398	(7)
			53,795,814		53,795,814	(8)
			5,789,899		5,789,899	(9)
			107,043,224		107,043,224	(10)
			12,354,576		12,354,576	(11)
			0	0	0	(12)
			0		0	(13)
			0		0	(14)
			1,432,580		1,432,580	(15)
			0		0	(16)
			0		0	(17)
			0		0	(18)
			0		0	(19)
			352,000		352,000	(20)
			0		0	(21)
			0		0	(22)
			6,790,320		6,790,320	(23)
			184,565		184,565	(24)
			0		0	(25)
			0		0	(26)
			0		0	(27)
			0		0	(28)
			2,628,211		2,628,211	(29)
			89,960,982		89,960,982	(30)
0	0	0	1,404,639,919	0	1,404,639,919	
118,513,049	846,050,864	322,529,473	1,404,639,919	△ 357,635,182	3,983,708,252	
0	159,150,513	△ 9,510,648	0	0	△ 81,549,665	

## (2) 損益計算書明細

## ア 事業勘定関係 その1

(主要収益)

(単位：円)

勘定区分	種 類	共済掛金	交 付 金	保 険 金	受取補助金	摘 要
農作物共済勘定	水 稻	78,246,650	0	0		
	4年産麦	150,166	728	0		
	5年産麦	11,720,018	2,242,084	0		
	合 計	90,116,834	2,242,812	0		
家畜共済勘定	死 廃	283,465,272	259,070,777	0		
	病 傷	109,318,806	109,363,020	0		
	合 計	392,784,078	368,433,797	0		
果樹共済勘定	うんしゅうみかん (半相殺)	105,037	5,374	0		
	指定かんきつ (災害収入)	46,559	23,986	0		
	ぶどう (半相殺)	73,933	44,069	0		
	なし (半相殺)	505,637	47,773	0		
	なし (全相殺)	198,272	13,908	0		
	くり (半相殺)	72,450	0	0		
	キウイフルーツ (全相殺)	188,692	0	0		
	合 計	1,190,580	135,110	0		
畑作物共済勘定	大豆半相殺	433,129	} 3,589,824 }	} 0		
	大豆全相殺	3,722,235				
	地域インデ	92,726				
	合 計	4,248,090	3,589,824	0		
園芸施設共済勘定		48,978,211	12,705,603	5,065,772		
任意共済勘定			(保険手数料)			
	建 物	599,541,901	64,902,749	45,217,505		
	農 機 具	63,993,277	—	—		
	合 計	663,535,178	64,902,749	45,217,505		
総 合 計		1,200,852,971	452,009,895	50,283,277		

(主要費用)

(単位：円)

勘定区分	種 類	保険料	共済金	無事戻し金		摘要
				金額	対象者数 (人)	
農作物共済勘定	水 稻	3,067,853	135,516,112	0	0	
	麦	0	4,341,515	0	0	
	合 計	3,067,853	139,857,627	0	0	
家畜共済勘定	死 産	0	664,735,051	/	/	
	病 傷	0	325,139,891			
	合 計	0	989,874,942			
果樹共済勘定	うんしゅうみかん (半相殺)	0	0	0	0	
	指定かんきつ (災害収入)	0	0	0	0	
	ぶどう (半相殺)	0	0	0	0	
	なし (半相殺)	10,182	713,210	0	0	
	なし (全相殺)	0	0	0	0	
	くり (半相殺)	0	86,000	0	0	
	キウイフルーツ (全相殺)	19,286	0	0	0	
	合 計	29,468	799,210	0	0	
畑作物共済勘定	大豆半相殺	}	1,161,312	0	0	
	大豆全相殺		7,490,935	0	0	
	地域インデ		0	0	0	
	合 計	0	8,652,247	0	0	
園芸施設共済勘定		0	79,162,923	0	0	
任意共済勘定	建 物	199,565,449	142,910,544	0	0	
	農 機 具	—	28,822,306	0	0	
	合 計	199,565,449	171,732,850	0	0	
総 合 計		202,662,770	1,390,079,799	0	0	

## 家畜診療所勘定収支明細

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
病傷事故診療収入	307,480,080	296,464,963	△ 11,015,117	
病傷事故外診療収入	14,184,000	13,385,262	△ 798,738	
診療雑収入	4,224,000	3,168,600	△ 1,055,400	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	0	0	0	
業務勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収 入 計	325,888,080	313,018,825	△ 12,869,255	
診療人件費	31,154,207	30,620,355	△ 533,852	
職員給料手当	26,654,678	25,909,740	△ 744,938	
法定福利費	4,446,933	4,647,621	200,688	
厚生福利費	52,596	62,994	10,398	
退職給与引当金繰入	0	0	0	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	0	2,075	2,075	
嘱託獣医費	201,145,080	193,505,206	△ 7,639,874	
診療所維持費	4,099,741	3,943,628	△ 156,113	
賃借料	2,930,400	2,880,400	△ 50,000	
事務費	428,936	338,152	△ 90,784	
光熱水費	190,320	280,572	90,252	
保険料	129,395	109,790	△ 19,605	
公課費	200,000	202,233	2,233	
修理費	220,690	132,481	△ 88,209	
往診費	1,308,000	1,440,387	132,387	
賃借料	0	0	0	
嘱託診療費	83,215,800	80,559,843	△ 2,655,957	
医療品消費費	12,960,000	12,096,605	△ 863,395	
委託費	75,000	99,000	24,000	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	100,000	30,000	△ 70,000	
減価償却費	424,434	232,374	△ 192,060	
家畜リース資産除去損	0	0	0	
家畜リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
診療所支払利息	0	0	0	
業務勘定繰入	0	0	0	
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
診療所財産処分損	0	0	0	
診療所貸倒損失	0	0	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費	△ 8,594,182	0	8,594,182	
支 出 計	325,888,080	322,529,473	△ 3,358,607	
過 不 足	0	△ 9,510,648		

イ 業務勘定関係 その1  
業務収支明細 (収入の部)

(単位：円)

損益計算書科目	内 訳	予算額	決算額	増 減	摘 要	
前期繰越業務残金		78,367,708	78,367,708	0		
前期防災事業繰越残金		7,310,310	7,310,310	0		
受 取 補 助 金	一 般 事 務 費	574,870,000	589,152,000	14,282,000		
	家畜特損事業費	0	0	0		
	県 費 補 助 金	0	0	0		
	小 計	574,870,000	589,152,000	14,282,000		
賦 課 金	事 務 費 賦 課 金	水稲共済割	18,087,000	17,801,938	△ 285,062	
		麦 共 済 割	4,353,000	4,321,272	△ 31,728	
		家畜共済割	66,973,600	69,324,000	2,350,400	
		果樹共済割	184,320	190,119	5,799	
		畑作物共済割	1,510,000	1,378,395	△ 131,605	
		園芸施設共済割	8,349,026	9,073,668	724,642	
		組合員割	3,246,000	3,139,200	△ 106,800	
		小 計	102,702,946	105,228,592	2,525,646	
受 託 収 入	収入保険受託収入	47,000,000	57,364,057	10,364,057		
	その他受託収入	0	0	0		
	小 計	47,000,000	57,364,057	10,364,057		
損 害 防 止 収 入		34,995,000	32,432,255	△ 2,562,745		
受 取 奨 励 金		0	0	0		
受 取 利 息		96,690,950	96,684,460	△ 6,490		
事 業 勘 定 受 入	農作物共済勘定受入	76,119,769	68,884,719	△ 7,235,050		
	家畜共済勘定受入	0	0	0		
	果樹共済勘定受入	777,061	644,648	△ 132,413		
	園芸施設共済勘定受入	5,000,000	1,645,280	△ 3,354,720		
	任意共済勘定受入	271,676,652	286,460,535	14,783,883		
	家畜診療所勘定受入	0	0	0		
	小 計	353,573,482	357,635,182	4,061,700		
抛出金払戻準備金戻入		0	0	0		
業務貸倒引当金戻入		0	0	0		
業 務 雑 収 入		14,969,966	16,895,423	1,925,457		
建設引当金戻入		0	0	0		
修繕引当金戻入		6,484,280	2,368,795	△ 4,115,485		
更新引当金戻入		1,562,000	1,801,800	239,800		
業務引当金戻入		50,000,000	50,000,000	0		
事務機械化準備金戻入		1,122,935	997,953	△ 124,982		
仮渡準備基金戻入			0	0		
退職給与金施設預託金付加 金収入		8,261,005	8,216,819	△ 44,186		
退職給与金施設転貸福祉貸 付受取利息		135,864	184,565	48,701		
有価証券処分益		0	0	0		
業務財産処分益		0	0	0		
業 務 雑 利 益		0	0	0		
業務繰延不足金繰入		0	0	0		
合 計		1,378,046,446	1,404,639,919	26,593,473		

## (支出の部)

(単位：円)

損益計算書科目	内 訳	予算額	決算額	増 減	摘 要
前期繰越業務不足金		0	0	0	
人 件 費	役員報酬	7,746,000	7,258,000	△ 488,000	
	顧問料	330,000	330,000	0	
	職員給料手当	730,764,945	748,751,927	17,986,982	
	法定福利費	135,892,048	143,906,728	8,014,680	
	厚生福利費	4,574,261	4,300,690	△ 273,571	
	退職給付引当金繰入	40,000,000	40,000,000	0	
	退職給与金	172,971,244	289,358,084	116,386,840	
	(-)退職給付引当金戻入	△ 172,971,244	△ 289,358,084	△ 116,386,840	
	賃 金	54,158,608	52,361,645	△ 1,796,963	
	小 計	973,465,862	996,908,990	23,443,128	
旅 費 交 通 費	役員旅費交通費	1,024,000	939,905	△ 84,095	
	職員旅費交通費	5,383,020	2,767,680	△ 2,615,340	
	小 計	6,407,020	3,707,585	△ 2,699,435	
事 務 費	通信運搬費	13,338,156	13,319,176	△ 18,980	
	図書印刷費	6,188,137	5,625,062	△ 563,075	
	消耗品費	6,389,440	5,984,644	△ 404,796	
	手数料	7,399,546	6,113,357	△ 1,286,189	
	小 計	33,315,279	31,042,239	△ 2,273,040	
業 務 費	会議費	846,352	388,090	△ 458,262	
	交際費	316,000	144,280	△ 171,720	
	講習会費	6,863,220	1,604,794	△ 5,258,426	
	業務支払利息	0	0	0	
	委託費	13,319,263	10,065,027	△ 3,254,236	
	報酬	29,200,000	27,710,000	△ 1,490,000	
	委員等旅費	1,104,700	171,345	△ 933,355	
	諸謝金	10,000	0	△ 10,000	
	小 計	51,659,535	40,083,536	△ 11,575,999	
普 及 推 進 費	広報費	4,945,680	4,727,892	△ 217,788	
	事業奨励費	56,603,910	47,837,506	△ 8,766,404	
	小 計	61,549,590	52,565,398	△ 8,984,192	
施 設 費	光熱水費	5,732,800	8,243,680	2,510,880	
	備用品費	3,268,292	3,169,515	△ 98,777	
	燃料費	9,909,660	9,567,956	△ 341,704	
	賃借料	17,063,793	15,454,629	△ 1,609,164	
	修繕維持費	15,654,852	13,598,820	△ 2,056,032	
	保険料	3,981,860	3,761,214	△ 220,646	
	車両リサイクル費	0	0	0	
	小 計	55,611,257	53,795,814	△ 1,815,443	



(単位：円)

損益計算書科目	内 訳	予算額	決算額	増 減	摘 要	
損害評価費	報 酬	11,912,100	1,288,500	△ 10,623,600		
	旅 費	1,044,122	214,180	△ 829,942		
	会 議 費	161,860	10,996	△ 150,864		
	賃 金	0	0	0		
	賃 借 料	9,000	6,000	△ 3,000		
	燃 料 費	1,510,444	2,073,393	562,949		
	実 測 費	264,682	306,915	42,233		
	内 訳	実測賃金	160,000	168,000	8,000	
		実測旅費	0	0	0	
		自動車使用料	104,682	138,915	34,233	
		実測器具購入費	66,110	55,090	△ 11,020	
		雑 費	3,386,151	1,834,825	△ 1,551,326	
	小 計	18,354,469	5,789,899	△ 12,564,570		
損害防止費		121,792,319	107,043,224	△ 14,749,095		
諸税負担金	公 課 費	3,420,582	3,534,232	113,650		
	協会負担金	4,693,000	4,643,000	△ 50,000		
	関係団体負担金	5,690,656	4,177,344	△ 1,513,312		
	小 計	13,804,238	12,354,576	△ 1,449,662		
事業勘定繰入	農作物共済勘定繰入	0	0	0		
	家畜共済勘定繰入	0	0	0		
	果樹共済勘定繰入	0	0	0		
	家畜診療所勘定繰入	0	0	0		
	小 計	0	0	0		
拠出金払戻準備金繰入		0	0	0		
業務貸倒引当金繰入		0	0	0		
業 務 雑 費		1,748,596	1,432,580	△ 316,016		
建設引当金繰入		0	0	0		
修繕引当金繰入		0	0	0		
更新引当金繰入		0	0	0		
業務引当金繰入		0	0	0		
事務機械化準備金繰入		0	0	0		
固定資産 自 己財源取得費	外部出資金	0	0	0		
	有形固定資産取得費	0	352,000	352,000		
	無形固定資産取得費	0	0	0		
	小 計	0	352,000	352,000		

(単位：円)

損益計算書科目	内 訳	予算額	決算額	増 減	摘 要
リース資産除去損		0	0	0	
リース債務解約損		0	0	0	
防災事業繰延残金繰入		0	6,790,320	6,790,320	
退職給与金施設転貸福祉貸付金 支払利息		135,864	184,565	48,701	
有価証券処分損		0	0	0	
有価証券評価損		0	0	0	
業務財産処分損		0	0	0	
業務貸倒損失		0	0	0	
業務雑損失		0	2,628,211	2,628,211	
業務繰延残金繰入		0	89,960,982	89,960,982	
計		1,337,844,029	1,404,639,919	66,795,890	
予 備 費		40,202,417		△ 40,202,417	
合 計		1,378,046,446	1,404,639,919	26,593,473	

## 防災事業収支明細

(単位:円)

科目	予算額	決算総額	決算内訳							増減額	摘要	
			無人ヘリ	水稲一般	家畜特損	家畜一般	果樹	園芸施設	任意			
前期防災事業繰越残金	7,310,310	7,310,310	7,310,310								0	
受取補助金	0	0									0	
損害防止収入	34,995,000	32,432,255	32,432,255								△ 2,562,745	
事業勘定受入	86,406,630	74,090,979	0	68,884,719	0	0	644,648	1,645,280	2,916,332		△ 12,315,651	
農作物共済勘定受入	76,119,769	68,884,719		68,884,719							△ 7,235,050	
家畜共済勘定受入	0	0			0	0					0	
果樹共済勘定受入	777,061	644,648					644,648				△ 132,413	
園芸施設共済勘定受入	5,000,000	1,645,280						1,645,280			△ 3,354,720	
任意共済勘定受入	4,509,800	2,916,332							2,916,332		△ 1,593,468	
業務受入額	0	0							0		0	
収入計	128,711,940	113,833,544	39,742,565	68,884,719	0	0	644,648	1,645,280	2,916,332		△ 14,878,396	
事務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
図書印刷費	0	0									0	
通信運搬費	0	0									0	
消耗品費	0	0									0	
施設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
賃借料	0	0									0	
損害防止費	121,792,319	107,043,224	32,952,245	68,884,719	0	0	644,648	1,645,280	2,916,332		△ 14,749,095	
薬剤費	50,728,981	43,545,990		42,953,574			592,416				△ 7,182,991	
賃金	9,724,000	10,133,467		10,133,467							409,467	
賃借料	692,208	692,208		692,208							0	
燃料費	146,390	104,629		52,397			52,232				△ 41,761	
技術者雇上料	0	0									0	
旅費	0	0									0	
器具購入費	15,821,400	12,100,961		10,455,681				1,645,280			△ 3,720,439	
修理費	1,190,000	1,084,560		1,084,560							△ 105,440	
委託費	34,230,000	31,998,253	31,858,253	140,000							△ 2,231,747	
雑費	9,259,340	7,383,156	1,093,992	3,372,832					2,916,332		△ 1,876,184	
諸税負担金	0	0	0								0	
公課費	0	0									0	
関係団体負担金	0	0									0	
事業勘定繰入	0	0									0	
防災事業繰延残金繰入	0	6,790,320	6,790,320								6,790,320	
固定資産自己財源取得費	0	0									0	
計	121,792,319	113,833,544	39,742,565	68,884,719	0	0	644,648	1,645,280	2,916,332		△ 7,958,775	
予備費	6,919,621	0									△ 6,919,621	
支出計	128,711,940	113,833,544	39,742,565	68,884,719	0	0	644,648	1,645,280	2,916,332		△ 14,878,396	

## 7. キャッシュフロー計算書

### キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

大分県農業共済組合

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
共済掛金及び交付金収入		1,588,172,675
保険金、再共済金及び再共済手数料等収入		137,780,912
診療収入		289,719,447
受取補助金及び賦課金収入		694,253,100
その他の業務活動による収入		108,394,523
保険料及び再共済掛金支出		△ 202,488,657
共済金支出		△ 1,373,748,286
診療人件費、往診旅費等診療諸掛による支出		△ 322,637,251
無事戻支出		0
人件費支出（診療人件費除く）		△ 1,111,104,782
その他の業務活動による支出		△ 321,581,768
小計		△ 513,240,087
利息の受取額		102,702,772
利息の支払額		△ 184,565
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 410,721,880
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		80,000,000
定期預金の預入による支出		0
金銭信託の終了による収入		0
金銭信託の開始による支出		0
有価証券の償還による収入		400,000,000
有価証券の売却による収入		219,478,000
有価証券の取得による支出		△ 200,000,000
有形固定資産の売却による収入		0
有形固定資産の取得による支出		△ 352,000
無形固定資産の売却による収入		0
無形固定資産の取得による支出		0
その他の投資活動による収入		110,246,545
その他の投資活動による支出		△ 11,199,390
投資活動によるキャッシュ・フロー		598,173,155
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入		0
短期借入金の返済による支出		0
長期借入金による収入		0
長期借入金の返済による支出		0
リース債務の返済による支出		0
その他の財務活動による収入		0
その他の財務活動による支出		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		0
IV 資金に係る換算差額		0
V 資金増加額（又は減少額）		187,451,275
VI 資金期首残高		527,493,746
VII 資金期末残高		714,945,021

## 8. 重要な会計方針

当該事業年度においては農業共済団体会計基準（平成 23 年 4 月 8 日付け 22 経営第 7209 号農林水産省経営局長通知）を適用し財務諸表等を作成しています。

業務勘定の有形固定資産及び無形固定資産は、当該固定資産の取得原価から当該固定資産を取得するための借入金を控除した金額を取得事業年度に費用配分し、減価償却費による費用配分は行っていません。また、当該固定資産の貸借対照表計上額は、当該固定資産の取得原価から減価償却相当額（減価償却累計額と同額）を直接控除した金額を計上しています。

### 1. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	6～50 年
構築物	3～45 年
車両運搬具	4～ 5 年
機械器具	5～10 年
器具備品	3～20 年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

#### (3) リース資産

該当するものではありません。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満につき退職給付債務の見込額、即ち退職給付引当金所要額は、自己都合による期末日現在の要支給額の換算です。

#### (2) 貸倒引当金

未収金等の債権で、債権発生年度の翌年度から 3 事業年度を経過した金額を計上しております。

#### (3) 建設引当金

固定資産の建設に備えるための引当金で、組合業務勘定引当計画の建設引当金引当計画に基づき計上しています。

#### (4) 修繕引当金

固定資産の修繕に備えるための引当金で、組合業務勘定引当計画の修繕引当金引当計画

に基づき計上しています。

**(5) 更新引当金**

組合備品及び固定資産の取得に備えるための引当金で、組合業務勘定引当計画の更新引当金引当計画に基づき計上しています。

**(6) 事務機械化準備金**

農業共済ネットワーク化情報システムの安定的運用に備えるための引当金で、事務機械化準備金規程並びに組合業務勘定引当計画の事務機械化準備金引当計画に基づき計上しています。

**(7) 業務引当金**

将来の安定的な事業運営に必要な所要の金額を組合業務勘定引当計画の業務引当金引当計画に基づき計上しています。

**3. 責任準備金の計上基準**

農業保険法施行規則（平成 29 年農林水産省令第 63 号）第 29 条に基づき、

- ①農作物共済勘定、果樹共済勘定及び畑作物共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度又は翌々事業年度に亘る共済の共済関係に係る手持共済掛金部分の金額を計上しています。
- ②家畜共済勘定、園芸施設共済勘定、任意共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度に亘る共済の共済関係の内、未だ経過しない部分の手持共済掛金部分の金額を計上しています。

**4. 有価証券〈及び金銭信託〉の評価基準及び評価方法**

**(1) 満期保有目的の債券**

該当するものではありません。

**(2) その他有価証券**

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法により算定）により行っています。なお、その他有価証券の評価差額は、その全額を純財産の部に計上しています。

② 時価のないもの

該当するものではありません。

**(3) 金銭信託**

該当するものではありません。

## 5. たな卸資産等の評価基準及び評価方法

移動平均法による取得原価（平均原価）により計上しています。

## 6. リース取引の処理方法

平成24年4月1日以降のリース料取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。平成24年3月31日以前に取引を行ったものについても、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

## 7. キャッシュ・フロー計算書関係

### (1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金及び要求払預金

### (2) 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	835,945,021 円
現金及び預金のうち定期預金	121,000,000 円
資金期末残高	714,945,021 円

### (3) 重要な非資金取引の内容

該当するものではありません。

## 8. 減損損失関係

該当するものではありません。

## 9. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当組合の余裕金は、農業保険法施行規則第34条に基づき、預金、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券、一般担保付の社債により運用しています。

未収債権は、未収金等債権管理要領に基づき管理しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおり。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	836	836	-
(2)有価証券及び投資有価証券	6,260	6,260	0
① 満期保有目的の債券	0	0	0
② その他有価証券	6,260	6,260	0
(3)未収債権	136	136	-
(4)退職給与金施設預託金	417	417	-
(5)退職給与金施設転貸福祉貸付金	8	8	0
(6)未払債務	(447)	(447)	-

(注) 負債に計上されているものは、( ) で示しています。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- ア (1) 現金及び預金、(3) 未収債権及び(6) 未払債務のこれらは、短期間で決済されるため、かつ時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。
- イ (2) 有価証券及び投資有価証券については、この時価は、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された市場評価の価格によります。
- ウ (4) 退職給与金施設預託金の時価については、(公益社団法人) 全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額としており、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によります。
- エ (5) 退職給与金施設転貸福祉貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引き時価を算定しています。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資(貸借対照表計上額 31 百万円)の内、市場価格のある株式はありません。  
また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

#### 10. 賃貸等不動産関係

該当するものではありません。

#### 11. 資産除去債務関係

該当するものではありません。



## 9. 剰余金処分（不足金処理）案

### 剰余金処分案

(単位：円)

区分	項目	繰越不足金	当期剰余金	未処分剰余金
	果樹共済勘定	0	1,208,517	1,208,517
	畑作物共済勘定	△ 10,984,619	548,021	△ 10,436,598
	任意共済勘定	0	159,150,513	159,150,513

上記未処分剰余金を下記のとおり処分する。

#### 果樹共済勘定

(単位：円)

区分	項目	法定積立金		特別積立金	
		当期	累計	当期	累計
	果樹共済勘定	604,259	20,570,230	604,258	29,915,122

#### 任意共済勘定

(単位：円)

区分	項目	法定積立金		特別積立金	
		当期	累計	当期	累計
	任意共済勘定	79,575,257	2,382,982,595	79,575,256	1,588,856,209

### 不足金処理案

(単位：円)

区分	項目	繰越不足金	当期剰余（不足）金	未処理不足金
	家畜共済勘定	△ 90,083,785	△ 232,946,068	△ 323,029,853
	家畜診療所勘定	0	△ 9,510,648	△ 9,510,648

上記未処理不足金を下記のとおり処理する。

(単位：円)

区分	項目	法定積立金による補填額		特別積立金による補填額		繰越剰余金による補填額		繰越不足金
		比率	金額	比率	金額	比率	金額	
	家畜共済勘定	0.0%	0	0.0%	0			△ 323,029,853
	家畜診療所勘定					100.0%	9,510,648	0



**第2号議案** 令和5年度事業計画の設定について

定款第21条第3号の規定により、当該事業計画書のとおり設定することについて、総代会の議決を求める。

令和5年度

事 業 計 画 書

# 目 次

令和5年度 事業実施方針	83
令和5年度 事業予定計画書	
1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画	90
2 農業共済事業の規模	
(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模	92
(2) 任意共済事業の規模	100
3 引受計画と実施方策	
(1) 農作物共済	102
(2) 家畜共済	102
(3) 果樹共済	103
(4) 畑作物共済	103
(5) 園芸施設共済	103
(6) 任意共済	104
(7) 収入保険制度に係る対応	104
4 損害評価の適正化の方策	105
5 損害防止事業の実施方策	107
6 家畜診療所の運営方針	108
7 執行体制の整備	108
8 予算統制の方策	112
令和5年度 収支予算明細書	
業務収支予算明細書	113
家畜診療所勘定収支予算明細書	118
防災事業収支予算明細書	119

# 令和 5 年度事業実施方針

令和 5 年度 NOSAI は、農業経営の基幹的なセーフティネットとして**農業保険**を農業の生産現場により深く浸透させ、収入保険と農業共済の両制度をすべての農業者に広げるため、農家・組合員の理解の下、積極的な活動を展開する。

## I 重点実施方針

農業経営の基幹的なセーフティネットとして農業保険を全ての農業者に提供するため、「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」をスローガンに掲げ、総合性・地域性を踏まえた農業保険の加入推進を実施・展開する。

### (1) 農業保険の「総合性」の発揮

収入保険は青色申告者を対象として幅広いリスクを補填し、農業共済は白色申告者も含め、全ての農業者を対象として収穫を補償するとともに、農業資産及び生活資産について、家畜共済及び園芸施設共済並びに任意共済により補償するものである。

このように農業者の事業及び生活を総合的に補償する農業保険を、各々の農業者の経営状況等を踏まえた最適なセーフティネットとして提供する。

### (2) 「地域性」を踏まえた事業推進

地域における農業者の営農形態、農業保険対象資源や保険ニーズの賦存状況等、地域の実情を踏まえた積極的かつ主体的な加入推進を展開する。

## II 主要の活動目標

### 1 事業計画の確実達成

事業推進においては、個々の農業経営に応じた保険内容を提案し制度理解の下、加入推進を行い、以って無保険者の発生を防止する。

令和 5 年度組合は、総事業計画：共済金額 5,595 億円〔対前年比：99.6%、20 億円の減〕を確実達成する。

内、掛金の国庫負担を伴う制度事業分野では、事業計画：共済金額 565 億円〔対前年比：105.6%、30 億円の増〕を目標とする。

内、掛金の国庫負担を伴わない任意共済事業の分野では、事業計画：共済金額 5,030 億円〔対前年比：99.0%、50 億円の減〕を目標とする。

更に、収入保険制度（事業）の分野では、2,000 経営体（個人・法人を含む。）を達成目標に推進する。

## 2 ガバナンスの強化

農業保険制度並びに業務運営を確実に遂行する組織態勢の強化〔組織統治（ガバナンス）の強化〕に向け諸活動を継続、かつ展開する。

なお、以上の主要活動目標に対する具体的な実施項目は次のとおり。

### Ⅲ 具体的な実施項目

#### 1 加入推進強化による事業計画の確実達成〔総共済金額 5,595 億円〕

(1) 制度共済事業計画 推進目標共済金額：565 億円

制度事業〔5つの事業：農作物・家畜・果樹・畑作・園芸施設の共済事業〕は、農業者ニーズ並びに経営実態に即した加入推進の実施に加え、補償の充実を図る事業計画とする。

##### ① 水稻共済

ア 青色申告者に対して収入保険との同時推進を図り、制度選択を明確に農業者の経営実態に即した加入推進を実施する。

イ 従前、全相殺方式以外の加入者に対して、全相殺方式への移行推進を強力に進め補償の充実を図る。

全相殺方式引受割合	4年産実績	51.8%
	5年産目標	62.4%

ウ 無保険者を無くす推進を展開し、令和5年産水稻作付け予定面積の県域80%水準（農業保険合計：80%水準の確保）を達成する。

農業保険の目標面積	1,435,070 a
内水稻共済の目標面積	967,530 a
内収入保険の目標面積	467,540 a

## ② 麦共済

集落営農組織（みなし法人を含む）及び大規模生産者（認定農業者を含む）を中心に農業保険として引続き一定数量の確保が期待できる。このため例年の引受水準を推進確保する。

農業保険の目標面積	513,120 a
内麦共済の目標面積	162,430 a
内収入保険の目標面積	350,690 a

## ③ 果樹共済

果樹共済に比べ掛金が安く、かつオールリスクに対応する収入保険に誘導するが、白色申告者並びに収入保険制度の見合わせ農業者にあっては無保険状態に置く事のない様、加入推進を徹底する。

果樹共済の目標面積	4,361 a
-----------	---------

## ④ 畑作物共済（大豆）

令和5年度提出の営農計画書（作付予定）による農家・組合員の特定と併せて播種予定等の農家情報を基に生産者全戸について訪問推進し、一定水準の引受を農業保険において推進確保する。

農業保険の目標面積	135,930 a
内大豆の目標面積	48,680 a
内収入保険の目標面積	87,250 a

## ⑤ 家畜共済

死亡廃用共済と疾病傷害共済をセットに一層の経営者のリスクにあった補償の充実を推進、現状に相当する補償内容とセットでの農家・組合員提示により、補償充実水準の高い、死亡廃用共済と疾病傷害共済セットでの加入推進を展開する。

特に乳用牛は子牛選択が少ないこと、豚は50%程度の加入率であることから未加入者に対し新規推進を実施する。

## ⑥ 園芸施設共済

国の示す全国目標に相当する戸数加入率令和6年度末80%水準を努力目標とし、引受拡大に向けた所要の対策を講じる。

- ア 事業計画目標を戸数加入率 75%とし、特に加入率が低位の地域を重点的に推進する。
- イ 収入保険の推進と併せて推進活動を展開し、経営者のリスクにあった補償の充実を推進する。
- ウ JA 等生産部会担当との連携及び JA 生産部会への説明推進  
JA 生産部会の会合等への参加により、制度の普及・推進を展開する。
- エ 行政等の各種融資事業や補助事業において農業保険への加入の要件化（クロス・コンプライアンス）を軸に徹底した推進を展開する。
- オ 補償の充実を図るため復旧費用等オプション契約を精力的に推進する。

(2) 任意共済事業計画 推進目標共済金額：5,030 億円

任意共済〔建物・農機具共済事業〕は、農家・組合員の財産を守ることに関しても、又組合の収入財政を支える直接的利益としても、依然任意共済の役割は大きく、その完全補償に向け、個々組合員に関する適正共済金額の設定・推進に向け組織〔共済部長等〕及び役職員一体として取り組む。

① 建物共済

空き家の増加等により加入物件の減少が今後とも一定数見込まれる。但し、収入保険の推進による新たな加入対象者（推進対象の構成員農家・組合員）についての引受が期待されるため共済金額ベースの目標を 4,916 億円とする。（対前年比：98.9% 53 億円の減）なお、併せて火災共済から総合共済への移行と特約（小損害実損填補特約）を積極的に推進する。

② 農機具共済

収入保険の推進と併せて推進活動を展開する。推進主体が職員であり支所担当が個々の年間スケジュールを確認し、戸別訪問の機会を失することのないよう管理職を督励、目標とする 4,920 台〔対前年比 102.5%〕を推進する。

(3) 収入保険加入目標 2,000 経営体の達成

「大分県収入保険普及推進協議会」の構成組織との更なる連携強化並びに推進協力（JA 生産部会の会合並びに関係機関主催の講習会等開催情報及び青色申告者情報の提供等）により、収入保険制度の確実な周知



と加入促進に取り組む。

また、令和5年度に普及・加入サポート活動の実施を予定しており、その活動内容は次の通りである。

- ア 県、市町及びJA等生産部会の会合30会場で制度説明を実施
- イ オンライン申請及び記帳サポートの相談会開催
- ウ 職員訪問による希望者へのオンライン申請サポートの実施
- エ 税理士訪問による希望者への記帳サポートの実施

令和4年度目標 1,800 経営体

実績 1,874 経営体

令和5年度目標 2,000 経営体

## 2 ガバナンスの強化〔事業・業務の運営を確実にする組織態勢強化に向けた活動の継続・展開〕

### (1) 管理職ガバナンス（統治・統括）の強化と効率化

#### ① 管理職機能の強化

常例検査、定期監査及び内部監査において法令等（定款・諸規則を含む。）に照らし、事務作業の基本的な遂行段階の軽微な不備事項が指摘されている。このため、管理職員責任機構の強化を目的に適材適所の人事配置を実施、内部監査等活用し、業務遂行能力の高位・平準化を図る。

#### ② 監査機能の独立性の確保と監査の励行

監督指針〔農林水産省経営局長通知：令和5年3月1日付4経営第2767号〕並びに農林水産省経営局保険監理官（組織）の指導〔平成30年7月〕による組合内部監査システムを役員統括部署として柔軟に活用する

※ 組合長〔理事会〕並びに監事〔監事会〕の役員統括部署である監査部署が、喫緊の課題に対して迅速に内部監査を実施する。

また、監事による監査と連携し効率的に監査を実施する。

〔農林水産省の意図する独立的専門部署〕

- ア 組合内部監査を専門的に行う部署であること。
- イ 当該監査組織は、組合組織機構の権限者に制約を受けないこと。
- ウ 理事・監事に直結する命令・報告体系とすること。

## (2) 組合リスク管理に対する対応

監督指針に従い、健全かつ適切な業務運営を確保し、契約者に対する補償と安心を継続的に提供するため、組合運営に関する各種のリスクを体系的、かつ組織的管理を継続する。

組織的に管理する発生源泉別の管理の体系〔細部 i ～ vi の項目〕は次のとおり。

### ① 資産管理の適切性に係るリスク

- i 信用リスク 信用供与先の財務状況に起因するリスク
- ii 市場リスク 金利変動に伴う損失に起因するリスク
- iii 流動性リスク 引受減少に伴う収入減少並びに巨大災害での資金  
流失など市場の混乱に起因するリスク

### ② 業務の適切性に係るリスク

- iv 共済引受リスク 経済情勢及び事故発生率が予測に反して変動し被  
るリスク
- v 事務リスク 役職員が正確な事務を怠り、又は不正を起こすこと  
により組合が損失を被るリスク
- vi システムリスク コンピュータシステムのダウン、誤作動及び不正使  
用により組合が損失を被るリスク

以上、6つのリスク管理について、本所：総務部は総合的な評価を実施、定期的並びにリスク懸念状況の検証の都度、その結果を理事会に報告する。

## (3) 業務執行に関する対応を適切に行うため、中期職員採用計画による所定数の職員採用を実施する。

## (4) その他、業務執行に限るガバナンスの強化に向け、次の事項を実施する。

- ① 事業の適正な運営のため、組合員からの共済掛金等の納入は原則として  
口座振替とする。〔口座振替の推奨〕
- ② 総務・事業等全業務に関する機能強化と業務執行態勢の適正化を目的に  
内部監査の強化を継続する。
- ③ 事務処理誤り「ゼロ」に向けた態勢の継続強化
  - ア 事業実施マニュアルの励行
  - イ 管理職及び責任ライン決裁済み業務内容の検証

- ウ 管理職に向け事務処理誤りの多い事項への再三の確認指示
- エ 情報処理システムに関するオペレータマニュアルの徹底

④ 意識改革を目的とした職員研修を継続実施する。

(5) 損害防止事業の実施と積極的活用の周知

農作物共済の無保険者を無くす加入推進活動を支援するため、個人事業者、集落、法人等を単位とする柔軟な損害防止事業を実施する。

なお、当該年度予算所要額を用いて効果の増嵩を図るため、周知 PR についても、基礎組織、広報紙・組合 HP 並びに関係機関等も活用し農業者・組合員に徹底する。

(6) 業務勘定に関する健全性担保に向けた検証

業務勘定の各種引当金は、国庫事務費補助金の減少、事業賦課金の減少、収入保険契約推進に関する受託収入の低水準等、組合財務硬直化の要因は依然多い。このため、年度途上にあっても中長期の引当環境並びに支出環境等の変化(事業収入の減少、止むを得ない経常外経費の発生等)に応じ、その目標額並びに水準枠、水準ラインの検証を行い中長期の引当計画を策定する。

(7) 組合運営における実施体制の改善計画に関する諸課題についての検討

- ① 組合員との接点強化の検討〔理事会並びに支所問題等対処 P T 委員会〕
  - ・組合員との接点強化に向けた方策の検討
- ② 組合員サービス支援策定の検討〔理事会並びに農業保険制度推進 P T 委員会〕
  - ・家畜診療所運営における強化策の検討
  - ・損害防止事業に係る実施方針の検討
- ③ 総務業務に関する管理体制確立の検討〔理事会並びに組織総務問題 P T 委員会〕
  - ・組合運営における実施体制の改善に向けた検討
  - ・業務勘定に係る各種引当金引当計画の検証と中長期計画の策定
  - ・職員の外務活動(推進活動)の活性化を促す機構改革の検討
- ④ コンプライアンス改善委員会  
学識経験者等を構成員に組織し組合コンプライアンスの遂行計画及び推進上の課題等を審議する。

# 令和5年度 事業予定計画書

## 1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区 分	組 合 員 数	農 作 物 共 済													
		水 稻									麦				
		全相殺			半相殺			地域インデックス			災害収入			全相殺	
		9割	8割	7割	8割	7割	6割	9割	8割	7割	9割	8割	7割	9割	8割
区域内の概数	戸 28,147	a 1,780,398									538,082				
前年度引受実績	14,716	406,226	28,696	17,242	22,461	5,121	0	573,483	1,044	10,316	134,405	37	270	20,675	0
本年度引受計画	14,107	470,540	24,060	14,380	25,070	0	0	424,430	1,910	7,140	137,610	30	0	19,810	0
本年度予定引受率	50.1	54.3									30.2				

区 分	家 畜 共 済									果 樹 共 済						
	死亡廃用			疾 病 傷 害						収 穫						
	肉豚	肉用種雄牛	乳用牛(成牛)	乳用牛(子牛)	肉用牛(成牛)	肉用牛(子牛)	一般馬	種豚	肉用種雄牛	うんしゅうみかん	指定かんきつ	ぶどう	なし			くり
													半相殺	災害収入	半相殺	
区域内の概数	頭 100,131	頭 16	頭 10,276	頭 304	頭 43,356	頭 7,126	頭 36	頭 11,969	頭 16	a 60,000	a 17,600	a 24,000	a 31,000			a 33,000
前年度引受実績	52,950	19	5,563	173	32,403	4,614	5	0	2	2,330	70	101	346	779	2,372	
本年度引受計画	52,141	16	5,576	173	32,359	4,587	5	0	2	2,135	70	81	330	774	646	
本年度予定引受率	52.1	100.0	54.3	56.9	74.6	64.4	13.9	0.0	12.5	3.6	0.4	0.3	3.6			2.0

					家 畜 共 済								
					死 亡 廃 用								
半相殺				地 域 イ ン デ ッ ク ス	搾乳牛	繁殖用雌 牛	育成乳牛 (成牛)	育成乳牛 (子牛 等)	育成・肥 育牛 (成牛)	育成・肥 育牛 (子牛 等)	繁殖用雌 馬	育成・肥 育馬	種豚
7割	8割	7割	6割										
a					頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
					8,428	15,090	1,848	304	28,266	7,126	3	33	11,969
2,044	7,840	0	0	0	10,086	16,904	3,987	84	48,050	6,290	3	5	6,634
0	4,980	0	0	0	9,784	16,863	3,928	81	47,860	6,308	3	5	6,520
					116.1	111.7	212.6	26.6	169.3	88.5	100.0	15.2	54.5

畑作物共済				園 芸 施 設 共 済							任意共済			
キウイフ ルーツ	大豆			ガラス室	プラスチックハウス						建物	農機具		
	全相殺	半相殺	全相殺	地域イ ン デ ッ ク ス	II類	II類	III類	IV類甲	IV類乙	V類			VI類	VII類
a	a			棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台
4,200	142,792			101	6,440	440	659	238	138	2,365	2	74,000	63,500	
340	3,665	46,369	3,998	79	4,593	155	447	150	76	1,761	0	47,555	4,887	
325	2,980	42,570	3,130	79	4,742	163	462	150	72	1,772	0	46,500	4,920	
7.7	34.1			78.2	73.6	37.0	70.1	63.0	52.2	74.9	0.0	62.8	7.7	

## 2 農業共済事業の規模

### (1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的		項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金		
		本年度予定	前年度実績	総 額 A	国 庫 金 負 担 金 B		農 家 負 担 金 C		
						千円	千円	千円	千円
農 作 物	水 稻	全相殺	a	470,540	406,226	3,306,514	102,667	51,334	51,333
		9割	k g	17,789,832	15,526,695				
		全相殺	a	24,060	28,696	172,412	2,960	1,480	1,480
		8割	k g	816,043	963,093				
		全相殺	a	14,380	17,242	78,464	755	377	378
		7割	k g	428,149	522,889				
		全相殺	a	508,980	452,163	3,557,390	106,382	53,191	53,191
		計	k g	19,034,024	17,012,677				
		半相殺	a	25,070	22,461	118,796	2,463	1,231	1,232
		8割	k g	951,225	854,492				
		半相殺	a	0	5,121	0	0	0	0
		7割	k g	0	178,260				
	半相殺	a	0	0	0	0	0	0	
	6割	k g	0	0					
	半相殺	a	25,070	27,581	118,796	2,463	1,231	1,232	
	計	k g	951,225	1,032,752					
	地域ｲﾝ ﾃﾞｯｸｽ	a	424,430	573,483	3,719,992	38,385	19,193	19,192	
	9割	k g	17,985,996	24,351,992					
	地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ	a	1,910	1,044	15,416	58	29	29	
	8割	k g	72,723	40,377					
地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ	a	7,140	10,316	27,612	37	18	19		
7割	k g	233,583	340,394						
地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ	a	433,480	584,843	3,763,020	38,480	19,240	19,240		
計	k g	18,292,302	24,732,763						
水 稻	a	967,530	1,064,587	7,439,206	147,325	73,662	73,663		
計	k g	38,277,551	42,778,192						
農 作 物	麦	災害収	a	137,610	134,405	379,086	24,107	12,680	11,427
		入9割	k g						
		災害収	a	30	37	32	2	1	1
		入8割	k g						
		災害収	a	0	270	0	0	0	0
		入7割	k g						
		災害収	a	137,640	134,712	379,118	24,109	12,681	11,428
		入計	k g						
		全相殺	a	19,810	20,675	41,772	1,909	987	922
		9割	k g	642,190	560,107				
		全相殺	a	0	0	0	0	0	0
		8割	k g	0	0				
	全相殺	a	0	2,044	0	0	0	0	
	7割	k g	0	59,555					
	全相殺	a	19,810	22,719	41,772	1,909	987	922	
	計	k g	642,190	619,662					
	半相殺	a	4,980	7,840	10,269	494	257	237	
	8割	k g	105,924	168,972					
	半相殺	a	0	0	0	0	0	0	
	7割	k g	0	0					
半相殺	a	0	0	0	0	0	0		
6割	k g	0	0						
半相殺	a	4,980	7,840	10,269	494	257	237		
計	k g	105,924	168,972						
地域ｲﾝ ﾃﾞｯｸｽ	a	0	0	0	0	0	0		
	k g	0	0						
麦	a	162,430	165,271	431,159	26,512	13,925	12,587		
計	k g	748,114	788,634						
計	a	1,129,960	1,229,858	7,870,365	173,837	87,587	86,250		
	k g	39,025,665	43,566,826						

保 險 料 D	納入保険料 D - B = E	交 付 金 F = B - D	手持掛金 C - E 又はC + F	備 考
千円	千円	千円	千円	
49,763	0	1,571	52,904	
1,678	198	0	1,282	
452	75	0	303	
51,893	273	1,571	54,489	
1,166	0	65	1,297	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
1,166	0	65	1,297	
24,172	4,979	0	14,213	
30	1	0	28	
0	0	18	37	
24,202	4,980	18	14,278	
77,261	5,253	1,654	70,064	
10,999	0	1,681	13,108	
1	0	0	1	
0	0	0	0	
11,000	0	1,681	13,109	
984	0	3	925	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
984	0	3	925	
209	0	49	286	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
209	0	49	286	
0	0	0	0	
12,193	0	1,733	14,320	
89,454	5,253	3,387	84,384	

項 目		引 受		共 濟 金 額	共 總 額	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			
共 濟 目 的					A	
		頭	頭	千 円	千 円	
家 畜	死 亡 廢 用 共 濟	搾 乳 牛	9,784	10,086	2,451,207	126,604
		繁 殖 用 雌 牛	16,863	16,904	5,594,055	97,482
		育 成 乳 牛	4,009	4,071	1,053,343	5,638
		( 〃 子 牛 等 )	81	84	10,521	0
		育 成 ・ 肥 育 牛	54,168	54,340	20,950,482	214,120
		( 〃 子 牛 等 )	6,308	6,290	930,814	0
		繁 殖 用 雌 馬	3	3	830	22
		育 成 ・ 肥 育 馬	5	5	2,986	52
		種 豚	6,520	6,634	288,286	38
		肉 豚	52,141	52,950	550,811	98,798
		種 雄 牛	16	19	19,200	782
		小 計	143,509	145,012	30,911,200	543,536
	疾 病 傷 害 共 濟	乳 用 牛	5,749	5,736	76,675	61,104
		( 〃 子 牛 )	173	173	1,366	0
		肉 用 牛	36,946	37,017	399,761	230,472
		( 〃 子 牛 )	4,587	4,614	25,057	0
		一 般 馬	5	5	100	70
		種 豚	0		0	0
		種 雄 牛	2	2	88	6
		小 計	42,702	42,760	476,624	291,652
	計		186,211	187,772	31,387,824	835,188



济掛金		保 險 料 D	納入保険料 E = D - B	交付金 F = B - D	手持掛金	備 考
国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C					
千円	千円					
63,302	63,302	25	0	63,277	126,579	
48,741	48,741	56	0	48,685	97,426	
2,819	2,819	11	0	2,808	5,627	
0	0	0	0	0	0	
107,060	107,060	210	0	106,850	213,910	
0	0	0	0	0	0	
11	11	0	0	11	22	
26	26	0	0	26	52	
15	23	3	0	12	35	
39,519	59,279	6	0	39,513	98,792	
391	391	0	0	391	782	
261,884	281,652	311		261,573	543,225	
30,552	30,552	1	0	30,551	61,103	
0	0	0	0	0	0	
115,236	115,236	4	0	115,232	230,468	
0	0	0	0	0	0	
35	35	0	0	35	70	
0	0	0	0	0	0	
3	3	0	0	3	6	
145,826	145,826	5		145,821	291,647	
407,710	427,478	316	0	407,394	834,872	

共済目的		項 目	引 受		共済金額	共 済
			本年度予定	前年度実績		総 額 A
果 樹			a	a	千円	千円
	うんしゅうみかん	半相殺	2,135	2,330	19,593	158
	指定かんきつ	災害収入	70	70	1,500	95
	ぶ  ど う	半相殺	81	101	3,242	148
	な し	全相殺	330	346	12,387	395
		半相殺	774	779	28,683	1,138
	く り	半相殺	646	2,372	905	37
キウイフルーツ	全相殺	325	340	4,825	324	
		計	4,361	6,338	71,135	2,295

共済目的		項 目	引 受		共済金額	共 済
			本年度予定	前年度実績		総 額 A
畑 作 物			a	a	千円	千円
	大 豆	全相殺	42,570	46,369	56,281	8,411
		半相殺	2,980	3,665	3,742	704
		地域インデックス	3,130	3,998	4,567	171
		計	48,680	54,032	64,590	9,286

掛 金		保 険 料 D	納 入 保 険 料 E = D - B	交 付 金 F = B - D	手 持 掛 金 C - E 又は C + F	備 考
国 庫 負 担 B	農 家 負 担 C					
千円 79	千円 79	千円 75	千円 0	千円 4	千円 83	
47	48	23	0	24	72	
74	74	30	0	44	118	
197	198	183	0	14	212	
569	569	515	0	54	623	
18	19	21	3	0	16	
162	162	178	16	0	146	
1,146	1,149	1,025	19	140	1,270	

掛 金		保 険 料 D	納 入 保 険 料 E = D - B	交 付 金 F = B - D	手 持 掛 金 C - E 又は C + F	備 考
国 庫 負 担 B	農 家 負 担 C					
千円 4,626	千円 3,785	千円	千円	千円	千円	
387	317					
94	77					
5,107	4,179	1,837	0	3,270	7,449	

共済目的		項 目	引 受		共済金額	共 済 掛 金	
			本年度予定	前年度実績		総 額	国 庫 負 担 金
			棟	棟	千円	千円	千円
園 芸 施 設	ガラス室	Ⅱ 類	79	79	1,710,505	702,791	254,086
		小 計	79	79	1,710,505	702,791	254,086
	プラスチックハウス	Ⅱ 類	4,742	4,593	3,630,963	46,429,396	22,265,507
		Ⅲ 類	163	155	774,369	6,345,991	2,970,819
		Ⅳ 類 甲	462	447	4,006,853	16,501,229	7,664,279
		Ⅳ 類 乙	150	150	3,276,951	4,123,633	1,377,406
		Ⅴ 類	72	76	2,852,874	3,666,153	1,047,669
		Ⅵ 類	1,772	1,761	876,532	15,214,612	7,562,470
		Ⅶ 類	0	0	0	0	0
		小 計	7,361	7,182	15,418,542	92,281,014	42,888,150
計		7,440	7,261	17,129,047	92,983,805	43,142,236	
合 計		—	—	56,522,961	94,004,411	43,643,786	

農 家 負 担 金 C	保 險 料 D	納入保険料 E = D - B	交付金 F = B - D	手持掛金	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	
448,705	132,085	0	122,001	570,706	
448,705	132,085	0	122,001	570,706	
24,163,889	16,983,578	0	5,281,929	29,445,818	
3,375,172	1,731,742	0	1,239,077	4,614,249	
8,836,950	3,902,761	0	3,761,518	12,598,468	
2,746,227	1,229,658	0	147,748	2,893,975	
2,618,484	630,423	0	417,246	3,035,730	
7,652,142	5,563,095	0	1,999,375	9,651,517	
0	0	0	0	0	
49,392,864	30,041,257	0	12,846,893	62,239,757	
49,841,569	30,173,342	0	12,968,894	62,810,463	
50,360,625	30,265,974	5,272	13,383,085	63,738,438	

(2) 任意共済事業の規模

項 目 共済目的		引 受		共済金額	共 済 掛 金 賦	
		本 年 度 定 額	前 年 度 績 実		総 額	純掛金 A
共 済 関 係	建 物	棟	棟	千円	千円	千円
		総合	5,460	5,325	55,854,000	171,190
	火災	41,040	42,230	435,773,700	420,942	231,806
	計	46,500	47,555	491,627,700	592,132	361,306
	農 機 具	台	台	千円	千円	千円
		総合	3,220	3,208	8,690,000	61,534
火災	1,700	1,679	2,660,000	2,937	2,147	
計	4,920	4,887	11,350,000	64,471	55,113	
合 計		-	-	502,977,700	656,603	416,419
保険割合		共済金額対万		全 国 連 合 会	総合共済の地震部分	
		総合共済の地震部分	50.00 %	保 險 料	総合共済の地震以外の分	
		火災共済、総合共済の地震以外の分	30.00 %			
総 合 計 ( 総 共 済 金 額 )				559,500,661	千円	

課 金	保 険 料		保 険 手 数 料	手 持 掛 金	備 考
事務費賦課金	B	うち 全国連合 会分	C	D=A-(B-C)	
千円	千円	千円	千円	千円	
41,690	79,001	7,429	12,734	63,233	
189,136	126,283		51,067	156,590	
230,826	205,284	7,429	63,801	219,823	
千円				千円	
8,568				52,966	
790				2,147	
9,358				55,113	
240,184	205,284	7,429	63,801	274,936	
共済金額対万 1.23 円 0.10 円	保 険 手 数 料 率			総合	16.12 %
				火災	40.44 %

### 3 引受計画と実施方策

#### (1) 農作物共済

##### ①制度の周知

- ・農業保険〔農作物共済と収入保険〕について、戸別訪問、チラシ、広報紙等で両制度の内容を周知する。
- ・青色申告者については収入保険との同時推進を図り、組合員が無保険者となることを防ぐため、共済制度チラシを全戸に配布し周知するほか、農業者が参加する関係機関等開催の会合等あらゆる機会を通じ周知する。
- ・全相殺方式の加入要件に「確定申告書類等に記載された収穫日ごとの収穫量から個人ごとの収穫量を把握する」ことが追加され、希望する農業者は全相殺方式に加入できることを周知する。

##### ②補償の充実

- ・水稻は、米の全量について乾燥調製を委託している農業者には、乾燥調製受託者のデータより個人ごとの収穫量を把握する「全相殺方式」を強力に勧め、4年産加入率51.6%をさらに引上げ補償の充実を図る。その他の農業者には、九州農政局が公表する市町村別単収で補償金額（共済金額）と被害額（共済金）を決定する「地域インデックス方式」を勧める。
- ・麦は、JA等に出荷する農業者には、優先的に災害収入共済方式、全相殺方式を勧める。
- ・全ての方式が「農家ごとの減収量を補てん」するタイプとなったことから、耕地ごとの減収量を補償する「一筆半損特約」を付与しての加入を強く勧め、併せて高位の補償割合と単価を勧めることにより補償の充実を図る。

##### ③共済関係解除とならないための取組み

- ・共済掛金が期日内に納入されない場合は共済関係が解除となることに留意し、掛金納入不能者が出ない取組みを行う。

#### (2) 家畜共済

##### ①普及推進

- ・未加入農家全戸に戸別訪問を励行し、加入のメリットを十分に説明し引受けの拡大を図る。

##### ②補償の充実

- ・病傷共済において掛金が上昇したことの十分な内容説明と死廃共済との保険設計プランを提示し、組合員の経営実態に合った引受及び補償の充実に努める。

##### ③個体確認の徹底

- ・引受時の個体確認を徹底し、かつ家畜個体識別情報全国データベースと照合するなど、正確な飼養状況の把握に努める。



### (3) 果樹共済

#### ①制度の周知

- ・有資格者リストに基づく全戸訪問を実施し、農業保険〔果樹共済と収入保険〕制度の内容説明と災害リスクの啓発により新規推進を行う。
- ・生産部会の会合等を通じ制度の広範な周知を行う。

#### ②補償の充実

- ・現行制度と比べ収入保険が掛金・補償面で優位なことから、青色申告者については、収入保険への加入及び移行を強く促す。また、白色申告者については、補償が充実した方式及び補償割合を勧める。

### (4) 畑作物共済

#### ①引受推進

- ・県振興局、市町、JA等からの新規栽培者情報等と営農計画書を基に、有資格者リストを整備・補完し、職員による有資格者全戸訪問推進を実施する。
- ・青色申告者については、収入保険への加入を強く勧める。

#### ②補償の充実

- ・JA等に出荷する農業者にあっては、優先的に全相殺方式を勧め、補償の充実を促す。

### (5) 園芸施設共済

#### ①効率的かつ効果的な推進

- ・管内すべての未加入者に対し、戸別訪問による推進を行う。そのうえで未加入の場合は、加入期待度の振り分けを行い、期待度の高い未加入者を優先的に訪問し推進する。
- ・支所・出張所ごとに、重点的に推進する期間、地域、品目を定めて推進する。

#### ②関係機関や部会との関係強化

- ・振興局や市役所、JAなどに対し依頼文書をもって協力を依頼する。その際、担当者に対しても制度説明等を行い、さらなる周知徹底を図る。
- ・生産部会の担当者及び部会長に対しても制度説明、協力依頼を行う。

#### ③進捗管理とフォロー体制の構築

- ・支所・出張所ごと月ごとに加入推進取組計画を策定し、毎月報告を行うことで進捗を管理する。
- ・地域ごとに推進班を作り、班ごとに目標を設定して推進に当たる。班ごとに進捗を管理し、芳しくない班については支所・出張所担当者、本所担当者によるフォローを行う。
- ・資産課長会議、担当者会議等で定期的に進捗や課題の共有を行う。また、事務の簡素化についても積極的に取り組み、推進にあてる時間を確保する。

(6) 任意共済

建物共済

①共済部長組織を活用した引受拡大

- ・未組織推進地区及び未加入組合員に対しては、共済部長に帯同を願い新規加入推進を展開する。

②補償の充実

- ・加入推進時に保険設計書を提示した説明を行い、農家財産の完全補償に向けた共済金額の増額を推進する。また、小損害実損填補特約、臨時費用特約の推進を行う。

③付属建物の全棟加入

- ・未加入物件の多い倉庫、車庫、畜舎等についても、保険設計書による適正補償金額を提示し、全棟加入及び増額加入を推進する。

④総合共済の引受拡大

- ・甚大化する自然災害に対処するため、組合広報紙や地域の推進会議において総合共済の更なる周知と加入に向けての啓発を図り、農家財産の保全に努める。

⑤加入資格審査の実施

- ・新規及び継続引受時の資格審査を確実に実施する。

農機具共済

①担い手所有農機具の包括加入

- ・集落営農組織、認定農業者等（担い手）の所有並びに管理する農機具（機械）の包括的加入を重点的に推進する。

②販売店とタイアップした引受推進

- ・各JA、JA全農おおいが主催する農機フェア[年2回開催]に参加し、チラシ等配布による制度周知とリスクヘッジの推進啓発活動を行う。加えて参加の販売店には、農機具購入者への共済制度周知・加入啓発支援を依頼する。

③適正引受の励行

- ・引受時には機種確認を必ず行い、新規加入機種は記録写真を撮影し、引受誤りの未然防止に努めるとともに、加入者に対し遅滞のない異動通知を徹底し、適正引受に努める。

④補償の充実

- ・火災共済からオールリスク型の総合共済へ移行推進を図る。

(7) 収入保険制度に係る対応

- ①重点推進地域について、職員数を増員し集中的な推進活動の実施。

- ②重点推進地域以外については、地域別加入推進リーダーを選定し偏りのない推進態勢の実施。
- ③重点推進品目については、生産部会役員への積極的な推進並びに部会員に対する小規模会合等での集団説明及び個別推進の実施。
- ④リーフレット等を活用し農業者に収入保険をアピールし興味を持ってもらう事で、話を聞いてもらえるような推進の実施。
- ⑤白色申告者から青色申告への移行推進の実施。
- ⑥収入保険と野菜価格安定制度の同時利用について、JAの協力を得て再度周知及び説明の実施
- ⑦農業共済対象品目を中心とした推進から野菜生産者等へターゲットを変更、共済組合員外の取り込みを重点的に実施。

#### 4 損害評価の適正化の方策

##### (1) 農作物共済

###### ①水稲の品質調査の実施

- ・気象データ調査及び現地調査を行ない、関係機関等の協力を得て品質(乳白等)状況を適時に把握し、組合員(農家)への情報提供に努めるとともに、被害申告を促す等の周知を図る。

###### ②獣害軽減対策の周知

- ・恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーとして、関係機関等と協力しその軽減対策の周知を図る。

###### ③評価眼の統一を目的とした訓練会の実施

- ・担当職員を対象に現地訓練会を実施し、一筆半損及び一筆全損特例耕地に係る分割要素を勘案した適正な判定評価の徹底を図る。

##### (2) 家畜共済

###### ①死廃事故発生時の速やかな損害認定と共済金の早期支払い

- ・死廃事故発生時には、組合員に遅滞ない事故通知と獣医師の診療(検案)を求めよう加入時に家畜共済重要事項説明書により周知する。また、遅滞なく現地において損害認定を行うとともに共済金の早期支払いに努める。

###### ②病傷事故審査の徹底

- ・病傷事故審査においては事務取扱要領に基づくチェックリストより審査を徹底し、必要がある場合には囑託及び指定獣医師等に調査・確認を行う。

###### ③診療業務の適正化指導

- ・嘱託及び指定獣医師に対し、共済金の支払対象となる診療及び診断書の早期提出等について、各種会議を通じて指導する。

### (3) 果樹共済

#### ①適正な基準収穫量の設定

- ・栽培実態に即した各指数の設定を行う。全相殺方式及び災害収入共済方式においては、過去実績及び近年の状況を勘案した伸び率の設定を行う。また、うんしゅうみかん半相殺一般方式において、隔年結果指数を適正に適用するため、関係機関等からの情報収集を行うとともに、着花状況調査を実施する。

#### ②被害状況の収集及び損害通知の指導徹底

- ・現地調査及び関係機関を通じて被害状況の収集を行う。また、加入推進時には事故発生通知及び損害通知の徹底、迅速化を強く周知する。

#### ③分割評価の徹底

- ・損害評価員に対して過去の被害実態を提示し、適正な分割評価の実施を徹底する。

### (4) 畑作物共済

#### ①損害通知の励行

- ・組合員からの事故発生通知(特に発芽不能、鋤込み、早期の皆無)について、遅滞なく通知するよう組合広報紙等により周知する。

#### ②獣害軽減対策の周知

- ・恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーとして、関係機関等と協力しその軽減対策の周知を図る。

### (5) 園芸施設共済

#### ①損害通知の励行

- ・適正な損害評価を行うため、加入推進時にパンフレット等を活用し、迅速な被害発生通知を組合員に周知する。

#### ②損害評価研修会の開催

- ・担当職員を対象に損害評価研修会を実施し、適正な損害評価の徹底を図る。

### (6) 任意共済

#### 建物共済

##### ①共済金の早期支払い

- ・加入推進時のパンフレットで迅速な事故発生通知を徹底し、罹災状況調査時には共済金請求に必要な書類(罹災証明、修理明細等)の早期提出を促す。
- ・事故受付簿の様式を変更することで、各支所の損害評価状況を可視化し、早期支払い体制を構築する。

## ②職員の損害評価技術の拡充

- ・頻発する自然災害、火災事故に対し、適確な損害評価を可能とするため、損害評価研修会を開催する。また、協会の主催する損害評価技術研修会に支所職員を派遣し技術を習得させ、迅速な共済金支払いに努める。

## 農機具共済

### ①迅速な事故発生通知の徹底

- ・事故発生時における正確な事故状況を把握するため、引受用パンフレットにより迅速な事故発生通知及び必要な手続きについて周知徹底する。

### ②共済金の早期支払い

- ・事故審査必要書類の提出遅延、記載不備による支払遅延を防止するため、加入者への随時連絡を徹底し、共済金の早期支払いに努める。
- ・事故受付簿の様式を変更することで、各支所の損害評価状況を可視化し、早期支払い体制を構築する。

### ③職員の損害評価技術の向上

- ・担当職員を対象とした損害評価研修会を実施し、損害評価技術の習得、向上を図る。また、協会が主催する農機具損害評価研修会に支所職員を派遣し、損害評価技術の向上を図る。

## 5 損害防止事業の実施方策

### (1) 農作物、果樹、畑作物共済

#### ①水稲獣害対策

- ・電気牧柵・鉄線柵等の獣害対策設置のための購入費用に対して助成を行う。

#### ②病虫害対策

- ・動力噴霧機の無料貸出しを行う。また、広範な発生が予測される「トビイロウンカ」や「ジャンボタニシ」の駆除剤等購入費の一部助成を実施する。

#### ③水稲に係る倒伏防止対策

- ・倒伏防止対策として、溝切り機の無料貸し出しを実施する。

#### ④中西部支所管内において無人ヘリ防除機による空散防除を実施する。

#### ⑤果樹共済での防除事業

- ・病虫害対策として、薬剤の配布を実施する。

#### ⑥広報活動

- ・関係機関等と連携し、適宜の肥培管理・病虫害の注意喚起と適期防除に係る広報活動（広報紙等）を行う。

(2) 家畜共済

- ①関係機関と連携し、飼養管理に起因する諸疾病の発生予防対策を講じる。
- ②呼吸器疾患及び異常産等の予防措置としてワクチン接種の普及推進を図る。

(3) 園芸施設共済

①施設の補強対策

- ・損害の未然防止と損害の拡大を防止するため、引続き暴風等補強施設に係る設置費用の一部助成を実施し、今年度は修理に必要な費用に対しても一部助成を実施する。また被覆材の損害拡大防止に資す被覆材補修テープの配布を実施する。

②広報活動

- ・台風等の接近に併せ、施設園芸の補強、適正管理に対する広報活動（組合広報紙等）を行う。

(4) 建物共済

①事故低減対策

- ・建物物件の事故防止に関する注意喚起情報を発信する。

## 6 家畜診療所の運営方針

### 家畜診療所の適正運営

- ①医療器具・器機の配備及び整備、更新を計画的に行う。
- ②ワクチン接種及び関係機関への協力により農家等との接点強化を図り診療シェア拡大に取り組む。
- ③畜産協会が実施している農場飼養衛生管理強化対策事業（飼養衛生管理の評価）に参加し、飼養衛生管理指導を行う。
- ④研修会等に積極的に参加、獣医師の技術向上を図り、組合員との信頼関係を強化することで診療シェアの確保に努める。

## 7 執行体制の整備

(1) 理事会

事業計画の設定及び業務の執行、財務の確認、その他主要事項を審議するため、理事会を四半期ごとの開催を基本とし、必要に応じて適宜開催する。

(2) P T（プロジェクトチーム）委員会

特定課題について組合長の課題・問題の諮問に応じ、課題の審議・検証を行い理事

会に答申するP T（プロジェクトチーム）委員会を適宜開催する。

① 組織・総務問題P T（プロジェクトチーム）委員会

総務・財務態勢、情報公開態勢、その他、組織・総務に関係する重要事項について審議・検証。

② 農業保険制度推進P T（プロジェクトチーム）委員会

農業保険制度の安定的確保に向けた戦略策定、獣医師の確保と家畜診療所運営の強化策、組合員サービス支援策定等について審議・検証。

③ 支所問題等対処P T（プロジェクトチーム）委員会

組合員との接点強化に向けた対策、その他、支所に関する重要事項について審議・検証。

(3) 職制及び職員の配置

職員配置は、漸減する職員数を反映し正規一般職員数 115 名、2 箇所の家畜診療所獣医師 4 名の 119 名態勢とする。

県内配置は本所：22 名、4 支所総数を 93 名の態勢とし、退職者等を活用する再雇用職員（嘱託）等 18 名を加え、合計 137 名（獣医師を加え）の総人員構成とする。

組織機構は本所 2 部・5 課・1 室体制〔総務部：総務課、経営企画課、事業部：収入保険課、収穫共済課、資産共済課、役員統括部署付監査室〕とし、4 支所 12 課 2 出張所体制〔総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課〕とする。

事務所体制	組 織 機 構
本 所 (2 部 5 課 1 室制)	総務部 (所管 総務課、経営企画課) 事業部 (所管 収穫共済課、資産共済課、収入保険課 中西部家畜診療所、南部家畜診療所 ) 監査室 (所管 監査室)
東部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課
中西部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 大分出張所
南部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 竹田出張所
北部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課

(4) 役職員研修等の体制及び計画

① 農林水産省主催研修の受講

研 修	日 数	時 期	対 象 者	受講人数
経理研修	1 日間	12 月	経理担当者	1 名
法令等研修	1 日間	11 月	今後管理職になることが見込まれる職員	1 名
農作物共済・畑作物共済研修	1 日間	2 月	農作物共済・畑作物共済担当者	25 名
家畜共済研修	2 日間	9 月	家畜共済担当者	25 名
果樹共済研修	1 日間	7 月	果樹共済担当者	10 名
園芸施設共済研修	1 日間	7 月	園芸施設共済担当者	20 名
農業保険外交員研修	1 日間	7 月	収入保険担当者	20 名

② NOSAI 協会主催研修への派遣

研 修	日 数	時 期	対 象 者	派遣人数
幹部職員研修会	3 日間	8 月、10 月	部長・支所長クラス	2 名
管理職研修会	4 日間	6 月、10 月	課長クラス	2 名
管理職養成研修会	10 日間	1 月	課長補佐・係長クラス	1 名
中間指導職養成研修会	5 日間	6 月	共済歴 3 年～5 年程度	1 名
普及推進研修会(基礎コース)	5 日間	5 月	共済歴 5 年～10 年程度	1 名
普及推進研修会(実践コース)	5 日間	7 月	係長・主任クラス 共済歴 10 年～15 年程度	1 名
建物共済専門講習会	5 日間	12 月	建物共済担当者	1 名



研 修	日 数	時 期	対 象 者	派遣人数
建物共済損害評価技術研修会	5日間	8月	建物共済担当者	2名
農機具共済専門講習会（機械実習）	3日間	5月	農機具共済担当者	1名
Web技術・基礎コース	2日間	6月	システム担当者	1名

### ③ 組合主催研修

研 修	日 数	時 期	対 象 者	受講人数
役員コンプライアンス研修	半日	8～9月	役員	14名
職員コンプライアンス研修	半日	8～9月	職員（嘱託含む）	137名
管理職員研修	1日間	4月	課長・室長・診療所長・出張所長	19名
上級職員研修	1日間	4月	主幹・課長補佐	33名
中堅層職員研修	1日間	1～2月	係長・主任	29名
一般職員研修	1日間	1～2月	主事・技師	31名
人権研修	半日	2月	職員（嘱託・臨時含む）	149名
新任職員研修	5日間	4月	新規採用職員	5名
若年層メンタルヘルス研修	半日	6月	1～6年目職員	30名
ハラスメント・メンタルヘルス対策研修	半日	7月	課長・室長・診療所長・出張所長	19名
営業力向上研修	2日	9月	収入保険担当者	20名
共済部長研修会		随時	新任共済部長	約1,300名

## 8 予算統制の方策

組合は、予算編成段階から人件費を除く全ての経費について、その必要性と徹底した費用対効果を検証、関係の全事業所部署を対象に予算ヒアリングを実施している。

収入確保には、根幹の国庫事務費負担金（収入保険受託収入を含む。）、利息収入に加え事業計画を必達することによる事務費賦課金収入を確実にする。

収入ウェイトの比較的高い、収入保険事業：受託収入は、変更された新たな配分根拠により当県計画 2,000 件契約の确实収入を目指す。

なお、支出は完全予算主義とし、超過並びに安易な補正は行わない。但し、原則中分類科目の予算を超える執行を余儀なくされる場合、総代会にて業務収支予算の見直しを行う。

余裕金にあつては余裕金運用管理委員会での協議を基に余裕金運用の方向性を十分協議し、令和 5 年度当初の理事会にて当該年度の余裕金運用の基本方針を定める。

余裕金運用管理委員会は低金利の中の運用協議だけでなく、適切な資金計画等（資金ショート回避する流動資金の有高、短期間の借入金等）についても助言を行い得るよう委員会内の情報開示を進める。

業務収支予算の執行状況は、毎月の予算統制の報告（経理規則 79 条に関する件）を活用し、執行の比較差異の検証等を行う。加えて理事会に上記の余裕金運用状況と直近の業務収支を報告する。

事務費国庫補助金並びに事務費賦課金、利息収入と 3 本の主要収入の減額要素は当分予想される環境である。

このため執行には、不要不急予算の凍結と入札等実施により支出費用縮減を目指す。

## 令和5年度業務収支予算明細書

### 1 収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	89,961	78,368	11,593	
前期防災事業繰越残金	6,790	7,310	△ 520	
受 取 補 助 金	578,190	574,870	3,320	
国 費 補 助 金	578,190	574,870	3,320	
一般事務費	578,190	574,870	3,320	
家畜特損事業費	0	0	0	
県 費 補 助 金	0	0	0	
一般事務費	0	0	0	
賦 課 金	102,409	102,702	△ 293	
事務費賦課金	102,409	102,702	△ 293	
水稻共済割	16,621	18,087	△ 1,466	水 稻 単 価
				5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				全相殺 10a 当り 200 円
				米粉用 10a 当り 200 円
				飼料用 10a 当り 100 円
麦共済割	4,221	4,353	△ 132	麦 5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				地域インテックス 10a 当り 150 円
家畜共済割 死廃	42,912	41,961	951	死廃（事故除外なし）牛1頭当り 600 円
				〃 種豚1頭当り 200 円
				〃 肉豚1頭当り 50 円
				死廃（事故除外あり）2号ロ 牛・馬1頭当り 400 円
				〃 種豚 1頭当り 150 円
				〃 1号、2号イ 牛・馬 1頭当り 100 円
				〃 2号イ 種豚 1頭当り 30 円
				〃 3号 肉豚 1頭当り 10 円
疾病傷害	25,621	25,012	609	病傷 牛 1頭当り 600 円
				病傷 種豚 1頭当り 250 円
果樹共済割	131	184	△ 53	地域インテックス以外 10a 当り 300 円
				地域インテックス 10a 当り 150 円
畑作物共済割	1,253	1,510	△ 257	大豆 5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				地域インテックス 10a 当り 100 円
園芸施設共済割	8,670	8,349	321	ガラス室Ⅰ、Ⅱ 1棟当り 1,500 円
				プラスチックⅠ、Ⅱ 〃 600 円
				プラスチックⅢ 〃 1,500 円
				プラスチックⅣ（甲乙）Ⅴ 〃 1,500 円
				プラスチックⅥ 〃 400 円
				プラスチックⅦ 〃 600 円
				全施設区分 100㎡当たり 250 円
組合員割	2,980	3,246	△ 266	組合員 1人当り 200 円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
受 託 収 入	57,000	47,000	10,000	
損 害 防 止 収 入	32,830	34,995	△ 2,165	
受 取 利 息	93,712	96,691	△ 2,979	有価証券 93,635千円 定期預金 77千円
事 業 勘 定 受 入	316,843	353,574	△ 36,731	
農作物共済勘定受入	65,108	76,120	△ 11,012	一般損害防止事業
果樹勘定受入	875	777	98	一般損害防止事業
園芸施設共済勘定受入	4,277	5,000	△ 723	一般損害防止事業
任意共済勘定受入	246,583	271,677	△ 25,094	任意事業費243,868千円, 有価証券利息2,715千円
拠出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	21,071	14,970	6,101	収入保険加入推進支援事業18,970千円、自動販売機手数料等
建 設 引 当 金 戻 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	6,501	6,484	17	事務所修繕費
更 新 引 当 金 戻 入	1,642	1,562	80	事務用椅子、デスク
業 務 引 当 金 戻 入	70,000	50,000	20,000	
事務機械化準備金戻入	5,434	1,123	4,311	システムプログラム共同開発費等
退職給与金施設預託金 付加金収入	6,676	8,261	△ 1,585	
退職給与金施設転貸福 祉貸付受取利息	227	136	91	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業 務 繰 延 不 足 金 繰 入	0	0	0	
合 計	1,389,286	1,378,046	11,240	

2 支出の部

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
前期繰越業務不足金	千円 0	千円 0	千円 0	
人 件 費	1,003,287	973,468	29,819	
役員報酬	7,738	7,746	△ 8	組 合 長(年) 3,000千円 副組合長(年) 500千円 理 事(年) 300,000円 × 6人 1,800千円 代表監事(年) 350千円 監 事(年) 300,000円 × 2人 600千円
顧問料	330	330	0	弁護士顧問料 330千円
職員給料手当	687,022	730,765	△ 43,743	
法定福利費	135,472	135,893	△ 421	健康保険 44,259千円 厚生年金 69,776千円 労働保険 7,936千円 子ども・子育て拠出金 2,455千円 特例業務負担金 10,433千円 石綿拠出金 14千円
厚生福利費	3,750	4,575	△ 825	職員健康診断料等
退職給付引当金繰入	100,000	40,000	60,000	
退職給与金	0	172,972	△ 172,972	
(-) 退職給付引当金戻入	0	△ 172,972	172,972	
賃 金	68,975	54,159	14,816	再雇用、嘱託、臨時職員
旅 費 交 通 費	4,349	6,407	△ 2,058	
役員旅費交通費	1,086	1,024	62	
職員旅費交通費	3,263	5,383	△ 2,120	
事 務 費	32,562	33,315	△ 753	
通信運搬費	13,431	13,338	93	電話料・データ通信料・後納郵便料等
図書印刷費	5,119	6,188	△ 1,069	資料・封筒等印刷代 外
消耗品費	7,802	6,389	1,413	事務用品代外
手数料	6,210	7,400	△ 1,190	振替送金手数料外、コンビニ収納手数料他
業 務 費	52,749	51,659	1,090	
会議費	1,090	846	244	総代会等経費
交際費	310	316	△ 6	慶弔費等
講習会費	7,841	6,863	978	共済部長研修・役職員研修等
支払利息	0	0	0	
委託費	14,370	13,319	1,051	システム共同開発2,516千円・各種システム保守6,565千円
報酬	27,790	29,200	△ 1,410	共済部長手当等
委員等旅費	1,338	1,105	233	総代・共済部長等会議旅費
諸謝金	10	10	0	講師謝金等

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
<b>普 及 推 進 費</b>	<b>49,988</b>	<b>61,550</b>	<b>△ 11,562</b>	
広報費	5,293	4,946	347	広報紙・取材費等
事業奨励費	44,695	56,604	△ 11,909	建物推進費・表彰経費等
<b>施 設 費</b>	<b>57,814</b>	<b>55,612</b>	<b>2,202</b>	
光熱水費	7,670	5,733	1,937	電気・水道・ガス代等
備用品費	2,165	3,268	△ 1,103	会館用消耗品、清掃用品等
燃料費	9,740	9,910	△ 170	公用車ガソリン代等
賃借料	17,506	17,064	442	公用車・事務機器リース料外
修繕維持費	17,396	15,655	1,741	会館維持・警備・公用車修理代・事務所修繕費等
保険料	3,337	3,982	△ 645	事務所火災保険料・公用車任意保険料等
車両リサイクル費	0	0	0	
<b>損 害 評 価 費</b>	<b>13,093</b>	<b>18,354</b>	<b>△ 5,261</b>	
報酬	6,938	11,912	△ 4,974	共済目的別評価会委員・評価員報酬
旅費	912	1,044	△ 132	共済目的別評価会委員・評価員旅費
会議費	83	162	△ 79	損害評価会等会場使用料
賃金	0	0	0	
賃借料	9	9	0	モデル園地借上料
燃料費	1,529	1,510	19	損害評価公用車燃料代等
実測費	283	265	18	
実測賃金	180	160	20	乾燥調製人夫賃
実測旅費	0	0	0	
自動車使用料	103	105	△ 2	実測公用車燃料費
実測器具購入費	306	66	240	高所撮影用機材等
雑費	3,033	3,386	△ 353	団体障害保険料・施設計量調査謝礼品代等
<b>損 害 防 止 費</b>	<b>107,672</b>	<b>121,791</b>	<b>△ 14,119</b>	
薬剤費	40,875	50,729	△ 9,854	水稻、果樹一般薬剤費等
賃金	9,768	9,724	44	農作物損害防止事業臨時職員賃金
賃借料	692	692	0	
燃料費	101	146	△ 45	動噴オイル、損防車燃料
器具購入費	13,750	15,821	△ 2,071	獣害対策電気柵、園芸施設暴風対策等
修理費	1,655	1,190	465	動噴修理等
委託費	32,440	34,230	△ 1,790	無人ヘリ防除委託料
雑費	8,391	9,259	△ 868	無人ヘリ補助金等
<b>諸 税 負 担 金</b>	<b>17,606</b>	<b>13,805</b>	<b>3,801</b>	
公課費	3,482	3,421	61	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	4,643	4,693	△ 50	協会、全国連会費等
団体支払賦課金	0	0	0	
関係団体負担金	9,481	5,691	3,790	各種協議会会費・負担金等 収入保険協議会7,088千円

科 目	本 年 度 額 予 算 額	前 年 度 額 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
事業勘定繰入	0	0	0	
業務雑費	1,515	1,749	△ 234	サイバーリスク、役員賠償責任保険料、職員採用費用等
建設引当金繰入	0	0	0	
修繕引当金繰入	0	0	0	
更新引当金繰入	0	0	0	
業務引当金繰入	0	0	0	
事務機械化準備金繰入	0	0	0	
固定資産自己財源取得費	2,647	0	2,647	
外部出資費	0	0	0	
有形固定資産取得費	2,647	0	2,647	農作物損防動力噴霧器 2,446千円 紙折り機 201千円
無形固定資産取得費	0	0	0	
リース資産除去損	0	0	0	
リース債務解約損	0	0	0	
退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息	227	136	91	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	0	0	0	
業務財産処分損	0	0	0	
業務雑損失	0	0	0	
業務繰延残金繰入	0	0	0	
計	1,343,509	1,337,846	5,663	
予備費	45,777	40,200	5,577	
<b>合 計</b>	<b>1,389,286</b>	<b>1,378,046</b>	<b>11,240</b>	

# 家畜診療所勘定収支予算明細書

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A) - (B)	摘要
病傷事故診療収入	302,792,400	307,480,080	△ 4,687,680	
病傷事故外診療収入	14,922,000	14,184,000	738,000	
家畜共済掛金乙額	0	0	0	
診療雑収入	3,840,000	4,224,000	△ 384,000	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	0	0	0	
業務勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入合計	321,554,400	325,888,080	△ 4,333,680	

診療人件費				
職員給料手当	29,847,365	26,654,678	3,192,687	
法定福利費	4,562,122	4,446,933	115,189	
厚生福利費	75,620	52,596	23,024	
退職給付引当金繰入	0	0	0	
小計	34,485,107	31,154,207	3,330,900	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	0	0	0	
診療補填金	0	0	0	
嘱託獣医師費	196,939,200	201,145,080	△ 4,205,880	
診療所維持費				
賃借料	3,087,600	2,930,400	157,200	
事務費	418,482	428,936	△ 10,454	
光熱水費	220,320	190,320	30,000	
保険料	123,942	129,395	△ 5,453	
公課費	134,268	200,000	△ 65,732	
修理費	232,690	220,690	12,000	
小計	4,217,302	4,099,741	117,561	
往診費	1,512,000	1,308,000	204,000	
嘱託診療費	82,729,200	83,215,800	△ 486,600	
医療品消費費	12,288,000	12,960,000	△ 672,000	
委託費	669,070	75,000	594,070	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	322,500	100,000	222,500	
減価償却費	244,375	424,434	△ 180,059	
診療所リース資産除去損	0	0	0	
診療所リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
診療所支払利息	0	0	0	
業務勘定繰入				
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
小計	0	0	0	
診療所財産処分損	0	0	0	
診療所貸倒損失	0	0	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費(不足金)	△ 11,852,354	△ 8,594,182	△ 3,258,172	
支出合計	321,554,400	325,888,080	△ 4,333,680	
過不足	0	0	0	



## 防 災 事 業 収 支 予 算 明 細 書

(単位:千円)

科 目	予 算 額						摘 要
	予算総額	無人へり	水稻一般	果樹	園芸施設	任意	
前期防災事業繰越残金	6,790	6,790					
受取補助金	0						
損害防止収入	32,830	32,830					
事業勘定受入	73,948	0	65,108	875	4,277	3,688	
農作物共済勘定受入	65,108		65,108				
家畜共済勘定受入	0						
果樹共済勘定受入	875			875			
園芸施設共済勘定受入	4,277				4,277		
任意共済勘定受入	3,688					3,688	
業務受入額	0						
収入計	113,568	39,620	65,108	875	4,277	3,688	
事務費	0	0	0	0	0	0	
図書印刷費	0						
通信運搬費	0						
消耗品費	0						
損害防止費	107,672	33,724	65,108	875	4,277	3,688	
薬剤費	40,875		40,000	875			
賃金	9,768		9,768				
賃借料	692		692				
燃料費	101	10	91				
技術者雇上料	0						
旅費	0						
器具購入費	13,750		9,473		4,277		
修理費	1,655		1,655				
委託費	32,440	32,300	140				
雑費	8,391	1,414	3,289			3,688	
諸税負担金	0	0	0	0	0	0	
公課費	0						
関係団体負担金	0						
支払防災賦課金	0						
事業勘定繰入	0						
防災事業繰延残金繰入	0						
固定資産自己財源取得費	0						
計	107,672	33,724	65,108	875	4,277	3,688	
予備費	5,896	5,896					
支出計	113,568	39,620	65,108	875	4,277	3,688	

### 第3号議案 令和5年度事務費賦課金の総額について

事業規程第4条第2項及び第3項の規定により、令和5年度に係る賦課の総額を定めることについて、総代会の議決を求める。

#### 令和5年度 事務費賦課額及び賦課方法の一覧

No. 1

区 分	賦 課 の 単 価		賦課対象数量	賦課額	摘 要
一 般 事 務 費	—————		—————	千円 102,409	
水 稻 共 済 割					
5ha 以下	引受面積10㍍当たり (主食用)	300 円	11,870 a	356	
5ha 超える	〃 10㍍当たり ( 〃 )	200 円	1,430 a	28	
全相殺	〃 10㍍当たり ( 〃 )	200 円	452,660 a	9,053	
米粉用米	〃 10㍍当たり	200 円	30 a	1	
飼料用米	〃 10㍍当たり	100 円	68,060 a	681	
地域インデックス	〃 10㍍当たり	150 円	433,480 a	6,502	
麦 共 済 割					
地域インデックス以外					
5ha 以下	引受面積10㍍当たり	300 円	97,220 a	2,917	
5ha 超える	〃 10㍍当たり	200 円	65,210 a	1,304	
地域インデックス	〃 10㍍当たり	150 円	0 a	0	
家 畜 共 済 割					
死 廃 共 済	牛・馬 1頭当たり	600 円	62,768 頭	37,661	(1)家畜共済 の1年未満 の加入につ いては、賦課 額に責任月 数/12 を乗 じた額とす る。
	種豚 〃	200 円	0 頭	0	
	肉豚 1 〃	50 円	38,156 頭	1,908	
	事故除外[適用号]				
	牛 1号ロ・ハ、2号ロ・ハ 1頭当たり	400 円	2,665 頭	1,066	
	種豚 4号ロ 〃	150 円	0 頭	0	
	牛 1号イ、2号イ、馬3号 1頭当たり	100 円	19,415 頭	1,941	
	種豚 4号イ 〃	30 円	6,520 頭	196	
	肉豚 5号 〃	10 円	13,985 頭	140	
	牛・馬 1頭当たり	600 円	42,702 頭	25,621	
疾 病 傷 害 共 済	種豚 〃	250 円	0 頭	0	
果 樹 共 済 割					
地域インデックス以外	引受面積10㍍当たり	300 円	4,361 a	131	
地域インデックス	〃 10㍍当たり	150 円	0 a	0	
畑 作 物 共 済 割					
地域インデックス以外					
5ha 以下	引受面積10㍍当たり	300 円	31,090 a	933	
5ha 超える	〃 10㍍当たり	200 円	14,460 a	289	
地域インデックス	〃 10㍍当たり	100 円	3,130 a	31	

区 分		賦 課 の 単 価		賦課対象数量	賦課額	摘 要
園芸施設共済割		1棟当たり			千円	(2) 園芸施設共済の被覆期間が1年未満の加入については、賦課額に被覆月数/12を乗じた額とする。なお、被覆期間が0にあつては1/12とする。
		ガラス室 I, II	1,500円	79棟	95	
		プラスチックハウス I, II	600円	4,742棟	2,010	
		プラスチックハウスIII	1,500円	163棟	177	
		プラスチックハウスIV (甲・乙) V	1,500円	684棟	806	
		プラスチックハウスVI	400円	1,772棟	361	
		プラスチックハウスVII	600円	0棟	0	
		全施設区分 100㎡当たり	250円	2,933,225㎡	5,221	
		賦課単価に関らず一斉加入受付により加入を行った場合の割引率				
		10人以上の場合		20%		
		5人以上9人の場合		10%		
組 合 員 割		組合員 1人当たり		200円	14,899人	2,980
任意共済事務費		—————		千円 502,977,700	千円 240,184	
建 物	総合共済	共済金額 1万円当たり	5.84~24.22円	55,854,000	41,690	
	火災共済	共済金額 1万円当たり	1.28~18.99円	435,773,700	189,136	
農 機 具	総合共済	共済金額 1万円当たり	10.00円	8,690,000	8,568	
	火災共済	共済金額 1万円当たり	3.00円	2,660,000	790	
<b>賦課総額</b>					<b>342,593</b>	

#### 第4号議案 令和5年度役員等の報酬について

定款第21条第8号の規定並びに次の範囲内において組合長が役員等の報酬の額を次のとおり定めることについて、総代会の議決を求める。

・役員	7,738,000円以内
・総代	785,000円以内
・損害評価会委員、損害評価員	6,938,000円以内
・共済部長	27,790,000円以内
・顧問料(弁護士)	330,000円以内
・家畜診療所運営委員	24,000円以内
合 計	43,605,000円以内

#### 第5号議案 特別積立金の取崩しについて

定款第58条第3項の規定により、次のとおり特別積立金を取崩すことについて、総代会の議決を求める。

農作物共済勘定	65,108,000円	以内	損害防止事業
果樹共済勘定	875,000円	以内	損害防止事業
園芸施設共済勘定	4,277,000円	以内	損害防止事業
任意共済勘定	3,689,000円	以内	損害防止事業
合 計	73,949,000円	以内	

なお、平成19年11月9日付け農林水産省経営局保険課長・保険監理官通知「農業災害補償制度(農作物共済)の運営について」における特別積立金の取崩しに係る検証の結果は別表のとおり。

よって、令和5年度における農作物共済勘定に関する不足金補填に窮するおそれはないと判断する。

別紙

大分県農業共済組合農作物共済勘定(水稲、麦の計)の将来の不足金てん補準備金及び特別積立金残高見込の推計(令和5年度)

単位：円

年 度	組合の穴 a	農作物共済 収支見込 b	積立金取崩見込額							積立金残高見込			積立金の 支払余力 (穴の何倍) k÷a	
			無事戻額 c	奨励金 d	一般損防 e	特別損防 f	固定資産 の取得 g	その他 h	計	不足金てん 補準備金 i	特別積立金 j	計 k=i+j		
平成30年度					14,817,203			10,655,850		25,473,053				
令和元年度					19,487,497					19,487,497				
令和2年度					25,034,691					25,034,691				
令和3年度					70,791,658					70,791,658	<b>4年度末積立金</b>			
令和4年度	257,635,045	△ 50,337,294			68,884,719					68,884,719	78,654,021	1,491,896,352	<b>1,570,550,373</b>	<b>6.1</b>
令和5年度	231,244,828	△ 42,835,392			65,108,000					65,108,000			<b>1,462,606,981</b>	<b>6.3</b>
令和6年度	240,568,428	△ 45,458,582			7,000,000					7,000,000			<b>1,410,148,399</b>	<b>5.9</b>
令和7年度	238,500,619	△ 293,717,700			7,000,000					7,000,000			<b>1,109,430,699</b>	<b>4.7</b>
令和8年度	243,421,983	△ 111,184,557			7,000,000					7,000,000			<b>991,246,142</b>	<b>4.1</b>
令和9年度	240,845,226	△ 45,610,360			7,000,000					7,000,000			<b>938,635,782</b>	<b>3.9</b>

※ 平成30年度～令和4年度の積立金取崩見込額は実績算入。

※ 令和5年度以降の積立金取崩見込額(損害防止事業費)については予算推計額とする。

## 第6号議案 事業規程の一部改正について

定款第21条第2号の規定により、組合事業規程の一部を次のとおり改正することについて、総代会の議決を求める。

### 【改正の要旨】

主に園芸施設共済の制度見直しによる改正

- (1) 農業者の園芸施設共済掛金負担を軽減する観点から、農業者が担保を供し又は保証人を立てることを要件に、共済責任期間開始前とその6月後の2回に分けて共済掛金を分納できるよう措置しているが、今後、農業用ハウスの大規模化や設備の高度化により高額なハウスを所有する者が増加することが考えられ、この場合は農業者の掛金負担も大きくなることから、次の2項目を追加する。
  - ① 共済掛金分割回数を、現行の分割2回に12回（月払）を加える。
  - ② 分納の要件である担保・保証人の設定に、共済金支払時に期限到来前の分割掛金を相殺する方法を加える。
- (2) 現在、農業用ハウスの増改築等を行った場合には、増改築等による変更後の価額に基づく補償が行えるよう、当該ハウスに係る共済関係を一旦解除し、変更後の価額で共済責任期間を1年間とする共済関係を新たに成立させているため、当該ハウス以外の共済責任期間の開始時期と揃わないケースが生じている。このため、農業者の選択により共済責任期間が1年未満であっても、一旦解除した共済関係と同じ共済責任期間の開始時期にすることができるよう改正する。
- (3) その他、家畜共済の事務処理に沿った字句等に変更する。

## 大分県農業共済組合事業規程の一部改正新旧対照表

(注) 下線部は変更部分を示す

改 正 後	現 行
<p>(事務費の賦課)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2～6 (略)</p> <p>7 第1項の規定による賦課金(以下「賦課金」という。)の払込期限は、当該賦課金に係る共済目的又は共済関係についての組合員負担共済掛金の払込期限(家畜共済割、果樹共済割、畑作物共済割又は園芸施設共済割により賦課する賦課金にあつては第70条第1項、第79条第1項、第96条第1項、第121条第1項又は第143条第1項本文の規定により組合員負担共済掛金の分割支払をする場合にはその第1回目の払込期限、組合員割により賦課する賦課金にあつては、当該組合員との間で当該事業年度において最初に成立した共済関係に係る共済目的についての組合員負担共済掛金の払込期限)と同一の期限とする。</p> <p>8 (略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 家畜共済 (待期間からの除外等)</p> <p>第60条 前条第8号の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合において、この組合は、共済金の支払の責任を免れないものとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 当該共済事故に係る家畜が、その母牛に対する授精若しくは受精卵移植の日から起算して240日以上に達したこと又は出生により共済関係に付された子牛等(子牛にあつては、組合員が出生後引き続き</p>	<p>(事務費の賦課)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2～6 (略)</p> <p>7 第1項の規定による賦課金(以下「賦課金」という。)の払込期限は、当該賦課金に係る共済目的又は共済関係についての組合員負担共済掛金の払込期限(家畜共済割、果樹共済割、畑作物共済割又は園芸施設共済割により賦課する賦課金にあつては第70条第1項、第79条第1項、第96条第1項、第121条第1項又は第143条第1項の規定により組合員負担共済掛金の分割支払をする場合にはその第1回目の払込期限、組合員割により賦課する賦課金にあつては、当該組合員との間で当該事業年度において最初に成立した共済関係に係る共済目的についての組合員負担共済掛金の払込期限)と同一の期限とする。</p> <p>8 (略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 家畜共済 (待期間からの除外等)</p> <p>第60条 前条第8号の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合において、この組合は、共済金の支払の責任を免れないものとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 当該共済事故に係る家畜が、その母牛に対する授精若しくは受精卵移植の日から起算して240日以上に達したこと又は出生により共済関係に付された子牛等(子牛にあつては、組合員が出生後引き続き</p>

改正後	現 行
<p>飼養しているものに限る。)である場合であって、当該子牛等の母牛が、当該共済事故が生じた日の前日から起算して2週間以上前から、当該組合員の共済関係に付されていたものであるとき(当該母牛が当該組合員の共済関係に付される2週間以上前から他の組合員(他の組合の組合員を含む。)の共済関係に付されていた場合であって、当該他の組合員の飼養する家畜でなくなった後1週間以内に当該組合員の共済関係に付されたものであるときを含む。)</p> <p>(6)～(8) (略)</p> <p>(9) 当該共済事故に係る家畜が、当該共済事故に係る共済関係に付される2週間以上前から他の組合員(他の組合の組合員を含む。)に係る共済関係に付されていたものであって、当該他の組合員の飼養する家畜でなくなった後1週間以内に、当該共済事故に係る共済関係に付されたものである場合</p> <p>2 (略)</p> <p>(組合員負担共済掛金の分納)</p> <p>第70条 (略)</p> <p>2 前項の申請をしようとする組合員は、次項の規定による第2回目以降の払込みにつき担保を供し、又は保証人を立てなければならない。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>(組合員負担共済掛金の分納)</p>	<p>飼養しているものに限る。)である場合であって、当該子牛等の母牛が、当該共済事故が生じた日の前日から起算して2週間以上前から、当該組合員の共済関係に付されていたものであるとき(当該母牛が当該組合員の共済関係に付される2週間以上前から他の組合員等(他の組合等の組合員等を含む。)の共済関係に付されていた場合であって、当該他の組合員等の飼養する家畜でなくなった後1週間以内に当該組合員の共済関係に付されたものであるときを含む。)</p> <p>(6)～(8) (略)</p> <p>(9) 当該共済事故に係る家畜が、当該共済事故に係る共済関係に付される2週間以上前から他の組合員等(他の組合等の組合員等を含む。)に係る共済関係に付されていたものであって、当該他の組合員等の飼養する家畜でなくなった後1週間以内に、当該共済事故に係る共済関係に付されたものである場合</p> <p>2 (略)</p> <p>(組合員負担共済掛金の分納)</p> <p>第70条 (略)</p> <p>2 前項の申請は、次項の規定による第2回目以降の払込みにつき担保を供し、又は保証人を立て、かつ、この組合の定める書類を添付してしなければならない。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>(組合員負担共済掛金の分納)</p>



改正後	現 行
<p>第 79 条 この組合は、疾病傷害共済の包括共済関係に係る組合員負担共済掛金について、次の各号に掲げる場合には、前条第 1 項又は第 3 項の規定にかかわらず、当該組合員の申請に基づき当該組合員負担共済掛金（同条第 5 項により払い込むべき差額部分を除く。）を当該各号に掲げる回数に分割して払い込むことを認めることができる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) この組合が第 57 条第 2 項の規定により共済掛金期間を 1 年未満とする包括共済関係であって、当該共済掛金期間が 6 か月以上 12 か月未満のものについて、当該包括共済関係に係る組合員負担共済掛金の金額が 3 万円以上である場合 2 回</p> <p>2 前項の申請をしようとする組合員は、次項の規定による第 2 回目以降の払込みにつき担保を供し、又は保証人を立てなければならない。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>(疾病傷害共済の支払限度額及び共済金額の変更)</p> <p>第 82 条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 組合員は、前項の規定により増額する共済金額に対する共済掛金（分割支払がされる場合にあつては、その第 1 回の支払に係るもの）を第 1 項の申出の日から 2 週間以内に支払わなければならないものとし、当該共済金額の増額は、当該共済掛金が期限までに支払われたときに当該異動の日からその効力を生ずるものとする。ただし、災害に際しこの組合の区域内の市町村に災害救助法が適用された場合であつて、当</p>	<p>第 79 条 この組合は、疾病傷害共済の包括共済関係に係る組合員負担共済掛金について、次の各号に掲げる場合には、前条第 1 項又は第 3 項の規定にかかわらず、当該組合員の申請に基づき当該組合員負担共済掛金（同条第 5 項により払い込むべき差額部分を除く。）を当該各号に掲げる回数に分割して払い込むことを認めることができる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) この組合が第 57 条第 2 項の規定により共済掛金期間を 1 年未満とする包括共済関係<u>関係</u>であつて、当該共済掛金期間が 6 か月以上 12 か月未満のものについて、当該包括共済関係に係る組合員負担共済掛金の金額が 3 万円以上である場合 2 回</p> <p>2 前項の申請は、次項の規定による第 2 回目以降の払込みにつき担保を供し、又は保証人を立て、<u>かつ、この組合の定める書類を添付してし</u>なければならない。</p> <p>3～6 (略)</p> <p>(疾病傷害共済の支払限度額及び共済金額の変更)</p> <p>第 82 条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 組合員は、前項の規定により増額する共済金額に対する共済掛金（分割支払がされる場合にあつては、その第 1 回の支払に係るもの）を第 1 項の申出の日から 2 週間以内に支払わなければならないものとし、当該共済金額の増額は、当該共済掛金が期限までに支払われたときに当該異動の日からその効力を生ずるものとする。ただし、災害に際しこの組合の区域内の市町村に災害救助法が適用された場合であつて、当</p>

改正後	現 行
<p>該市町村の区域内に住所を有する組合員のうち組合員負担共済掛金の払込期限（分割支払がされる場合にあつては、分割支払に係る払込期限）が当該災害の発生日から延長期日までの間に到来するものについての当該払込期限をそれぞれ当該延長期日まで延長することをこの組合が理事会において決定したときは、当該延長期日を当該払込期限とし、この場合には、<u>当該共済金額の増額は、当該共済掛金が当該払込期限までに支払われたときに当該異動の日からその効力を生じるものとする。</u></p> <p>4・5 (略)</p> <p>第6章 園芸施設共済 (共済責任期間) 第140条 (略) 2・3 (略)</p> <p>4 この組合は、次に掲げる事由に該当する園芸施設共済の共済関係については、前3項の規定にかかわらず、当該共済関係に係る組合員との協議により、当該共済関係に係る共済責任期間を1か月以上1年未満（第1号に掲げる事由に該当する園芸施設共済の共済関係に係る共済責任期間にあつては、1年未満）とすることができる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>第16条第1項第7号イに掲げる異動（共済目的の増築、改築又は構造若しくは材質の変更に限る。）又は同号ニに掲げる異動（施設内農作物の種類の変更に限る。）が生じたことにより、現に存する共済関係の共済目的について共済関係の申込みがあったこと。</u></p>	<p>該市町村の区域内に住所を有する組合員のうち組合員負担共済掛金の払込期限（分割支払がされる場合にあつては、分割支払に係る払込期限）が当該災害の発生日から延長期日までの間に到来するものについての当該払込期限をそれぞれ当該延長期日まで延長することをこの組合が理事会において決定したときは、当該延長期日を当該払込期限とし、この場合には、<u>当該共済金</u>の増額は、当該共済掛金が当該払込期限までに支払われたときに当該異動の日からその効力を生じるものとする。</p> <p>4・5 (略)</p> <p>第6章 園芸施設共済 (共済責任期間) 第140条 (略) 2・3 (略)</p> <p>4 この組合は、次に掲げる事由に該当する園芸施設共済の共済関係については、前3項の規定にかかわらず、当該共済関係に係る組合員との協議により、当該共済関係に係る共済責任期間を1か月以上1年未満（第1号に掲げる事由に該当する園芸施設共済の共済関係に係る共済責任期間にあつては、1年未満）とすることができる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(新設)</p>

改正後	現 行
<p>(組合員負担共済掛金の払込期限)</p> <p>第 142 条 (略)</p> <p>2 組合員は、特定園芸施設の被覆期間の変更に伴い共済掛金が増額された場合は、第 16 条第 1 項第 7 号の通知の日から 2 週間以内に、当該被覆期間の変更に伴い増額された組合員負担共済掛金をこの組合に払い込まなければならない。</p> <p>3・4 (略)</p>	<p>(組合員負担共済掛金の払込期限)</p> <p>第 142 条 (略)</p> <p>2 組合員は、特定園芸施設の被覆期間の変更に伴い共済掛金が増額された場合は、第 16 条第 1 項第 7 号の通知の日から起算して 2 週間以内に、当該被覆期間の変更に伴い増額された組合員負担共済掛金をこの組合に払い込まなければならない。</p> <p>3・4 (略)</p>
<p>(組合員負担共済掛金の分納)</p> <p>第 143 条 この組合は、園芸施設共済（共済責任期間が 1 年間であるものに限る。）に係る組合員負担共済掛金について、当該組合員負担共済掛金の金額の合計額が 3 万円以上である場合には、前条第 1 項の規定にかかわらず、組合員の申請に基づき当該組合員負担共済掛金を 2 回又は 12 回に分割して払い込むことを認めることができる。<u>ただし、当該組合員に係る園芸施設共済の共済関係について組合員負担共済掛金が払込期限までに払い込まれていないものがある場合は、当該申請を認めないものとする。</u></p> <p>2 前項の申請をしようとする組合員は、次項の規定による第 2 回目以降の払込みにつき担保を供し又は保証人を立てなければならない。<u>ただし、この組合が当該組合員により払い込まれるべき第 2 回目以降の組合員負担共済掛金と当該組合員に支払うべき共済金とをもって相殺することに当該組合員が同意する場合は、この限りでない。</u></p>	<p>(組合員負担共済掛金の分納)</p> <p>第 143 条 この組合は、園芸施設共済（共済責任期間が 1 年間であるものに限る。）に係る組合員負担共済掛金について、当該組合員負担共済掛金の金額の合計額が 3 万円以上である場合には、前条第 1 項の規定にかかわらず、組合員の申請に基づき当該組合員負担共済掛金を 2 回に分割して払い込むことを認めることができる。</p> <p>2 前項の申請は、次項の規定による第 2 回目の払込みにつき担保を供し又は保証人を立て、<u>かつ、この組合の定める書類を添付して</u>なければならない。</p>

改正後	現 行
<p>3 組合員は、<u>第1項本文の規定により2回に分割して払い込むことを認められた場合には、組合員負担共済掛金の2分の1に相当する金額を、第136条第5項の承諾の通知が到達した日の翌日から起算して1週間以内及び第1号又は第2号に掲げる場合に依り当該各号に定める日までに、第1項本文の規定により12回に分割して払い込むことを認められた場合には、組合員負担共済掛金の12分の1に相当する金額を、第136条第5項の承諾の通知が到達した日の翌日から起算して1週間以内及び第3号又は第4号に掲げる場合に依り当該各号に定める日までに、それぞれこの組合に払い込まなければならない。ただし、災害に際しこの組合の区域内の市町村に災害救助法が適用された場合であって、当該市町村の区域内に住所を有する組合員のうち組合員負担共済掛金の分割支払に係る払込期限が当該災害の発生日から延長期日までの間に到来するものについての当該払込期限をそれぞれ当該延長期日まで延長することをこの組合が理事会において決定したときは、当該延長期日を当該払込期限とする。</u></p> <p>(1) <u>共済責任期間の開始日が月の初日から15日までの日の場合</u>  <u>当該共済責任期間の開始日の翌日から起算して5月を経過する日の属する月の末日</u></p> <p>(2) <u>共済責任期間の開始日が月の16日から末日までの日の場合</u>  <u>当該共済責任期間の開始日の翌日から起算して6月を経過する日の属する月の15日</u></p> <p>(3) <u>共済責任期間の開始日が月の初日から15日までの日の場合</u>  <u>当該共済責任期間の開始日が属する月以降の各月の末日</u></p> <p>(4) <u>共済責任期間の開始日が月の16日から末日までの日の場合</u></p>	<p>3 組合員は、<u>第1項の規定により2回に分割して払い込むことを認められた場合には、第136条第5項の承諾の通知が到達した日の翌日から起算して1週間以内に組合員負担共済掛金の2分の1に相当する金額を、第1回目の組合員負担共済掛金の払込期限の日から起算して6か月を経過した日までにその残額に相当する金額を、それぞれこの組合に払い込まなければならない。ただし、災害に際しこの組合の区域内の市町村に災害救助法が適用された場合であって、当該市町村の区域内に住所を有する組合員のうち組合員負担共済掛金の分割支払に係る払込期限が当該災害の発生日から延長期日までの間に到来するものについての当該払込期限を当該延長期日まで延長することをこの組合が理事会において決定したときは、当該延長期日を当該払込期限とする。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>

改 正 後	現 行
<p><u>当該共済責任期間の開始日が属する月の翌月以降の各月の15日</u></p> <p>4 (略)</p> <p>(共済金の支払の免責等)</p> <p>第152条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 組合員が正当な理由がないのに第143条第3項の規定に違反して第2回目以降の組合員負担共済掛金の払込みを遅滞したときは、第1項の規定にかかわらず、この組合は、当該組合員に対して共済金の全部につき支払の責任を免れるものとする。</p>	<p>4 (略)</p> <p>(共済金の支払の免責等)</p> <p>第152条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 組合員が正当な理由がないのに第143条第2項の規定に違反して第2回目の組合員負担共済掛金の払込みを遅滞したときは、第1項の規定にかかわらず、この組合は、当該組合員に対して共済金の全部につき支払の責任を免れるものとする。</p>

附 則

- 1 この規程の変更は、大分県知事の認可のあった日から施行する。
- 2 変更後の家畜共済に係る規定は、施行日以後に共済掛金期間が開始する家畜共済の共済関係から適用するものとし、同日前に共済掛金期間が開始する家畜共済の共済関係については、なお従前の例による。
- 3 変更後の園芸施設共済に係る規定は、施行日以後に共済責任期間が開始する園芸施設共済の共済関係から適用するものとし、同日前に共済責任期間が開始する園芸施設共済の共済関係については、なお従前の例による。

## 第7号議案 余裕金の預入先金融機関の決定について

定款第61条第1項の規定により、余裕金を次の金融機関へ預金することについて、総代会の議決を求める。

預入先金融機関一覧	備考
大分県信用農業協同組合連合会	
大分県農業協同組合	
べっふ日出農業協同組合	
大分大山町農業協同組合	
大分県信用組合	
大分銀行	
豊和銀行	
みずほ銀行	
ゆうちょ銀行	
九州労働金庫	

## 第8号議案 令和5年度借入金の方法、利率及び償還方法について

定款第21条第5号の規定により、令和5年度の借入金の限度額、方法、利率及び償還方法を次のとおりとすることについて、総代会の承認を求める。

### 1 限度額

300,000,000円

### 2 方法

借入先金融機関を農林漁業信用基金等その他取引金融機関とし、一時的な借入金とする。

### 3 利率

借入金融機関の定める利率による

### 4 償還方法

令和5年度事業収入金等

## 第9号議案 損害評価会委員の選任について

事業規程第288条第3項の規定により、次のとおり損害評価会委員を選任することについて、総代会の承認を求める。

任期 令和5年6月30日から令和8年6月29日まで

### 損害評価会委員名簿

#### 東部支所

地区名(市町村)	氏名	地区名(市町村)	氏名
国東市	竹田津 雅 俊	日出町	原野 芳 信
国東市	田 中 徹 治		
国東市	吉 永 雄 二		
国東市	岡 紀 一		
国東市	金 澤 一 郎		
国東市	佐久間 勝 己		
国東市	皆 元 英 雄		
国東市	厚 田 庄治郎		
国東市	鈴 木 隆 義		
国東市	木 田 孝 義		
国東市	田 邊 勇 三		
国東市	三 浦 則 行		
国東市	矢 野 秀 明		
国東市	徳 丸 誠		
杵築市	阿 部 洋 一		
杵築市	河 野 洋 司		
杵築市	藤 崎 二三庸		
杵築市	小 形 雅 彦		
杵築市	小 野 義 美		
杵築市	大 江 孝 憲		
杵築市	清 塚 祐 一		
杵築市	佐 藤 敦 士		
杵築市	安 部 辰 生		
杵築市	大 谷 忍		
別府市	田 原 慎 治		
別府市	竹 下 光 弘		
日出町	上 田 宜 信		
日出町	猪ノ口 止		
日出町	大 川 武 雄		計30名



中西部支所

地区名(市町村)	氏 名	地区名(市町村)	氏 名
大 分 市	工 藤 真 二	九 重 町	日 野 源 蔵
大 分 市	池 邊 俊 彦	九 重 町	井 上 清 則
大 分 市	大 神 保 則	玖 珠 町	河 野 貴 久
大 分 市	安 井 俊 幸	玖 珠 町	井 上 和 洋
大 分 市	後 藤 和 臣	玖 珠 町	梶 原 秀 樹
大 分 市	麻 生 秀 之	玖 珠 町	石 井 寿 満
大 分 市	古 城 久 裕	玖 珠 町	穴 井 幸 男
大 分 市	足 立 裕	玖 珠 町	佐 藤 邦 彦
大 分 市	滋 野 日出人	玖 珠 町	長 尾 亀 世美
大 分 市	山 崎 正 則	玖 珠 町	衛 藤 安 夫
大 分 市	川 野 一 力	玖 珠 町	日 隈 勝 美
大 分 市	大 戸 光 男	玖 珠 町	井 上 文 宣
大 分 市	得 丸 芳 昭	日 田 市	平 岡 敏 彦
大 分 市	筒 井 昌 一	日 田 市	津 江 良 治
大 分 市	安 部 津留雄	日 田 市	中 村 一 範
大 分 市	渡 辺 幸 三	日 田 市	小 田 信 義
大 分 市	釘 宮 忠	日 田 市	吉 野 直 人
大 分 市	篠 田 啓 一	日 田 市	梅 山 清 隆
大 分 市	幸 野 和 夫	日 田 市	菅 田 敏 幸
由 布 市	日 野 光 昭	日 田 市	和 合 勝 徳
由 布 市	幸 野 秀 市	日 田 市	松 山 和 美
由 布 市	荒 金 則 幸	日 田 市	権 藤 澄 夫
由 布 市	二 保 和 信	日 田 市	横 尾 政 幸
由 布 市	吉 廣 順 一	日 田 市	柴 尾 良 夫
由 布 市	上 山 益 弘	日 田 市	森 山 周 次
由 布 市	日 野 正 博	由 布 市	大 塚 雅 彦
由 布 市	式 田 信 一	玖 珠 町	淺 岡 清 一
由 布 市	工 藤 啓 二	日 田 市	小 埜 照 明
由 布 市	坂 本 博 昭	日 田 市	深 町 莊一郎
由 布 市	加 藤 康 男	九 重 町	平 好 典
由 布 市	首 藤 明 登		
由 布 市	原 田 昭 由		
由 布 市	田 松 嘉 香		
由 布 市	田 中 俊 行		
九 重 町	小 野 美喜男		
九 重 町	得 丸 征 男		
九 重 町	篠 原 長 生		
九 重 町	徳 永 孝 文		計68名

南部支所

地区名(市町村)	氏 名	地区名(市町村)	氏 名
臼杵市	甲斐尊	豊後大野市	佐藤修一
臼杵市	小中映儀	豊後大野市	吉良郁雄
臼杵市	足立昭次	豊後大野市	堀口裕司
臼杵市	溝部勇	豊後大野市	工藤和幸
臼杵市	松田健一	豊後大野市	植田益三
臼杵市	渡邊憲司	豊後大野市	後藤正明
臼杵市	川野修三	豊後大野市	安藤哲生
臼杵市	川野昭	豊後大野市	板倉秀夫
臼杵市	甲斐知博	豊後大野市	羽田野豊文
臼杵市	三嶋和生	豊後大野市	後藤祐司
臼杵市	内藤栄二	豊後大野市	衛藤英教
佐伯市	高畠相吉	豊後大野市	堀友博
佐伯市	疋田洋	豊後大野市	清松陽一
佐伯市	安藤博	豊後大野市	安東昇一
佐伯市	小川忠重	豊後大野市	佐藤豊秋
佐伯市	河野洋之	豊後大野市	仲嶋清造
佐伯市	畠野巖	豊後大野市	長野修一
佐伯市	加藤宜之	竹田市	井野賢治
佐伯市	藤原安政	竹田市	河野宗幸
佐伯市	染矢宣幸	竹田市	甲斐博士
佐伯市	高橋弥重郎	竹田市	伊東三明
佐伯市	市川寿一	竹田市	真田照幸
佐伯市	矢野武正	竹田市	箴島孝一
佐伯市	河野幸男	竹田市	佐藤敬造
佐伯市	佐藤松男	竹田市	広瀬章司
佐伯市	曾根田正弘	竹田市	渡辺憲一
佐伯市	橋迫新五	竹田市	安達安森
豊後大野市	曲敏光	竹田市	藪亀洋一
豊後大野市	後藤雄二	竹田市	河室東
豊後大野市	三浦則夫	竹田市	金丸元
豊後大野市	三浦千秋	竹田市	佐藤慶一
豊後大野市	山口修一	竹田市	後藤誠
豊後大野市	伊見真一郎	竹田市	野尻徳勝
豊後大野市	河野邦友	竹田市	菅辰喜
豊後大野市	田尻賀昭	竹田市	白石俊昭
豊後大野市	三代寿吉	竹田市	三苫文明
豊後大野市	又部晃	竹田市	荒巻英俊
豊後大野市	倉原大市	竹田市	浅倉洋二



## 北部支所

地区名(市町村)	氏 名	地区名(市町村)	氏 名
豊後高田市	光田 健児	宇佐市	熊埜御堂幸一
豊後高田市	嶋田 昭男	宇佐市	津々見 一秋
豊後高田市	有永 正樹	宇佐市	田口 政実
豊後高田市	平岡 正廣	宇佐市	萩原 久邦
豊後高田市	橋本 正廣	宇佐市	西尾 修治
豊後高田市	河野 政一	宇佐市	南 増 則
豊後高田市	井ノ本 英治	宇佐市	江口 安浩
豊後高田市	蜷川 輝美	宇佐市	藤井 悦夫
豊後高田市	野田 富好	宇佐市	永松 徳章
豊後高田市	渡辺 慎一郎	宇佐市	西本 清治
豊後高田市	野間 保廣	豊後高田市	土井 光司
中津市	野中 忠昭	豊後高田市	渡辺 義一
中津市	稲月 善弘	中津市	志川 観二
中津市	長谷川 巖	中津市	高田 賢人
中津市	北山 健吾	宇佐市	幡手 公一
中津市	三原 米吉	宇佐市	斉藤 信昭
中津市	橘 晴彦	宇佐市	熊埜御堂靖憲
中津市	佐藤 敏廣		
中津市	長尾 雄一		
中津市	古田 教二		
中津市	高尾 博文		
中津市	自見 聖一		
中津市	清水 康明		
中津市	上野 昇		
宇佐市	池田 雅彦		
宇佐市	新谷 幸二		
宇佐市	小野 正一		
宇佐市	荒金 見治		
宇佐市	衛藤 正比児		
宇佐市	後藤 正美		
宇佐市	石川 英二		
宇佐市	松永 清治		
宇佐市	藤丸 憲一		
宇佐市	瀬戸 重光		
宇佐市	早田 眞吾		
宇佐市	吉武 義信		
宇佐市	東 功		
宇佐市	今仁 俊朗		計55名

## 本 所

氏 名	所 属 等
武 石 秀 一	県農林水産部参事監兼畜産振興課課長
畑 中 一 広	県農林水産部地域農業振興課課長
牛 島 裕 美	県農林水産部園芸振興課課長
豊 田 朋 美	県農林水産部地域農業振興課広域普及指導班参事
河 野 泰 三	県農林水産部畜産振興課衛生環境班参事
前 原 美恵子	県農林水産部地域農業振興課安全農業班課長補佐
甲 斐 克 明	県農林水産部園芸振興課果樹・花き特用班課長補佐
田 中 賢太郎	県農林水産部園芸振興課野菜班主幹
後 藤 壱 郎	全農大分県本部畜産部畜産課課長
村 田 秀 次	全農大分県本部資材部生産資材課課長
山 村 有 司	全農大分県本部資材部農業機械課課長
吉 武 理	大分県畜産協会事務局長兼家畜衛生課課長
立 川 文 雄	大分県獣医師会会長
猪 原 康 行	大分県農業共済組合事業部部長
	計14名
総合計	258名

## 第 10 号議案 家畜診療所運営委員の選任について

事業規程第 297 条第 1 項及び第 3 項の規定により、家畜診療所運営委員を次のとおり選任することについて、総代会の議決を求める。

任期 令和 5 年 6 月 30 日から令和 8 年 6 月 29 日まで

氏 名	所 属 等
武 石 秀 一	大分県農林水産部参事監兼畜産振興課課長
河 野 泰 三	大分県農林水産部畜産振興課衛生環境班参事
吉 武 理	大分県畜産協会事務局長兼家畜衛生課課長
立 川 文 雄	大分県獣医師会会長
安 部 己 智 男	大分県農業共済組合中西部支所生産者代表
本 田 龍 徳	大分県農業共済組合南部支所生産者代表

## 第 11 号議案 農業共済団体に対する監督指針に係る実施体制の改善計画について

農業団体に対する監督指針〔平成 24 年 3 月 27 日付 23 経営第 3130 号経営局長通知〕  
Ⅱ-5-2 (1)「実施体制の改善計画の策定」の規定の改正に伴い、令和 5 年度以降の 5  
年度間を対象に新たに策定した実施体制の改善計画について、総代会の承認を求める。

### 1 目的〔農業共済団体に対する監督指針抜粋 実施体制の改善計画の策定〕

法第 95 条に「農業共済団体は、共済事業の効率化を図るため、相互に連携し、合併の推進、その他共済事業の実施体制の改善に努めるものとする。」と規定されている。

農業共済制度は、台風、冷害等により広範かつ甚大な被害に度々見舞われる我が国の農業にとって必要不可欠なものであることから、その運営主体である農業共済団体は、農家のために将来にわたって安定的に事業を実施し得るよう実施体制強化の取組を推進する必要がある。

### 2 根拠

i 行政庁は、農業共済団体に対し、次の取組を推進するよう指導するものとする。

また、行政庁は、上記により組合が策定した改善計画について、半期ごとにその進捗状況を把握し、農業共済団体に対し、必要な指導・助言を行うものとする。

ii 実施体制の改善計画の策定

組合は、実施体制強化の取組を計画的に推進するため、策定年度を含めた 5 年度間における実施体制の改善に向けた計画（以下「改善計画」という。）を、総代会の議決を経て策定し、遅滞なく行政庁に報告する。その後も毎年度、改善計画について検証を行い、必要に応じて総代会の議決を経て改定（改善計画の対象期間の最終年度が終了した場合は、当該改善計画の対象期間の最終年度の翌年度に総代会の議決を経て新たに策定）し、行政庁に報告する。なお、改善計画には、以下の事項について検討し、その結果を盛り込む。

①監督指針 Ⅱ-1-1 の役員体制（特に員外役員や常勤役員の登用等）

②監督指針 Ⅱ-1-5 の効率的な運営の推進

③監督指針 Ⅱ-2-1 の加入推進、引受、損害評価等の適正実施、Ⅱ-3 の農業共済事業のニーズ調査への対応

④監督指針 Ⅱ-4-1 の法令等遵守体制の確立

⑤全国連合会との特定合併、特定組合同士の合併等の組織再編

## 大分県農業共済組合における実施体制の改善計画

### (1) 実施体制における課題と改善策

No. 1

課 題	改善策
<p><b>1. 役員体制等の見直し</b></p> <p>(1) 役員定数（理事 8 名、監事 3 名）について、将来的な共済資源や組合員の状況を踏まえ、役員定数見直しの是非及び役員の定年制や任期制（在任期間の上制限）の導入を検討する必要がある。</p> <p>(2) 適切な経営管理を強化する観点から、専門的知見を有する員外理事や員外監事の登用について、検討する必要がある。</p> <p>(3) 第 5 次男女共同参画基本計画（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定）に基づき、農業共済団体においても、女性の参画を促進する仕組みづくりを行い、女性役員の登用について検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 3 年 7 月より役員定数を理事 16 名から 8 名に半減したが、事業規模や組合員の将来見通しを踏まえ、改めて役員定数見直しの是非について検討し、役員の適正数及び定年制や任期制の導入について検証する。</li> <li>・ 財務運営の適正化及びガバナンス強化の観点から、員外理事や員外監事の登用について検証する。なお、常勤役員の登用については、役員報酬の増額につながることから、令和 6 年度以降に一定の方向性を決定する。</li> <li>・ 女性役員登用ゼロからの脱却に向け、女性の参画を促進する仕組みづくりを行い、女性役員登用の推進に向けた方策を令和 6 年度末までに策定し、その方策に沿って推進する。</li> </ul>



課 題	改善策
<p>(4) 基礎組織に関する見直し</p> <p>基礎組織（損害評価員・共済部長）の適正数並びに運用について、協議が進んでいない。</p> <p>①損害評価員</p> <p>農作物共済の任意加入化に伴い、現行損害評価員組織に未加入者が存在し、かつ当該損害評価員をもって損害評価を行う機会がでるが組合員の互助組織としての信頼性が担保できるか、検討が充分でない。</p> <p>加えて、収入保険への移行、並びに水稻共済の全相殺方式への移行増加に伴い、損害評価員の適正数についても検討する必要がある。</p> <p>②共済部長</p> <p>損害評価員の選出及び活用環境と同様に農作物共済の任意加入に伴い、組合員・集落と NOSAI とのパイプ役として集落のコンセンサスを得た選出をしてきたが、集落内に未加入者が存する場合、今後も継続的に安定した選出・組織化ができるのか、検討が充分でない。併せて、共済部長の職務・役割とその効果等を含めた検証を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員相互の互助組織として加入者損害評価員が評価を行う組織体を基本とするが、支所管内及び集落間において組合員数のバラツキが懸念される為、現行組織体の継続に向けて検討する。</li> <li>・一筆方式が廃止され損害評価員の現地評価が減少したことから、損害評価員の適正数の検討について、令和 7 年 3 月までに方針を決定する。</li> <li>・集落における加入率が低下した場合、円滑な推薦選任が可能か令和 4 年度の実態等を検証し、継続的な選出に向けて検討する。</li> <li>・共済部長の組織率が低下したとき、任意共済の加入推進が可能かの検討も必要となる。</li> </ul>

課 題	改善策
<p><b>2. 効率的な運営の推進（業務の合理化・効率化対策）</b></p> <p>(1) 職員数について、将来の事業規模を適格に見込むとともに、業務の効率化や収入確保対策を最大限織り込んだ上で、将来最低限必要となる人員を見通した雇用計画に見直す必要がある。</p> <p>(2) 組合員数及び共済資源の減少、並びに国庫負担事務費補助金等業務収入の減少により、将来的に事業運営が立ち行かなくなる恐れがあることから、支所の統廃合を検討する必要がある。併せて、全国農業共済組合連合会との特定合併（縦合併）、特定組合同士（横合併）等、組織再編についても検証する。</p> <p>(3) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 組合員の利便性向上や事務の効率化を図るため、農林水産省共通申請サービスを活用したオンライン申請の推進に向け検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 8 年度までの中期職員雇用計画を見直し、新たに中期職員雇用計画を令和 6 年 3 月までに策定する。 なお、雇用計画にあっては、適宜の見直しを必要とする。</li>   <li>・業務の合理化・効率化、運営コストの削減、並びに農業保険の加入推進を効率的に実施するため、令和 8 年 3 月までに支所の統廃合と併せて、全国連との縦合併及び特定組合同士の横合併等、組織再編の必要性を検証し方向性を検討する。</li>   <li>・農林水産省共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進し、事務の効率化を進めるため、令和 6 年 12 月までに具体的な推進策を策定する。</li> <li>・オンライン申請における賦課金の設定についても、併せて検討する。</li> </ul>

課 題	改善策
<p><b>3. 加入推進体制等</b></p> <p>(1) 現状の農業保険顧客リストについて、収入保険と各共済事業がそれぞれ独立して整備されており、農業保険を総合的に推進する上で、効率的な加入推進が図られていない。</p> <p>(2) 水稻共済に係る全相殺方式への移行拡大を目的に、帳簿全相殺方式への移行推進方針等、検討する必要がある。</p> <p>(3) 全ての農産物を補償対象とする収入保険が導入され、未実施の共済品目等の実施ニーズは無い状況であるが、現状として、共済資源はあり実施していない品目がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共済事業システムのWeb化に伴い、令和9年度以降運用開始予定の農業者情報管理システム稼働の準備と併せ、全事業共通の農業保険顧客リストの整備等について、令和7年3月までに一定の方向性を決定する。</li> <li>・ 帳簿全相殺方式の推進に関する方針等について、令和6年3月までに検討する。</li> <li>・ 農業共済ニーズ調査として、組合ホームページに要望等意見募集を開設している。農業者からのニーズがあった場合、実施の可否について検討する。</li> </ul>

課 題	改善策
<p><b>4. 法令遵守態勢</b></p> <p>共済掛金等の納入について、口座振替を推奨してきたことにより、現金納入は従前と比べ大きく減少したものの、任意共済を中心に現金による共済掛金等納入が存在している。</p> <p>現金の取扱いは、総務担当者の負担増となるほか、不祥事に繋がる恐れがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和 6 年度以降、共済掛金等の現金による納入は、組合員又は被保険者が組合を訪問して納入する場合も含め、原則廃止する。なお、現金取扱い完全廃止に向けての組合員への周知と口座振替の推奨を令和 6 年 3 月までに徹底する。</li></ul>

(2) 改善策の工程表

No. 1

課題及び改善策	工程表
<p><b>1. 役員体制等の見直し</b></p> <p>(1) 役員定数の見直し (2) 役員の定年制及び任期制の導入 (3) 員外理事の登用及び員外監事の登用 (4) 女性役員の登用</p> <p>・理事会 P T 委員会を諮問・検討機関に具体的議論を進める。 ・県下 4 支所を俯瞰する考えの下、現行役員定数を定めているが、組合員数の減少等を背景にその適正数を改めて検証する。 加えて、役員の定年制及び任期制の導入についても検討する。</p>	<p>令和 5 年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・役員定数の見直し及び定年制及び任期制の導入に向けた理事会組織・総務問題 P T 委員会協議の開始</li><li>・現況の組合員数に応答する適正な役員数とする。</li><li>・定年制及び任期制導入の是非について審議する。</li><li>・員外役員の登用、女性役員の登用の検証など行う。</li></ul> <p>令和 6 年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・常勤役員の登用について検証する。</li></ul> <p>※令和 5 年度以降、役員体制の見直しについて検討・審議するが、方針決定に至らない場合は、方針決定まで継続審議とする。</p>
<p>(5) 基礎組織に関する見直し</p> <p>① 損害評価員</p> <p>・農作物共済に係る将来的な引受方式ごとの加入割合等を推計し、損害評価員の適正数についての検討と、現状の組織体維持が可能か検証する。 ・損害評価員を削減する場合、その時期と手法等について検討する。</p>	<p>令和 6 年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農作物共済の任意加入による組合員数の傾向を県域、管轄支所並びに集落の状況を検証把握する。</li><li>・損害評価員の適正数及び削減方法等について、方針を決定する。</li></ul> <p>令和 7 年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対処方策等具体的着手</li></ul>

課題及び改善策	工程表
<p>② 共済部長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員・集落と NOSAI とのパイプ役としての役割上研修の強化は当然とするが、集落における加入率が 50%若しくはそれ以下の場合、円滑な推薦選任が可能か各地域・集落の実態を見て対応検討が必要となる。</li> <li>・共済部長の組織率が低下した場合、任意共済の加入推進が可能かの検討も必要となる。</li> </ul>	<p>令和 6 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・損害評価員と同様に組合員数の傾向を県域、管轄支所並びに集落の状況を検証把握する。</li> <li>・NOSAI に対する集落の協力状況等も調査する。</li> </ul> <p>令和 7 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul> <p>令和 8 年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対処方策等具体的着手</li> <li>・共済部長組織力低下の場合、独自の任意共済の推進組織を設置する。</li> </ul>

課題及び改善策	工程表
<p><b>2. 効率的な運営の推進（業務の合理化・効率化対策）</b></p> <p>(1) 職員の高年齢化を引下げ若年齢化への入替えを目的に退職勧奨を進めてきたが、想定以上に退職希望者が急増し職員数の大幅減となっている。</p> <p>また、近年新規採用内定通知後の辞退者増に加え、定年延長制の導入など中期の雇用計画策定が難しい状況である。</p> <p>このため、令和4年度策定の中期雇用計画にあっても、下記事項を把握・検証の上、適宜の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期間における財務環境の検証</li> <li>・ 57歳以上の職員を対象とした勤務意思確認（退職・延長・再雇用等）</li> <li>・ 現行再雇用者に対する勤務意思確認（翌年度以降の勤務意思確認）</li> </ul> <p>(2) 組合員数の減少や共済資源の減少により、支所の統廃合並びに管理職員数の削減等に着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組合の財務状況等検証した上で、特定合併等組織再編の是非、並びに支所統廃合について方針を決定する。</li> <li>・ 支所統廃合に併せ機構改革を実施、管理職ポストを削減する。</li> <li>・ 機構改革に併せて中期雇用計画についても見直す。</li> </ul>	<p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期間における財務環境の検証</li> <li>・ 職員及び再雇用者に対する将来勤務の意思確認調査</li> <li>・ 臨時職員の雇用検証</li> <li>・ 中期雇用計画の見直し</li> </ul> <p>※令和6年度以降、毎年度検証し適宜の雇用計画見直しを行う。</p> <p>令和6年度・7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統廃合による合理化・効率化・組合員への影響等洗い出し検証する。併せて、特定合併等組織再編の必要性を検証する。</li> </ul> <p>令和8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検証結果を基に統廃合（案）と機構改革（案）を並行して作成、理事会特別委員会並びに本理事会協議により方針を決定する。</li> </ul> <p>令和9年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統廃合（案）について総代会報告</li> </ul>

課題及び改善策	工程表
<p><b>2. 効率的な運営の推進（業務の合理化・効率化対策）〔続き〕</b></p> <p>(3) 農林水産省共通申請サービスを活用したオンライン申請の手法等職員研修会を開催、オンライン申請に関する知識の向上と組合員への普及活動を実施する。今後、オンライン申請希望者に対するサポート態勢を整備する。令和5年度は収入保険において、職員訪問による希望者へのオンライン申請サポートの実施により、100経営体のオンライン申請を目指す。なお、制度事業については、賦課金の設定と併せて検討する。</p>	<p>令和5年度 （収入保険）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン申請に係る職員研修会の開催</li> <li>・オンライン申請等の相談会開催</li> <li>・職員訪問による希望者への申請サポートの実施</li> <li>・普及活動の実施</li> </ul> <p>令和6年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度事業について、具体的な推進策等を検討する。</li> </ul>

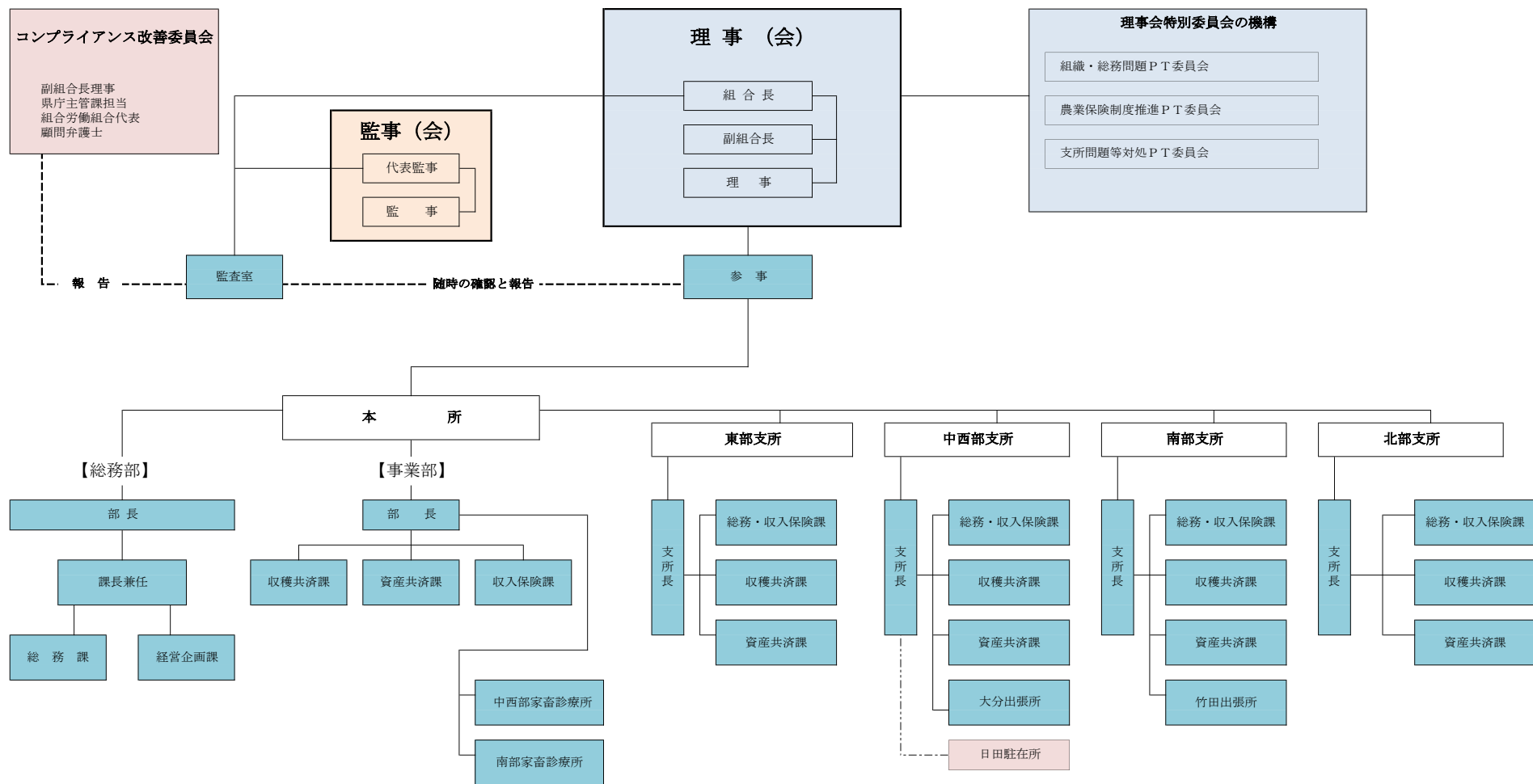


課題及び改善策	工程表
<p><b>3. 加入推進体制等</b></p> <p>(1) 農業保険顧客リストについては、現行リストを整備継続する。  ・全事業共通の農業保険顧客リストの作成及び移行について、令和7年3月までに一定の方向性を決定した上で、「農業者情報管理システム」の稼働に併せ、リストの整備とデータ移行の準備を進める。</p> <p>(2) 帳簿全相殺方式への移行推進について、リスクを洗い出し（適正な引受・評価が可能か等）を行い、引受実績のある他県の情報等を参考に推進方針等検討する。</p> <p>(3) 農業共済事業実施の要望があった未実施品目について、実施の可否を検討し、実施する場合は実施方法等を検討する。  当組合で実施できない場合は、次の実施を検討する。  ① 隣接する組合の区域を拡大して実施する。〔他県と合同実施〕  ② 全国農業共済組合連合会に未実施品目実施の申出をする。</p>	<p>令和5年度  ・現行顧客リストの更新・整備</p> <p>令和6年度  ・全事業共通の顧客リスト作成（独自システム）の是非等方向性を決定する。</p> <p>令和7年度・8年度  ・「農業者情報管理システム」への移行データ整備</p> <p>令和5年度  ・帳簿全相殺方式に係るリスクの洗い出し  ・他県の実績等情報収集  ・帳簿全相殺方式に係る推進方針を決定</p> <p>・調査期間を毎年4月1日から翌年3月31日と定め、実施要望があった場合は、総代会開催までに実施の可否及び実施方法等検討し、7月10日までに行政庁へ報告する。</p>

課題及び改善策	工程表
<p><b>4. 法令遵守態勢</b></p> <p>共済掛金等の納入方法は、口座振替を基本とした上で、コンビニ収納等活用しながら現金納入を極力減らす努力をしてきたが、未だに任意共済を中心に若干現金納入となっている状況である。</p> <p>令和5年3月に共済掛金等納入における現金の取扱いについて、組合方針を明確化、令和6年度より共済掛金等の現金による納入を原則廃止する。</p> <p><b>【令和6年度以降の現金の取扱い】</b></p> <p>① 共済掛金等の納入方法は口座振替を基本とした現金以外の方法とする。 (ゆうちょ、コンビニ収納等)</p> <p>② 現金による納入は組合員又は被保険者が組合を訪問して納入する場合も含め、すべて廃止する。</p> <p><b>【令和5年度の対応】</b></p> <p>① 組合員等への現金取扱い廃止の周知</p> <p>② 口座振替の推奨（口座振替依頼書提出の推進）</p> <p>※令和5年度における現金納入の取扱い</p> <p>やむを得ず共済掛金等を現金集金する場合は、事前に別紙様式をもって支所長及び出張所長の承認を受け、複数名によって集金を行い、帰着後領収書及び現金について確認を受ける。</p> <p>組合員又は被保険者が組合を訪問して現金による納入を行う際も、複数名での対応とし、入金時に領収書及び現金について支所長及び出張所長の確認を受ける。</p>	<p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙等を活用した組合員への周知</li> <li>・ 口座振替依頼書未提出者の洗い出し</li> <li>・ 口座振替の推進</li> </ul> <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共済掛金等における現金納入の原則廃止の実施</li> </ul>

(3) 令和6年度の実施体制 (予定)

大分県農業共済組合機構図



## 附 帯 決 議

この総大会の議決事項で法令又は告示若しくは行政庁の認可等のため必要を生じたときは、議決の主旨に反しない限りその字句等の訂正を行うこと及び軽微な変更について、その権限を理事会に一任する。

上記議案を総大会に提出します。

令和5年6月27日

### 大分県農業共済組合

組 合 長 理 事	阿 部 順 治
副 組 合 長 理 事	森 宗 一
理 事	長 廣 正 光
理 事	岩 本 龍 年
理 事	麻 生 和 紀
理 事	後 藤 清 幸
理 事	三 上 忠 治
理 事	江 藤 正 隆